

卷末資料 3

令和元年度 次世代薬剤師指導者研修会

提出された事後課題

北海道における外来・入退院時の 医療機関と薬局の連携の事例報告

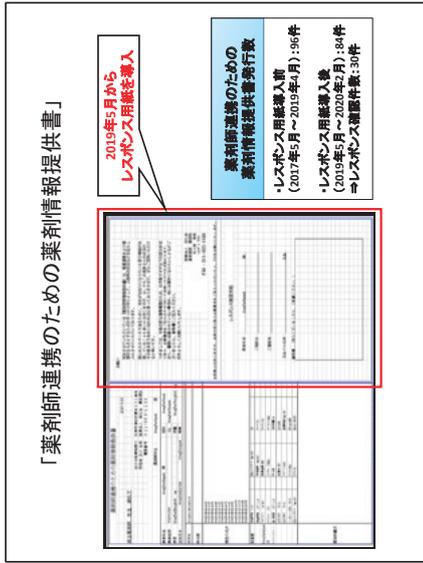
- ①「薬剤師連携のための薬剤情報提供書」を用いた退院後の連携
向仁会 真栄病院
- ②「やくやくカフェ」北空知の開催による薬局連携の推進
北海道薬剤師会北空知支部、北海道病院薬剤師会北空知・釧路支部
- ③しくるCKDネットワークにおけるCKDシール貼付を中心とした取り組み
釧路薬剤師会、釧路病院薬剤師会

- ① 「薬剤師連携のための薬剤情報提供書」を用いた退院後の連携
向仁会 真栄病院

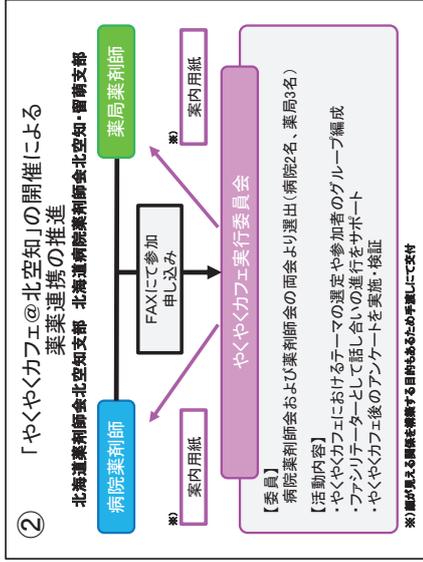


※)2019年5月より導入開始

真栄病院の退院時には、2017年5月よりお薬手帳の情報を基に薬剤師へ「薬剤師連携のための薬剤情報提供書」を発行し保険薬局への情報提供を行っている。
 ※)2019年5月より薬剤師連携のための薬剤情報提供書に対する保険薬局の反応等を確認することを目的としてレスポンス確認用紙を導入した。



薬剤師連携のための薬剤情報提供書発行数は2017年5月から2020年2月6日まで延べ180件となっている。
 レスポンス用紙導入前(2017年5月～2019年4月): 96件
 レスポンス用紙導入後(2019年5月～2020年2月): 84件
 レスポンス確認ができた件数: 30件



2019年3月15日に北空知支部にて次世代薬剤師指導者講習会に関する伝達講習会を行い、そのアンケート結果が好評であったため、やくやくカフェ@実行委員会を発足し、病院薬剤師と薬局薬剤師の顔の見える関係づくりを目的にやくやくカフェ@北空知を開催した。

<活動内容>



第1回 やくやくカフェ実行委員会
2019年9月19日開催

第1回 やくやくカフェ@北空知開催
2019年11月15日開催

※) 第2回 やくやくカフェ実行委員会
2020年2月開催予定

第2回 やくやくカフェ@北空知開催
2020年3月6日開催予定

※)本空知は広域であることもあり、SNSを利用して
カーマの運営など随時打ち合わせを行っている。

第1回は「情報共有の強化～お薬手帳・トレーシングレポートを中心に～」をテーマとして2019年11月15日に開催され、参加者は33名（ファシリテーター5名）であった。
第2回は2020年3月6日に開催予定である。

③ 「くしろCKDネットワークにおける
CKDシール貼付を中心とした取り組み」
釧路薬剤師会 釧路病院薬剤師会

病院
薬剤師

↑ CKDシール貼付
(入院中・退院時の薬剤管理指導時)



↓ CKDシール貼付
(外来・在宅における服薬指導時)

保険
薬局

釧路薬剤師会・釧路病院薬剤師会

- ・ CKDシール貼付に関するマニュアル作成
- ・ 「腎機能低下時に最も注意が必要な薬剤投与量一覧」の活用
- ・ 運用後のCKDシール貼付枚数や展覧照会件数等のデータ収集
- ・ 薬剤師会と病院薬剤師会の合同の研修会の企画

慢性腎臓病(CKD)患者における透析導入や合併症の進展予防を、医療者や行政、患者が一体となって取り組む「くしろCKDネットワーク」が2018年8月から開始された。
薬剤師においても、釧路薬剤師会と釧路病院薬剤師会が連携し、同年9月より「CKDシール」の貼付を中心とした取り組みを開始した。



【釧路病院薬剤師会】

- ・CKDシールの貼付枚数の月別、施設別の集計結果として期間中(2018年9月～2019年11月)の合計貼付数は391枚であった。
- 【釧路薬剤師会】
- ・2018年9月から2019年9月までの保険薬局におけるCKDシール貼付枚数は1873件であった。病院薬剤師や医師、保健師等による貼付が約500件程度であり、地域における保険薬局の取り組みが顕著であった(CKDシールにより腎機能低下が確認された件数は延べ2378件)。
- ・腎機能に関わる疑義照会によって処方変更となった266件のうち、CKDシールによる疑義照会が135件であった。
- ・現在も継続してこれらの取り組み・調査を継続して行っており、2020年5月開催の北海道薬学大会や10月での日本薬剤師会学術大会において発表予定である。

【釧路薬剤師会と釧路病院薬剤師会合同での取り組み】

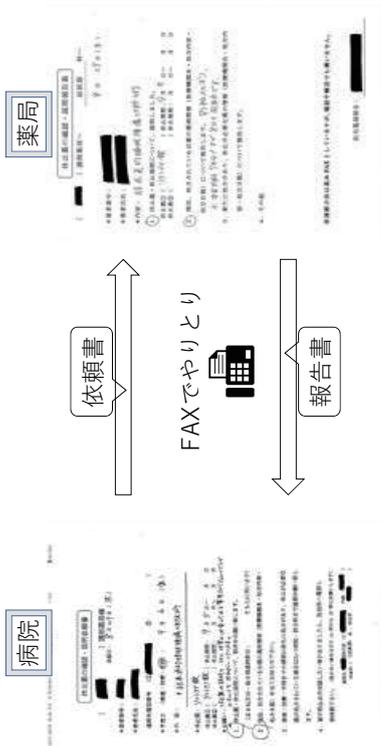
- ①CKDネットワークマニュアルの作成。
- ②釧路薬剤師会と釧路病院薬剤師会が共催した勉強会をCKDネットワーク開始前に計5回、その他団体との勉強会も複数開催。
- ③「腎機能低下時に最も注意が必要な薬剤投与量一覧」について日本腎臓病薬物療法学会の許可を得て加工編集可能なツールとして活用し、釧路薬剤師会会員専用HPへ掲載。

令和元年度
次世代薬剤師指導者研修会
事後課題

青森県薬剤師会 柿本拓二
石澤徳子

青森県むつ下北圏域における病-薬連携の一例

～検査、手術に伴う休止薬の確認・説明依頼書について～



- ・FAXによる休業依頼書は市内にある総合病院各科及び薬剤科と処方箋応需薬局間の話し合いをし2017年11月に開始し、市内外の薬局に送信
- ・休業が必要な場合はあらかじめ病院からメインで利用している薬局にFAXを送信。その後患者本人が薬局し、休業の説明を行う
- ・当該病院以外の薬剤に関して薬剤師が手帳を確認して、必要があれば休業の有無を判断する

青森県むつ下北圏域における病-薬連携の一例

- ①休業期間が適切であるかを確認
- ②併用薬を手帳にて確認
→併用薬ありの場合はそれが休業に該当しないか右の表を用いて確認する

上記について確認した後、該当する薬剤の休業について説明し、報告書を作成する



- ・休業期間については病院側で作成したものを基準にして適切かを確認
- ・併用薬の休業についてもこの目安を用いて判断
- ・共通の形式を使用することで各薬局での判断のずれがなくなる



岩手県内の盛岡市立病院・中部病院・岩手医大で実施している薬薬連携における取り組みについて、ご紹介いたします。

現在は、おおくすり手帳を用いた調剤薬局への情報提供が行われております。具体的な内容としては、①抗がん剤治療に関する内容や②退院時情報提供書やサマリーをおおくすり手帳に貼付し、調剤薬局へ情報提供が行われております。しかしながら、このような病院からの情報提供を調剤薬局では、どのように活用したらよいか難しい現状にあります。

そのため、今後は病院・調剤薬局ともに①トレーシングレポート導入に向けた体制の整備や、②県病薬・県薬合同研修会の開催を推進することで、相互理解や薬物治療への理解を深めていくことが必要と考えられます。

薬剤師の業務の多様化や働き方改革が進む中で、いかに効率的に薬薬連携を推進していくかが課題であると感じます。

次に、気仙地区における薬薬連携の取り組みについて、ご紹介したいと思います。気仙地区では、県立大船渡病院を中心にトレーシングレポートの統一化を行っております。

レポートの内容としては、①インスリンや吸入薬の手法確認に関する内容や、②検査や手術時に休薬する薬剤などについて情報共有が行われております。

①に関しては、患者のアドヒアランス向上や治療において、非常に有益な情報であり、②に関しては、休薬予定の薬剤が一包化であった場合には、患者自身もしくは医師や看護士が薬剤を判別するのは困難であることが多いため、薬剤師の関

与が必須であると考えられます。万が一、休薬予定の薬剤が休薬されずに済んだ場合、検査や手術が延期されることになり、患者の利益や医療費の増加につながると考えられます。

気仙地区は、研修会やレクリエーションなどで若い薬剤師を含め、お互い顔が見える関係にあり、積極的に薬薬連携を取り組みやすい環境にあると感じます。

釜石地区における病院薬剤師と薬局薬剤師の
バトンタッチ連携



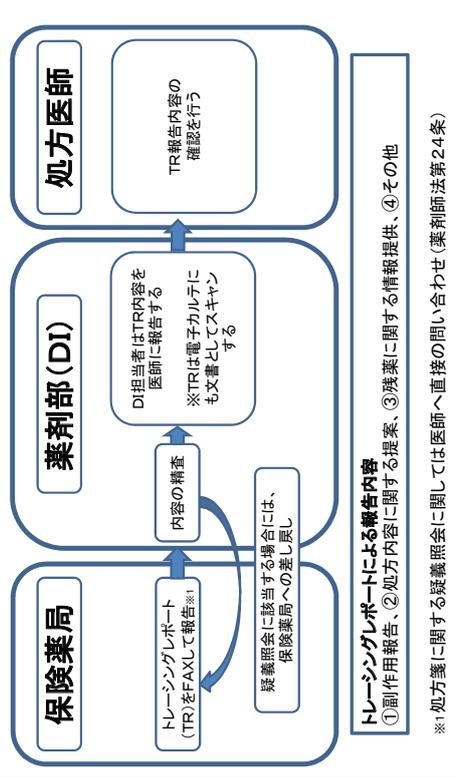
釜石地区では、病院薬剤師と薬局薬剤師によるバトンタッチ連携が行われております。

せいてつ記念病院では、退院時カンファレンスに病院薬剤師と薬局薬剤師が参加し、情報共有が行われております。

また、「薬薬連携チェックシート」による患者情報の提供も行われております。

岩手県立大槌病院では、入院前に利用していた薬局の薬剤師が、病院に出向いて、病院薬剤師から直接、指導記録や薬歴管理表などの情報について申し送りが行われております。

トレーシングレポートを運用した薬薬連携

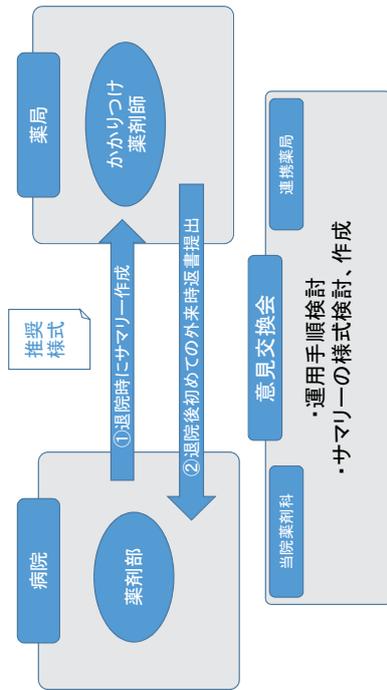


保険薬局にて「緊急性が低く」かつ「処方医師への提供が望ましい」と判断された内容については、Faxにてトレーシングレポートを薬剤部まで送信する。

薬剤部にて内容を精査したのち、処方医師へ情報伝達を行い情報の共有を図る。また報告された副作用（因果関係が不明なものも含む）に関しては処方医師への報告を行うと共に、当院のPMDAへの報告基準に照らし合わせを行い、必要に応じてPMDAへ報告する。

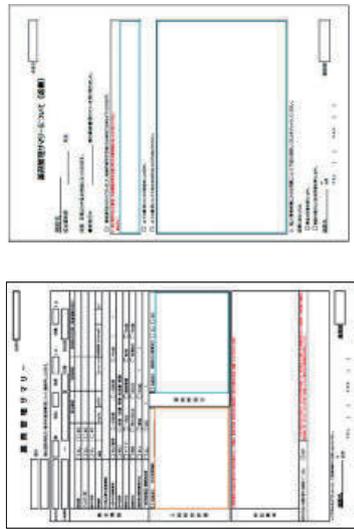
ただし緊急性の高いものに関しては現在と同様に処方医師への直接の疑義照会を行う。

退院時薬学管理サマリー等の作成と運用方法の構築



2018年より連携薬局と退院時にかかりつけ薬剤師へ入院中の情報等を記載した薬学管理サマリーを作成し、退院後の初回外来受診後返書を頂く運用を開始。(平均4件/月)

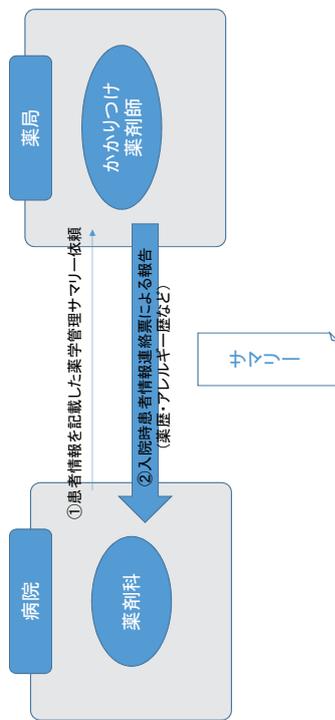
退院時薬学管理サマリー等※の作成と運用方法の構築
薬学管理サマリー・返書 推奨様式



※日病薬のHPより参照

宮城②

薬学管理サマリー等※を用いた入院時の連携



※薬学管理サマリー等：記載用紙は原則規定していますが、かかりつけ薬局で使用している施設間情報提供書などがあればそれを使用してもいいとしています。

入院時には、お薬手帳の情報を基にかかりつけ薬剤師（連携薬局の
み）へ「薬学管理サマリー等」の発行を依頼し薬局からの情報提供を依
頼。平均2件／月

3

宮城②

薬学管理サマリー等※を用いた入院時の連携

薬学管理サマリー

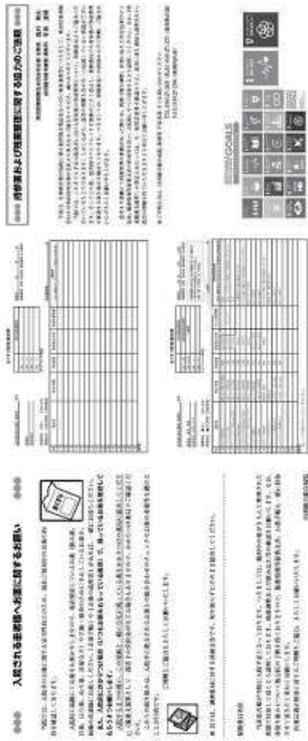
※日病薬のHPより参照

4

患者宛依頼文
薬局宛依頼文

おくすり整理連絡表

薬局への連携事業
参加依頼文



患者宛依頼文及び薬局宛依頼文。
おくすり整理連絡表。

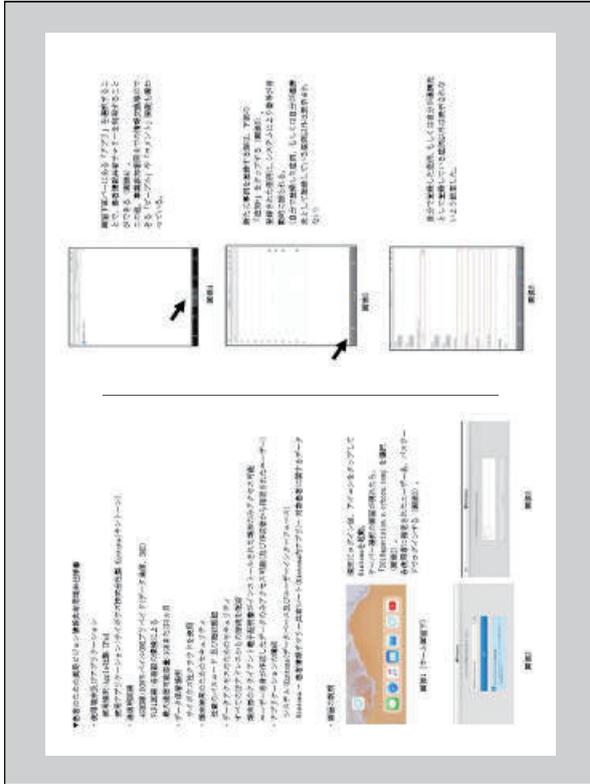
薬局への連携事業参加依頼文(SDGs(持続可能な開発目標)へ積極的に取り組んでいることもアピールする内容となっている)。

退院後の薬学的ケアを地域で継続するための情報連携ツール
一般社団法人秋田県薬剤師会



退院後の薬学的ケアを地域で継続するための情報連携ツールとして、お薬手帳や日本病院薬剤師会で作成した「薬剤管理サマリ」などがあり、お薬手帳への書き込みや薬剤管理サマリの返書式などで、双方向の情報共有に使用できるものとなっている。しかし、薬剤管理サマリは、情報連携ツールとして定着するところまでは未だ至っておらず、「退院時の処方 が反映されない」、「退院後もモニタリングして中止して欲しい薬剤情報が伝わっていない」、「ポリファーマシー解消のため入院中に減薬した薬剤が中止理由不明のため退院後に再開される」などの声が聞かれた。そこで、薬剤師双方向(病院⇄地域)のタイムリーな情報連携で薬物療法の継続性向上させるため、iPad を使用した薬剤管理サマリを作成し、県内3病院と3薬局(1病院1薬局/1組)での使用を検討している。日本病院薬剤師会の薬剤管理サマリを参考として、記載項目を検討し標準フォーマットを作成。病院と保険薬局の双方から書き込むことで、薬物療法の患者データとして蓄積。

タブレットからの入力となるため、出来るだけ作成が簡便となるよう、選択形式や画像添付が可能な様式とし、更新時はアプリの通知機能でお知らせする形とした。タブレット形式としたことで、在宅現場では多職種との共有情報源として活用できる。使用患者には、病院と保険薬局にて十分な説明をし、同意を取得した後に実施する。



薬剤管理サマリーの項目

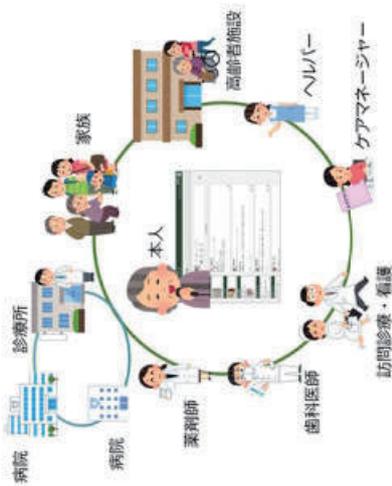
- ・報告欄: 手入力(追記形式: 連絡事項等を記載)
- ・作成日時: 自動入力
- ・作成者: 自動入力
- ・情報を共有する施設を選択: 検索欄
- ・更新日時: 自動入力
- ・更新者: 自動入力
- ・連携先病院名: 手入力(初回のみ)
- ・担当薬剤師(病院): 手入力(初回のみ)
- ・連携先薬局名: 手入力(初回のみ)
- ・担当薬剤師(薬局): 手入力(初回のみ)
- ・生年月日: 手入力(年月日をスクロールで選択)
- ・年齢: 手入力
- ・身長(測定日): 手入力
- ・体重(測定日): 手入力
- ・性別: 選択肢(男性、女性)
- ・入院時担当医: 手入力
- ・かかりつけ医(施設名): 手入力

- ・担当ケアマネジャー(施設名): 手入力
- ・入院日: 手入力(年月日をスクロールで選択)
- ・退院日: 手入力(年月日をスクロールで選択)
- ・薬剤によるアレルギー: 選択肢(なし、あり)、手入力(該当薬剤、発現時期、発現状況等)
- ・禁忌薬: 選択肢(なし、あり)、手入力(該当薬剤、発現時期、発現状況等)
- ・副作用歴: 選択肢(なし、あり)、手入力(該当薬剤、発現時期、発現状況等)
- ・血清クレアチニン(mg/dL)(測定日): 手入力
- ・eGFR(mL/min/1.73m²)(測定日): 手入力
- ・その他検査値情報(測定日): 手入力
- ・入院中の服薬管理: 選択肢(自己管理、服薬介助(1日配薬)、服薬介助(1回配薬)、服薬介助(開封)、服薬介助(服用))
- ・薬剤投与経路: 選択肢(経口、経管(経鼻、胃瘻、食道瘻、腸瘻))
- ・調剤方法: 選択肢(PTP、一包化、簡易懸濁、粉砕)
- ・調剤方法特記事項: 手入力・服薬時の問題点: 選択肢(嚥下困難、拒薬あり、医師の指示のない自己判断調整)
- ・服薬状況: 選択肢(良好、時々忘れる、忘れる)
- ・退院後の薬剤管理: 選択肢(本人、家族、施設、その他)
- ・服薬管理の工夫: 選択肢(なし、1日分セット、お薬ケース、服薬カレンダー、声掛け)
- ・一般用医薬品・健康食品等: 選択肢(なし、あり)、一般用医薬品等品名入力: 手入力
- ・入院時持参薬(入力): 手入力
- ・入院時持参薬(画像): ファイル添付(1GBまで)
- ・退院時処方(入力): 手入力
- ・退院時処方(画像): ファイル添付(1GBまで)
- ・特記事項: 手入力
- ・サマリー確認欄: 選択肢(確認しました、未確認)
- ・患者同意確認欄: 選択肢(同意済み(病院)、同意済み(薬局))
- ・その他付随情報(画像): ファイル添付(1GBまで)

情報連携ツールとして作成した「iPad」を使用した薬剤管理サマリーは、今後の使用で薬剤師双方方向での情報連携をブラッシュアップし、現在すでに秋田県内で使用されている医療機関ネットワーク「あきたハートフ

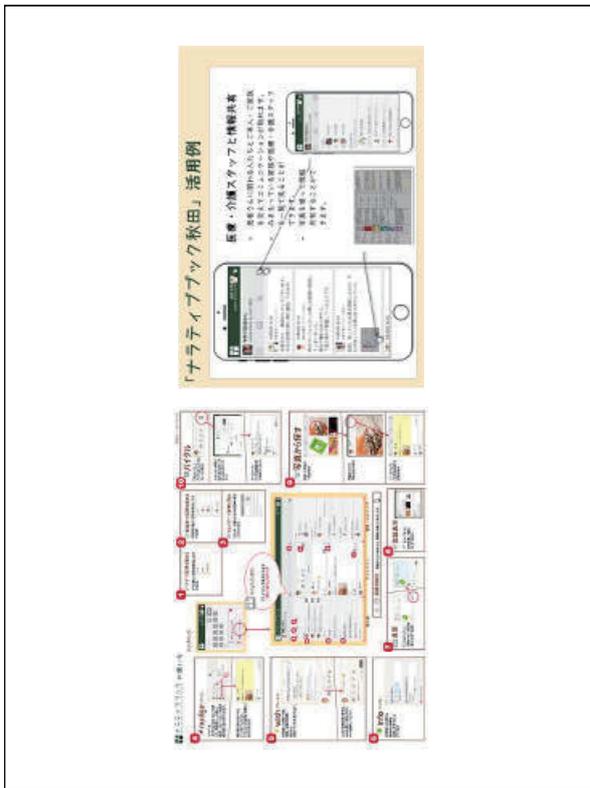
ルネット」内での運用が可能となれば、薬剤師のみならず、多職種とタイ
ムリーで安全な情報連携が出来るものと考える。

在宅医療・介護ICT連携推進事業
ナラティブブック秋田
一般社団法人由利本荘医師会



適切な医療や介護サービス提供のためには、患者の日頃の生活や考え方、思い
などを、本人、家族そして医療福祉介護従事者間で共有することが重要である。

秋田②

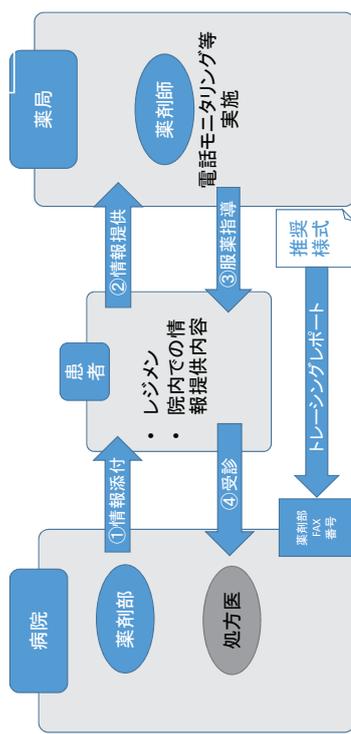


ナラタイブイブブックは、ICTを活用して、患者本人が主体となって管理する情報を、医療福祉介護従事者と本人及び家族が共有できるクラウドサービスである。患者本人に係る情報は、本人、家族そして医療福祉介護従事者がモバイル端末（パソコンやタブレットなど）を使い入力することで、タイムリーに共有することが可能になる。

6

山形①

お薬手帳を用いた抗がん剤レジメンおよび対象患者への
提供内容共有の連携イメージ



病院薬剤部よりお薬手帳にレジメンおよび患者さまへの情報提供内容が記載される。

薬局でお薬手帳を確認し、服薬指導時に治療に関する注意点を説明。

新規処方や薬剤切り替え時などには、副作用発現タイミングや服薬状況等について、必要であれば随時電話モニタリングなどを実施し、病院ヘフィードバックが必要な場合は報告を行う。

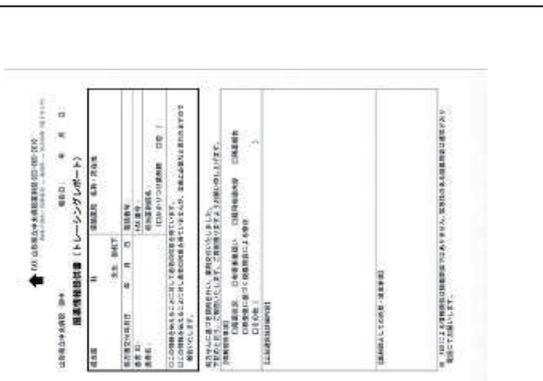
トレーシングレポートの様式は決まっている。(添付資料スライド3を参照)

薬局から提出されたトレーシングレポートは薬剤部で精査し、カルテに反映する。

1

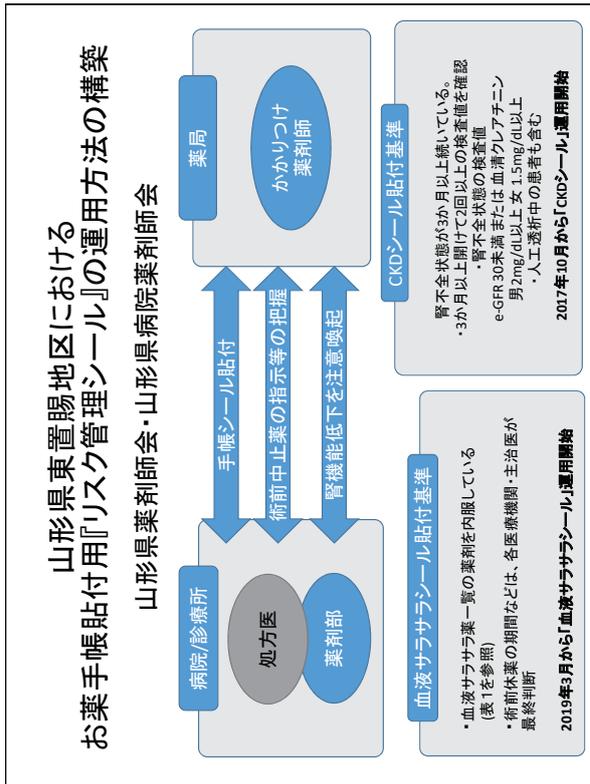
山形①

お薬手帳を用いた抗がん剤レジメンおよび対象患者への提供内容共有の連携イメージ
トレーシングレポート様式



お薬手帳に添付されるフォーマットは資料がないため割愛

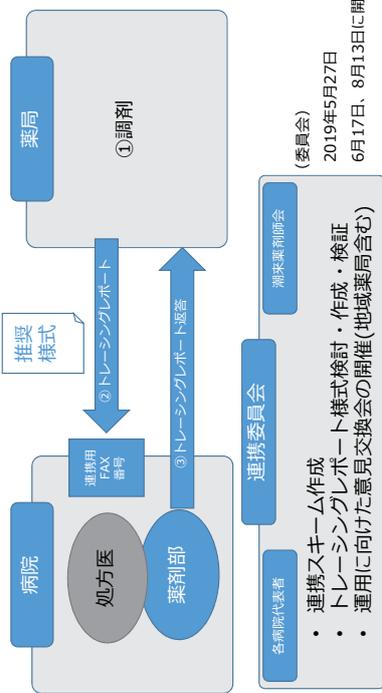
山形②



2017年10月より「CKDシール」の有効な運用方法について検討・運用中。
院内・院外の医師にはCKD患者における薬剤減量の基準、保険薬局には疑義照会の指標としてCKDシールの主旨を共有するための勉強会等を開催。
以前として当院にて腎機能低下にて中止となった薬剤が退院しかかりつけ医を受診後再度再開になるケースも発生しているのが現状です。
2019年3月より血液さらさらシールの有効な運用方法について検討・運用中。
当院における術前体薬指示漏れにて手術が中止となった事例が数件発生し血液さらさらシールの運用が始まりました。
シールの有効活用には、薬薬連携の強化とシールの認知度アップが必要だと感じています。
シール活用後は術前体薬漏れは減り、当院での手術延期件数は0となりました。

茨城県鹿行地区における トレーシングレポート様式の作成と運用方法の構築

潮来薬剤師会 及び
小山記念病院、神栖済生会病院、白十字総合病院



- ・ 連携スキーム作成
 - ・ トレーシングレポート様式検討・作成・検証
 - ・ 運用に向けた意見交換会の開催(地域薬局含む)
- 各病院代表者
潮来薬剤師会
(委員会)
2019年5月27日
6月17日、8月13日に開催

茨城県鹿行地区における トレーシングレポート様式の作成と運用方法の構築 トレーシングレポート 推奨様式を作成し運用を開始



例；小山記念病院ホームページ
<https://www.koyama-pharmacy.jp/>
にて公開中。(他院も公開予定あり)

- * 運用に際して、2回の研修会を開催
2019年9月26日、2020年1月28日

茨城県鹿行地区
抗がん剤治療中の患者に対する治療日誌の発行



あなたとわたしの
治療日誌

プロフィール

氏名:

生年月日: T-SH 年 月 日 性別: 男/女

身長: cm 体重: kg

病名 (ICD10):
病名 (JASO外):

乳がん薬
服用中
あり:

副作用報告

処方を受けていない

茨城県鹿行地区
抗がん剤治療中の患者に対する治療日誌の発行

治療日誌 ※医師の処方箋を必ずご確認ください

① 処方された薬剤の種類
② 処方された薬剤の量
③ 処方された薬剤の回数
④ 処方された薬剤の副作用
⑤ 処方された薬剤の効果

⑥ 処方された薬剤の副作用
⑦ 処方された薬剤の効果

副作用の報告

① 副作用の種類
② 副作用の程度
③ 副作用の発生時期
④ 副作用の発生回数
⑤ 副作用の発生場所

※ 以下の症状はありましたが、医師の指導で出さず、もしは心配です。

※ 以下の症状はありましたが、医師の指導で出さず、もしは心配です。

茨城

茨城県鹿行地区 抗がん剤治療中の患者に対する治療日誌の発行

1. 2013年から、
小山記念病院、神栖済生会病院、白十字総合病院
潮来薬剤師会 の薬剤師で有志の委員会を発足
2. がん化学療法を外来で施行している患者の情報共有のため、
スライドで示した日記を製作すべく、
その内容について検討を開始
3. 2014年8月1日 「あなたとわたしの治療日記」を発行
現在まで継続的に運用中

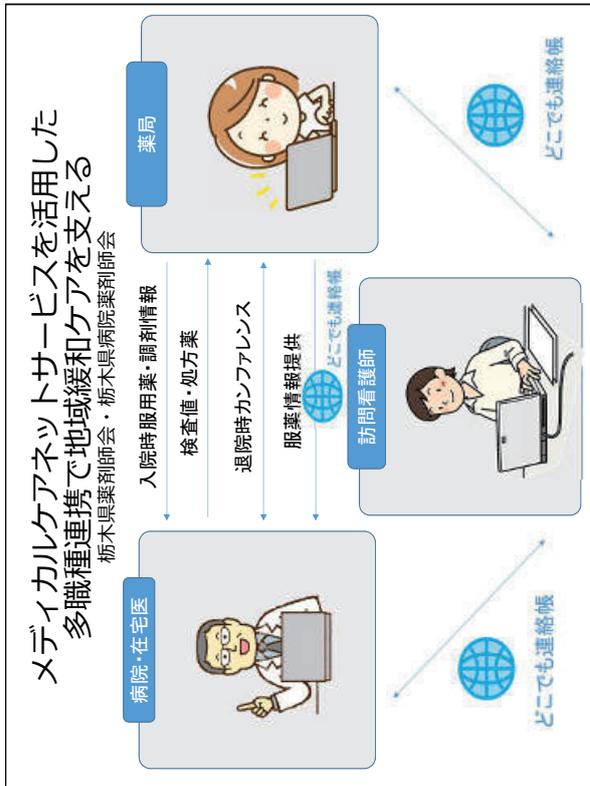
5

茨城

茨城県内 その他の取り組み

- ・ひたちなか地区
ひたちなか健康ITネットワーク
(関連記事)
<https://www.boehringerplus.jp/ja/product-pages/praxaxa/medical-treatment-support/pharmacist-report/report07/01>
- ・ひたちなか地区
ひたちなか市入退院情報共有ルール
(紹介ページ)
<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/soshiki/7/3/zaitaku/12669.html>

6



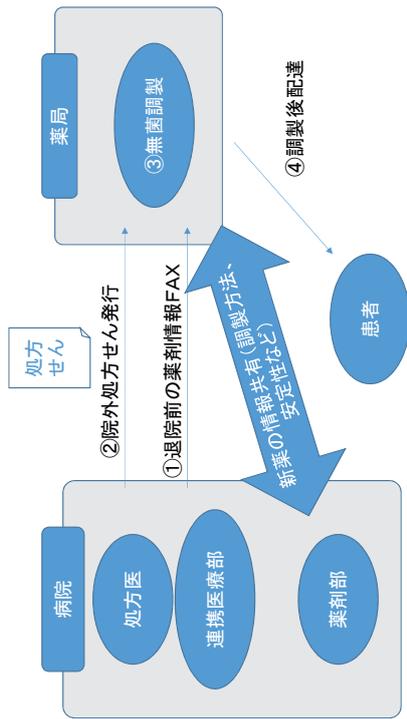
癌末期の患者でも、最期まで自宅で過ごしたいという希望をかなえるため、退院前カンファレンスを実施。
 保険薬局が多職種の一員として、医療用麻薬の積極的な使用、薬剤の副作用や効果などの評価を通し、患者、家族の居宅療養に貢献できた症例を報告する。
 入院中の退院支援カンファレンスを経て、多職種による退院前カンファレンスが開催
 内容：患者・家族の退院後の生活に向け希望・心配事の確認。入院中の治療経過、日常生活動作を確認。各在宅チームの目標、サービス提供、課題と対策、連携方法の確認。
 参加者の紹介、家族・本人希望、病院か⇒在宅医⇒訪問看護師⇒訪問入浴⇒福祉用具⇒訪問薬剤師。在宅医から薬局への要望として、PCAポンプ導入。
 在宅療養のスタートです。
 多職種間情報共有ツールとして「どこでも連絡帳」を活用。メリットとして、

- ・終末期患者の日々変化する症状、医師の治療方針を理解できる
- ・電話と違って相手の時間を気にせず連絡できる
- ・一回の連絡で多職種に情報伝達でき、皆で情報を共有できる
- ・「顔の見える関係」を基盤として従来の連絡手段を補完・補強できる
- ・画像、動画の確認、文字では伝えにくい病状を視覚的に理解できる
- ・投与速度も速い為、次回カセット交換の日時決定が重要。訪問看護師と訪問薬剤師が、レスキュー回数、残量を確認し、無駄なく、土日祝を避けた交換日を保険薬局から提案。
- ・退院前カンファレンスを行う事で各スタッフの目標が明確になりお互いを理解でき、地域で緩和ケアを支える場合、非日常的である「医療」と日常できである「生活」を考慮する場となる。
- ・地域に戻った際、多職種が連携し、スムーズに介護サービスを行うには、メディカルケアネットサービスが有効。
- ・医療用麻薬は末期がんの治療には欠かせない。薬剤師が専門性を生かし、多職種と連携し、効果と副作用を適切に評価することで貢献できる。

栃木県におけるメディカルケアネットサービス
運用モデル



高カロリー輸液が必要な小児患者に対する
無菌調製の情報共有(入院後新しく薬が追加になった場合)
栃木県 獨協医科大学病院



獨協医科大学病院で、4名の患者が無菌調製該当患者がいて、県内の薬局へ3名依頼している。1名は当院薬剤部にて毎週調製を行っている。

- 獨協大学地域連携推進室より在宅依頼⇒退院時カンファレンス参加
- 輸液配達3回/週
- 処方箋 EPAKIにてネット予約
- パワーファーマシーHP⇒『処方箋の受け取りはネット予約が便利です』⇒栃木県宇都宮市を選択⇒中央薬局 本店⇒処方箋ネット予約

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 群馬県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院)

薬連携事例の内容(もしくは、薬連携を行うにあたっての課題)

事例1

「重症心不全患者の在宅療養について病院薬剤師と協力して支援した症例」

ブラス薬局高崎吉井店 小黒佳代子

【症例】
女性 70歳代 大腸癌、ドブタミン依存性重症心不全、上腕ポート埋め込み
既往歴 狭心症、植え込み型除細動器 (ICD) 植え込み

【経過】
患者は20年以上心不全の治療を受けて来た患者で、16年前には植え込み型の除細動器(ICD)の植え込みを実施、心臓リハビリにも積極的に取り組んでいたが、一昨年の冬の増悪をきっかけに入院され、様々な薬物療法を実施した挙句に、ドブタミンの静注が開始となる。入院期間は半年を超えたが、夜間および安静時のASV両方を併用し、ドブタミンさえ使用すれば自宅での療養が可能な状態まで安定し、大腸癌も発覚し、同じ敷地内に住んでいる孫の声を聞きながら自宅で過ごしたい、というご本人の希望を叶えてあげたいと病院内で退院に向けて検討が進められていた。

担当の病院薬剤師は自宅でのドブタミンのコントロール方法を模索しており、たまたま研修会で知り合った私に相談を持ちかけた。
私は、在宅医療に関わった経験から携帯型精密輸液ポンプの使用を提案し、病院医師への説明、病棟看護師やソーシャルワーカーへの説明を度々行い、病院内で試した後、退院前カンファレンスを実施、訪問診療を担当する医師、訪問看護師にも説明を実施した。ドブタミン注射薬は院外処方可能な注射薬に含まれておらず、輸液ポンプも医師のポンプ加算の適応外だが、患者や患者家族の強い希望で自費にてポンプや医療材料の費用を賄うこととなり、注射薬は医師から預かり、訪問サイクルを考慮した濃度の検討などを経てポンプ用のカセットに混注して、定期的にお届けすることを提案した。
自宅療養においては、訪問診療担当医師からの指示でフルファリアリウムや様々な利尿薬など内服薬の管理も併せて担当し、管理栄養士の介入も提案して厳格な塩分管理についても協働し、訪問看護師とも連携しながら在宅療養を支援している。

また、医療用のSNS「メディアカルケアネット」を提案し、在宅医療チームのみならず、病院の担当医、薬剤師、理学療法士、病棟看護師も連携することによって、緊急入院の際にも対応できるようにした。今冬にベースメスメーカーの人れ替えに伴って、一時期危険な状態となり心不全はさらに増悪したが、その後もドブタミン濃度を検討しながら、退院後現在も安定して自宅療養を継続している。

事例2

ALSを罹患している外来通院の患者における薬局薬剤師の在宅業務と多職種連携
伊勢崎支部 あずまみまもり薬局 門下鉄也

進行の早いALSであり地域の基幹病院へ通院されている。患者とその家族は自宅での療養を希望しているが、医療依存度の高い病気であるため、ケアマネを通じて家族より薬剤師の訪問による関与を依頼された。

栄養管理に関しては、液体の経腸栄養剤であったが、家族による管理の困難により半固形状の経腸栄養剤を専用加圧バッグにて注入することとなった。加圧バッグによる注入方法は、設置されている種類の種類に合わせた医療器材が必要であるなど、初めて経験する家族にとって事前準備の段階から非常にハードルの高いことである。これは薬局薬剤師が適切に判断することによって解決できる。また、それを用いた注入の手法など、導入時に患者やその家族が慣れるまでに時間がかかかものである。薬剤師による手法の説明は必須である。さらには栄養管理の薬剤師による評価を、医師をはじめ多職種にフィードバックすることは副作用などイレギュラーなイベントに対処する対応を事前に予測し、他の職種へ説明することは非常に大切なことである。

薬物療法においては、胃ろうを介した薬物の注入が必要となる為、剤形の加工が必要になる。薬剤師における医師の処方意図とその薬効を最大限に生かし、患者に合わせた剤形の検討も必要不可欠なものである。

このように在宅における薬剤師の役割は看護師やヘルパー、ケアマネなどの他の職種の役割と同様、常に共有することが重要なため、今回の事例においてはSNSの一つであるMedicalCare STATION(以下、MCS)を利用し、タイムリーなやり取りを行うている。

最近ではこのように在宅医療においてMCSを用い、コミュニケーションをとることは多くなってきているが、大抵の場合、主治医が訪問診療などで患者を訪問していることが多い。しかし、今回の場合、主治医は基幹病院の勤務医であり、患者を訪問することは今のところない。今回の患者は進行の早いALSを罹患しており、在宅での状況をタイムリーに主治医にも伝達する必要があるが、現在はケアマネから病院のMSWなどの相談員への電話で主治医への伝達が図られているため、今後ともうしてもタイムラグが生じてしまう可能性が高い。これを回避するためにもMCSを用いたコミュニケーションに主治医と病院スタッフなどにも参加してもらい、タイムリーな情報共有を図ることで、在宅における多職種によるチームの存在やその働きを関与する全ての医療従事者が把握することができ、ためにより充実した医療になる考えられる。今後は、薬剤師として在宅で関与しながら、多職種のかかわりや情報共有の方法を模索し、患者のナラティブを大切にし、患者主体であり、タイムリーかつ適切な医療となるようにしていきたいと考えている。

令和元年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
次世代薬剤師指導者研修会

課題：外来・入院時の医療機関と薬局の連携の事例について

一般社団法人 埼玉県薬剤師会
実施地区：（一社）瀬戸地区薬剤師会

継続事業の全体として

目的

- ・入院時・退院時に薬薬連携を通じて情報の共有を行い切れ目ない医療に貢献し地域住民の医療安全に寄与することを目的とする

方法

- ・入院時退院時情報提供書を用いて病院薬剤師と地域薬局薬剤師が患者情報を共有する

今年度の事業内容

昨年度作成した書式を用いて
実践的な見直しを行う

- ① 情報提供書の内容の見直し
- ② 運用方法のマニュアルの見直し
- ③ アンケートへの回答

① 情報提供書の内容の見直し

病院薬剤師及び薬局薬剤師が話し合いの場を設け、運用に向けて、
必要な情報の記載方法を確認し書式を見直す

- ★ (一社) 新薬地区薬剤師会 地域連携委員会の構成
委員長 織田 朋久 (あおぞら薬局)
薬剤師会委員 村越 蓮子 (アカネ薬局) 松永 みどり (木の葉薬局)
松本 裕司 (コスモファーマシー) 服部 秀俊 (なつめ薬局)
病院薬剤師委員 高橋 邦雄 (国立病院機構埼玉病院) 鈴木 義人 (新産病院)
加藤 千夏 (朝霞厚生病院)
- ★ 委員会開催
第1回 2019年5月7日 事業の説明と参加依頼 (地区会長 畑中)
第2回 2019年7月29日 昨年度の事業の詳細説明と今年度期待すること
アンケートの確認 (県薬地域医療委員会 池田委員長)
第3回 2019年9月17日 中間報告及び意見交換
第4回 2019年11月25日 連携の事例報告と事業の取りまとめ

②マニュアルの見直し

運用に当たり病院長薬剤師と薬局薬剤師がマニュアルを見直す

注意

- ・情報共有シートの発行のタイミングはいつか
 - ・共有シートの連絡方法は
 - ・個人情報取扱について
- ＜問題のない例＞

患者本人が情報提供書を持参するかかりつけ薬剤師としての契約を結んでいる場合

検討に至らず

事例報告(2事例)

- 事例1 白内障の手術予定を薬局で聞き取って繋げた事例
 事例2 がんの既往歴のある患者が胃・十二指腸粘膜下層剥離術のため入院予定を聞き取って繋げた事例

★両社とも情報提供は薬局から薬剤部に直接、持参またはメールにて行われた。

事例1の服薬情報提供書(入院時)

事例1の服薬情報提供書(退院時)

アンケートからの意見（薬局）

- エクセルシートは行替えなどに手間を要すること、一定のスペース内に納めなければいけないこと、など使い勝手が悪くワードにて作成した。
- 外来業務の中で作成するため効果と効率を改善したいと思った。
- 患者の同意を取った後で、家族から詳細な説明を求める連絡があった。個人情報や病院に提供する文書は開示の希望も出た。
- 今回は提供できる情報が少なかったが、多い場合どれくらい情報を載せるべきかあらかじめ決めて欲しい。
- 薬局主導の情報提供の場合は理由を明確に記載すべきではないか。

アンケートからの意見（病院）

- 入院中の服薬情報記録も作成する中で、この情報提供を作成するのは業務負担に感じた。
- 退院後にどのような情報が薬局側にとって有用なものなのかを知りたい。
- 検査目的などで教日入院の場合、意義を感じにくい。予定入院の場合は、診療情報提供書があるのでそれで事足りる。

会議で話し合われたこと（見直しと感想）

- ① 入院時の患者情報提供書の作成開始時期について（病院薬剤師）
 - 外科的入院では、あらかじめ薬品の確認は済んでいることが多いが、かつOPE前には服薬を中止するため、詳細な服薬情報は急がない。一方で、内科的入院の場合は体調不良での突発的な入院が多く、その場合早急に情報が必要なため、院外に情報を求める対応が難しい。しかし、入院前の治療について知ることは大いに役立つ。
 - 今後かかりつけ薬剤師を持つ方が増え、手帳などで連絡方法を確認できれば、入院直後でも速やかにつながることができることは期待したい。

- ② 入院時の患者情報提供書について（薬局・病院薬剤師）
 - 県薬剤師会のフォーマットがExcel書式で使いにくい。Word書式のほうがいい。
 - かかりつけ薬剤師の有無や薬剤師名の記載があったほうがいい。
 - 服用中の薬剤の欄は入院予定の病院の処方である無しにかかわらず、**服用中の薬をすべて書いて欲しい。**
 - 手帳が一冊にまとまっているか、手帳が患者の薬の情報として問題ないかを確認する項目があってもいい。病院では持参薬・お薬手帳・診療情報提供書の三つを比較しながらチェックを行う。**三つが合致する率がかなり低い**ため、せめて手帳と持参薬が合うと良い。しかし、クリニック内処方など記載がない場合もあるため、そのあたりが明確であるとありがたい。
 - 入院時の患者対応では、アドヒアランスがいかどうかどうかがわかると指導に役立つ。例えば過去の服薬調整の有無なども有効。
 - その他本人から聞き取りにくい情報。「なかなか指導を守らない」「禁煙できない」「禁酒できない」「指導を遵守しない」などは欲しい情報。

- 病歴詳細を記載するのであれば直近1～2年程度で十分事足りる。既往病名はそれ以上あっても有用。入院でも患者申し出によって既往症を知ることが多い。薬局でも既往症については患者に確認していただくと良い。
- 抗がん剤使用のレジメン等ならばもう少し遡った情報も有用。
- 内服薬の刻印の記載があれば持参薬のチェック時に有用と思われる。
- 病院での入院時の初回の聞き取りと内容が8割方は被る。
- 薬局の服薬情報提供書はあまり有用ではなく、病院では持参薬・お薬手帳・診療情報提供書をもとに必ずチェックを行う。
- 院内で管理するために、薬品名だけでなく薬品識別コードが有用
- 持参薬チェックでそれまでの処方を確認後、院内の電カルに入力し処方の形で入院から退院に繋げる病院もある。
- 直近の検査値情報は大変役立つ。

- ③ 退院時の患者情報提供書について
 - 県薬剤師会のフォーマットは項目が少なく、日病薬の薬剤管理サマリーのほうが使いやすいやかったので、今回もそちらにした。
 - 記載内容として入院中の処方変更理由や退院後の処方予定など記載があると薬局は助かる。
 - 退院処方や入院中の処方変更などの経過など入力に時間をかなり取られる。
 - 元々ある病院での退院時薬剤情報提供書が有用に使えるかもしれない。作成の時間の短縮になりそう。現状でも患者にお渡ししているが薬局で見せていない？ 今後は、この情報はかかりつけの薬局に見せるよう指導する必要があるかも。

④ 入退院の患者情報提供書の作成時間について

- 病院・薬局ともに30分～60分と作業に時間を取られて負担が大きい。
- 10分程度で記載できるようであれば業務として行えるかもしれない。
- 文章ではなく箇条書きでもいいかもしれない、慣れも必要かもしれない。
- 退院時薬剤情報提供書(90点)業務で精いっぱいの部分はある。これを利用しないならば新たな点数が必要。

考察

- ・ 病院で記入する退院時情報提供書は雛形が利用しにくいとのことで、日病薬版が使用された。
- ・ 入院時情報提供書については、1事例では県薬作成雛形を使用した方が、1事例では十分な情報提供ができないという理由で使用されなかった。
- ・ 記載すべき情報量について大枠のアドバイスが欲しい。
- ・ 実施期間は3ヶ月程度であったが、連携できる病院(委員が所属する、事業に参加可能な病院)に予定入院となる方を見つける作業はなかなか難しく、結果的に2事例であった。
- ・ 連携可能で、かつ連携が有意義である疾患や患者背景について、もう少し検討できないか。
- ・ 病院の規模や態勢がかなり対応に違いがあり、マニュアルの作成には至らなかった。
- ・ 薬局、病院とも効率と有効性を重視したい意向。薬歴からの転記が容易である、退院時薬剤情報提供書(90点業務)の活用なども検討して欲しい。
- ・ 経済性は、まずやってみることで後からついてくることではあるが、期待できる点数の範囲で考えることが望ましい。

会計報告

(場所はすべて薬剤師会議室 時間 19:30～21:30)

日時	項目	参加者	支出(交通費含む)	支出合計
5/7	第1回委員会	織田、加藤、鈴木、高橋、服部、松永、松本、畑中(6名) 昼食代	40000 4018	40000 44018
7/29	第2回委員会	織田、加藤、鈴木、高橋、服部、松永、松本、村越、畑中、池田(10名) 昼食代	50000 2648	94018 96666
9/17	第3回委員会	織田、加藤、鈴木、高橋、服部、松永、畑中(7名) 昼食代	35000 3005	131666 135571
11/25	第4回委員会	織田、加藤、鈴木、高橋、服部、松永、松本、村越、畑中(9名) 昼食代	45000 2531	180571 183102
	事務消耗品	コピー等	3500	186602
	文書作成費	埼玉病院2通、あおぞら薬局、木の葉薬局(各5,000円)	20000	206602

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：千葉

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

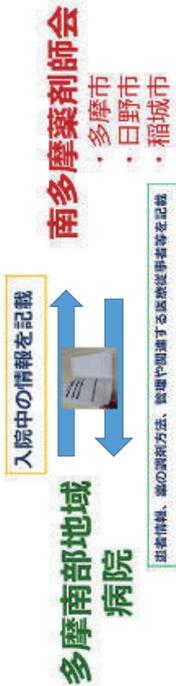
連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容(もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

松戸市薬剤師会と松戸市立医療総合センターを始めとする市内の基幹病院と合同で研修会を開催。これまでに、病院内における外来化学療法のリジメンに関する研修会、院外処方箋に記載する臨床検査値に関する研修会、eGFR値が低下している患者さんのお薬手帳にその旨を印したOKDシール貼付に関する研修会、医療総合センターより院外処方として血友病治療薬に関する研修会を開催

東京都南多摩地区における お薬手帳に挟む情報共有用紙の活用

(東京都薬剤師会)

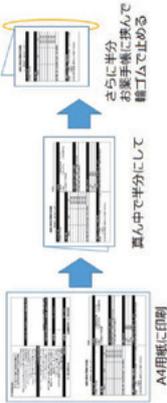


- ①アレルギー・副作用情報の施設内共有
- ②患者個々に応じた薬物療法の支援
- ③関連する医療従事者の一括管理
- ④患者がお薬手帳の重要性を理解するきっかけ

病院である患者が肺炎で入院した。この患者は、ある抗菌薬にアレルギーをもっていったが、同系統の抗菌薬が投与されそうになった。
お薬手帳の最初のページのアレルギー欄の記載がなく、うまく活用できなかった。
多摩薬業連携の会と称して、地域の薬局薬剤師と病院薬剤師とが意見交換を出る研修会を開催して意見交換会を行った。
最終的にはお薬手帳を有効活用できるように、また新しいお薬手帳になっても継続して患者の基本情報を残せるようにと手帳に挟み込む情報共有用紙を作成した。
病院、薬剤師会どちらのHPからも、だれでもダウンロードが出来て使用できる形での運用を開始した。

病院と薬局の情報共有用紙

情報共有用紙の使い方



項目はアレルギー一歴、副作用歴、腎機能など調剤に注意すべき検査値、既往歴、お薬の管理など普段の生活で記載すべき事項、調剤上の注意、入院時での申し送り事項、かかりつけ医、ケアマネージャー、かかりつけ薬局、自由欄となっている。なるべくフリーコメントで書けるように記述欄を多めにしている。汚れたらコピーして利用、だれでもダウンロード可能。
手帳に折り込んだら輸送だけの簡単なもので、手間も予算もかからない。
薬局では認知面の心配な患者や、病状・治療内容的に記載した方がよい患者、検査や病院へ入院が予定される患者などから記載を順次行っている。
病院では入院中に特に情報提供が必要な患者から記載を行っている。

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容(もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

当院と近隣薬局間の薬業連携の一つとして、吸入器デバイスの研究会の活動が挙げられる。近年、吸入喘息治療薬等の吸入指導は、患者に合ったデバイス選択と吸入手技の指導の重要性が高まっている。吸入手技の不良は喘息コントロールの不良や副作用発現の増加に繋がる。そのため、当院と近隣薬局の薬剤師が集まり「恵比寿吸入デバイス検討会」を立ち上げた。確実な吸入手技が行えるよう勉強会を開催し、独自資材の作成検討などを行っている。各メーカーが作成している吸入手技の動画の長さは3～5分程度あり、実際の服薬指導では使いにくい部分もあった。当研究会では、動画の長さを1分程度にして、吸入手技の上で重要な点を強調し明確に伝えるよう工夫を行った。また、患者が帰宅後も確認できるように作成動画を YOUTUBE にアップロードしている。インターネットを使うのが難しい患者には、吸入手技の要点をまとめた説明用紙を作成し患者へ渡している。近隣薬局の薬剤師には吸入指導評価票を渡し服薬指導時に回答してもらっている。患者の吸入手技への理解度を確認し、作成した資材が実際に有効なのか検討し今後の改善点に活かしている。



吸入手技動画



吸入指導評価票

令和元年度
 次世代薬剤師指導者研修会
 事後課題

公益社団法人新潟県薬剤師会

常務理事 宮川哲也
 理事 長澤貴明

① ポリファーマシー事例に関する 退院時の薬薬連携の取組み



新潟県薬剤師会は、平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業、及び令和元年度地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査検討事業において、モデル病院におけるポリファーマシー対策に取り組んだ。(モデル病院は、H30年度は3病院、R1は6病院。)

具体的には、モデル病院は入院期間中にポリファーマシーが疑われる患者について、多職種で服用薬剤の評価を行い、必要に応じて処方提案する。

処方変更となり、退院時に内服の薬剤が入院と比べて2種類以上減となった事例(モデル事業では診療報酬の薬剤総合評価調整加算に合致する例)について、薬剤管理サマリーを作成し、退院後に利用する医療機関及び薬局へ情報提供を行う。

薬局では、次回来局時に服用薬剤が元に戻っていないか、服薬状況・処方変更後の患者の状況などを把握し、継続した薬物療法を支援する。

退院時に、病院薬剤師から薬局あるいは医療機関へ、入院期間中の薬剤の情報を提供するこ
とにより、薬剤の変更理由や退院後に確認すべき事項が明確になる。
 「薬剤管理サマリー」は日病薬が作成したひな形を活用した。

また、薬局は退院後の状況を確認し、不必要な薬剤の増加を回避する。
 「トレーシングレポート」は平成30年度事業で作成した「トレーシングレポート」ひな形を活用して
 いる。

入院時における薬業連携(取組み例1)

入院時患者情報連携書

薬局 入院時情報提供書の依頼
情報提供

入院時にかかりつけ薬剤師、
いなければ主たる薬局へ情
報提供を依頼

必要に応じて、病院薬剤師
が入院時の患者の状況を記
載し、求める情報を依頼

薬局より病院へFAXにて情
報を返信

いつか大変な状態になっておられます。
病状に合った薬物治療のために処方薬・コンプライアンス、適切な方剤・OTCなどお薬の服用が
重要です。下記事項を必ずご返信下さい。

性別 男・女 生年月日 年 月 日 入院日 年 月 日

上越地域医療センター 病院 薬剤科
〒951-8583 新潟県上越市白川4-9
TEL 0256-563-2131 FAX 0256-562-3577

FAX 送信用紙(2)

上越地域医療センター 病院 薬剤科 年 月 日
担当者

1例目は上越地域医療センター病院(上越市)の取組み事例。

入院時の病院薬剤師と薬局薬剤師の連携。
病院薬剤師は入院時の持参薬確認時に、必要に応じて保険薬局へ照会などを行うことが求め
られている。
病院薬剤師は入院時に患者・家族等へ面談を行ったり、医師から医師宛の診療情報提供書な
どを参考に、今までの薬物治療について把握するが、情報が不十分であることがある。
そこで、入院時にかかりつけ薬剤師または主たる薬局薬剤師へ情報提供をFAXにて依頼する。
薬局薬剤師は薬歴等を元に、必要な情報を病院薬剤師へFAXにて返信する。病院薬剤師は得
られた情報を元に、入院後の薬物治療(必要に応じて処方提案)を継続する。

入院時における薬業連携(取組み例2)

入院前常用薬調整依頼書

薬局 入院前常用薬調整
依頼書の依頼
情報提供

入院が決まった患者について、病院
薬剤師よりかかりつけの薬局へ常用
薬の確認・調整を依頼

依頼内容は、使用している薬やサブリ
メント等の確認、他の医療機関の処方
薬との重複や服薬コンプライアンスの
状況 など

「約1週間 前」に薬局では「入院前常用薬調整依頼書」を提出し、薬局へ依頼する。薬局からは「入院前常用薬調整依頼書」を提出し、薬局へ依頼する。薬局からは「入院前常用薬調整依頼書」を提出し、薬局へ依頼する。

【本情報提供は、主に「調剤部」が担当する(任意)】

① 処方内容の確認
② 処方内容の重複確認
③ 処方内容の重複確認
④ 処方内容の重複確認
⑤ 処方内容の重複確認
⑥ 処方内容の重複確認
⑦ 処方内容の重複確認
⑧ 処方内容の重複確認
⑨ 処方内容の重複確認
⑩ 処方内容の重複確認

入院前常用薬調整依頼書
氏名 年 月 日 入院日 年 月 日

県内の病院の取組み事例。
2例目は、燕労炎病院(燕市)の取組み事例。

入院時に、地域の薬局が患者の持参薬等を確認する取組み。
この取組により、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を活かし、病院ではより安全・安心な医療を提
供できる。
取組みの内容としては、入院が決まった患者について、病院薬剤師がかかりつけの薬局に入
院前常用薬調整を依頼する。

薬業連携の取り組みの成果

2014年7月

吸入薬の手技指導
の連携



吸入手技指導
の研修会

2015年3月

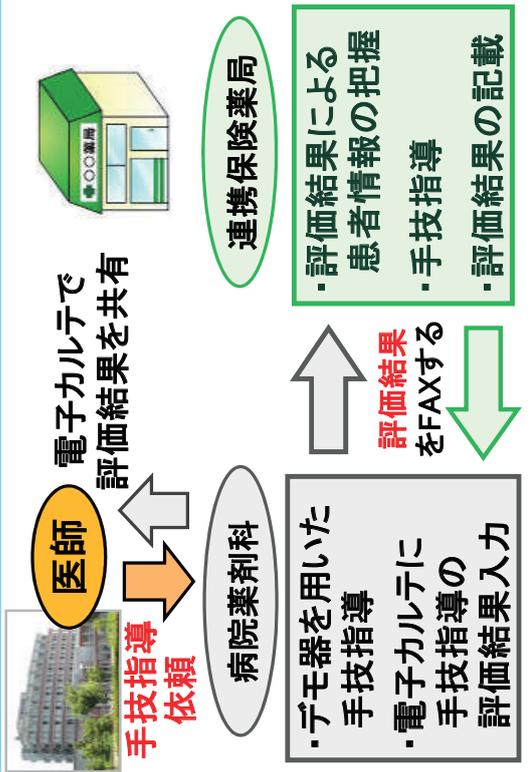
フォオルテオ皮下注
の手技指導の連携



フォオルテオ手技指導
の研修会

薬業連携の主な成果として、2014年7月から吸入薬の手技指導の連携、2015年3月からテリパパラド皮下注の手技指導の連携を開始した。

吸入薬・フォオルテオの手技指導の連携体制



吸入薬・フォオルテオの手技指導の連携体制です。

薬業連携の取り組みの成果

吸入薬評価表

吸入方法	吸入薬の種類	ポイントの項目
①カプセル型吸入	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？
②シリンダー型吸入	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？
③吸入薬の種類	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？
④吸入薬の種類	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？
⑤吸入薬の種類	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？
⑥吸入薬の種類	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？
⑦吸入薬の種類	吸入薬の種類	吸入薬の種類がわかるように記載されているか？

フォルトテオ皮下注評価表

項目	評価	ポイント
①フォルトテオの種類	○	1
②フォルトテオの種類	○	1
③フォルトテオの種類	○	1
④フォルトテオの種類	○	1
⑤フォルトテオの種類	○	1
⑥フォルトテオの種類	○	1
⑦フォルトテオの種類	○	1
⑧フォルトテオの種類	○	1
⑨フォルトテオの種類	○	1
⑩フォルトテオの種類	○	1
⑪フォルトテオの種類	○	1
⑫フォルトテオの種類	○	1
⑬フォルトテオの種類	○	1
⑭フォルトテオの種類	○	1
⑮フォルトテオの種類	○	1
⑯フォルトテオの種類	○	1
⑰フォルトテオの種類	○	1
⑱フォルトテオの種類	○	1
⑲フォルトテオの種類	○	1
⑳フォルトテオの種類	○	1
㉑フォルトテオの種類	○	1
㉒フォルトテオの種類	○	1
㉓フォルトテオの種類	○	1
㉔フォルトテオの種類	○	1
㉕フォルトテオの種類	○	1
㉖フォルトテオの種類	○	1
㉗フォルトテオの種類	○	1
㉘フォルトテオの種類	○	1
㉙フォルトテオの種類	○	1
㉚フォルトテオの種類	○	1
㉛フォルトテオの種類	○	1
㉜フォルトテオの種類	○	1
㉝フォルトテオの種類	○	1
㉞フォルトテオの種類	○	1
㉟フォルトテオの種類	○	1
㊱フォルトテオの種類	○	1
㊲フォルトテオの種類	○	1
㊳フォルトテオの種類	○	1
㊴フォルトテオの種類	○	1
㊵フォルトテオの種類	○	1
㊶フォルトテオの種類	○	1
㊷フォルトテオの種類	○	1
㊸フォルトテオの種類	○	1
㊹フォルトテオの種類	○	1
㊺フォルトテオの種類	○	1
㊻フォルトテオの種類	○	1
㊼フォルトテオの種類	○	1
㊽フォルトテオの種類	○	1
㊾フォルトテオの種類	○	1
㊿フォルトテオの種類	○	1

病院と保険薬局が共通の手技指導の評価表を用いることで、薬業連携が円滑に行えた

病院と保険薬局が共通の手技指導の評価表を用いることで、薬業連携が円滑に行えた。

薬業連携の取り組みの成果

2016年7月

病院と保険薬局での事前合意に基づく
疑義照会の簡略化

3つの取り組みについて、学会発表を
行い論文で示したことで、薬業連携を
継続するためのモチベーションの
維持・向上につながった

2016年7月から病院と保険薬局での事前合意に基づく疑義照会の簡略化を開始した。
これら3つの薬業連携の取り組みについて、学会発表を行い論文で示したことで、薬業連携を継続するためのモチベーションの維持・向上につながった。

病院と保険薬局での事前合意に基づく 疑義照会の簡略化

【目的】

2016年7月から疑義照会の簡略化を行う
ことで、**医師と薬剤師の業務負担軽減**に
取り組んだ

【方法】

保険薬局へ疑義照会の簡略化について
説明し、**保険薬局13店舗**と合意書を交わ
して疑義照会の簡略化を行った

2016年7月病院と保険薬局での事前合意に基づく疑義照会の簡略化について紹介する。

目的は2016年7月から疑義照会の簡略化を行うことで、**医師と薬剤師の業務負担軽減**に取り組んだ。

方法は保険薬局へ疑義照会の簡略化について説明し、**保険薬局13店舗**と合意書を交わして疑義照会の簡略化を行った。

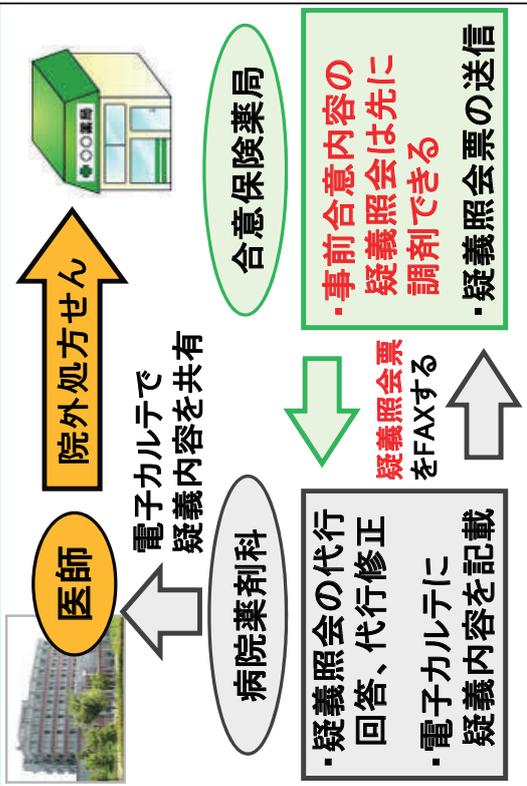
院外処方における疑義照会の事前合意内容

- ① 外用薬の用法変更（使用部位含む）
- ② 一包化調剤または一包化不可指示
- ③ 塗布薬の混合指示
- ④ 先発医薬品の剤形変更
- ⑤ 成分名が同一の銘柄変更
- ⑥ 取り決め範囲内における残薬調整
- ⑦ その他の合意事項

合意保険薬局と疑義照会の簡略化を行った

院外処方における疑義照会の事前合意内容です。これらについて合意保険薬局と疑義照会の簡略化を行った。

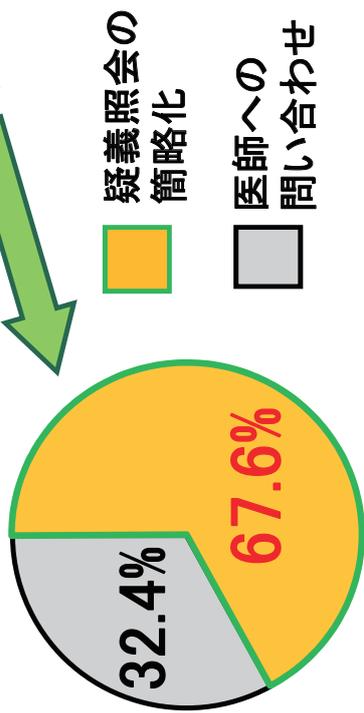
疑義照会の簡略化の連携体制



疑義照会の簡略化の連携体制です。

疑義照会の簡略化の最近6ヶ月間の結果

2018年9月～2019年2月の疑義照会件数 : 1593件
 合意保険薬局13店舗による疑義照会件数: 1545件 (97%)



疑義照会の簡略化の最近6ヶ月間の結果です。2018年9月～2019年2月の疑義照会件数:1593件。その中で合意保険薬局13店舗による疑義照会件数:1545件と13店舗で97%を占めていた。疑義照会の簡略化が行えたのは67.6%でした。

疑義照会の簡略化の考察

- ◆ 疑義照会の67.6%が簡略化され、**医師・薬剤師の業務負担が軽減**された
- ◆ 保険薬局では疑義照会の簡略化により、**患者の投薬待ち時間が短縮**された
- ◆ 研修会で疑義照会の簡略化の問題点や疑問点について話し合ったことで、**疑義照会の簡略化が円滑**に行えた

疑義照会の簡略化の考察

疑義照会の67.6%が簡略化され、**医師・薬剤師の業務負担が軽減**された。保険薬局では疑義照会の簡略化により、**患者の投薬待ち時間が短縮**された。研修会で疑義照会の簡略化の問題点や疑問点について話し合ったことで、**疑義照会の簡略化が円滑**に行えた。

研修会の今後の課題

- ◆ 当院と保険薬局の薬業連携は進んだが、**南砺市全体**として同じ内容の薬業連携に取り組むのは難しい
- ◆ **新しい薬業連携**を模索している
- ◆ 保険薬局薬剤師の参加者が少ない
研修会があるため、**参加者増加の取り組み**を行う

研修会の今後の課題

当院と保険薬局の薬業連携は進んだが、**南砺市全体**として同じ内容の薬業連携に取り組むのは難しい。**新しい薬業連携**を模索している。保険薬局薬剤師の参加者が少ない研修会があるため、**参加者増加の取り組み**を行う。

研修会への参加者増加の取り組み

- ① 研修会のアンケート結果から、保険薬局のニーズを把握し、研修会内容に反映させる
- ② 薬剤師会主催の勉強会に参加し、保険薬局薬剤師へ研修会の参加を呼びかける
- ③ 薬業連携親睦会(飲み会)を開催する
2018年2月 第1回薬業連携親睦会開催
2019年1月 第2回薬業連携親睦会開催

研修会への参加者増加の取り組み

- ① 研修会のアンケート結果から、保険薬局のニーズを把握し、研修会内容に反映させる。
- ② 薬剤師会主催の勉強会に参加し、保険薬局薬剤師へ研修会の参加を呼びかける。
- ③ 薬業連携親睦会(飲み会)を開催する。

当院の薬業連携に関する論文

藤原千広, 小川紗知, 波多晶子, 中澤美樹子, 橋爪和恵, 窪田真弓, 鶴居勝也:
中規模病院と保険薬局間で策定されたプロトコルに基づく疑義照会の簡略化への取り組み, 薬局薬学, 10(1), 140-147, 2018.

鶴居勝也, 橋爪和恵, 藤原千広, 波多晶子, 中澤美樹子, 窪田真弓: 外来患者の予リパラチド皮下注射キットの自己注射手技向上と治療継続を旨とした薬業連携の取り組み, 薬局薬学, 9(1), 88-95, 2017

鶴居勝也, 波多晶子, 中澤美樹子, 三谷和恵, 窪田真弓: 外来患者の吸入薬アドヒアランス向上への病院薬剤師の取り組みおよび保険薬局との薬業連携, 薬局薬学, 8(1), 92-100, 2016.

令和元年度 薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかりつき機能強化事業
次世代薬剤師指導者 研修会 事後課題

外来・入退院時の医療機関と 薬局の連携の事例等の報告

富山県薬剤師会 前田 憲邦

事例1 ターミナル患者の退院時共同指導例

- K病院地域連携室よりK薬局へ終末期在宅患者受け入れ依頼があり、より患者宅に近いK薬局のチエーン薬局であるM薬局の薬剤師が退院時カンファレンスに参加。
- 患者家族、K病院医師、K病院保健師、訪問看護師、退院後訪問診療実施医師、M薬局薬剤師が参加。
- 腎臓病により麻薬による鎮痛コントロールを実施しているが、本人が自宅での療養を希望しているため退院。カンファレンスでは現在の麻薬の使用量、使用方法、今後痛みが強くなる可能性が高いため、その際の対処について情報共有。
- 事前の情報共有で、薬局での麻薬の調剤はスムーズに行うことができた。

事例2 外国人患者の退院時の連携事例

- D病院医療サポートセンターより居宅療養管理指導の依頼がK薬局にあり。
- 患者はロシア人で日本語不可、麻薬による疼痛管理が必要で在宅での看取りを希望している。
- 訪問診療医は訪問の際は通訳を同行させることにしているが、薬局側の受け入れがなく困っている。K薬局において通訳を準備できないことを理由に一日受け入れを断ったが、D病院と患者家族との協議により、患者家族が通訳を準備することになったため、依頼のあったK薬局にて対応可能な返答を行った。
- カンファレンスは、患者家族、通訳、D病院医師、訪問診療担当医、訪問看護師、K薬局薬剤師にて、今後の在宅でのケアの方針など話し合った。
- 実際に薬局薬剤師による居宅療養の際には、患者家族が準備した通訳の方と電話を通して話をすることで、日本語が通じない患者に対して意思疎通を図ることができた。

事例3 IVH患者退院時の連携事例

- K病院からI薬局に在宅受入依頼あり。
- 大腸がん末期加療にてK病院に入院中、退院後Fクリニックでフォロー予定。IVHあり。
- 自宅はI薬局が最寄りのため患者受入、依頼当日に退院前カンファレンス実施。
- カンファレンスは、患者家族、K病院医師、K病院看護師、Fクリニック医師、Fクリニック看護師、I薬局薬剤師にて実施。
- 中心静脈栄養を行っているが、カンファレンスの時点でカロリリー不足がFクリニック医師より指摘されたため、点滴の種類や量、インスリンの単位について、退院までに調整しておくことになる。
- その他、在宅医療で保険適用がある輸液の確認、今後痛みが強くなった際の麻薬の使用手順、処方の見込みについて情報共有しておいたため、事前の準備が可能となり、適正に調剤を行うことができた。

まとめ

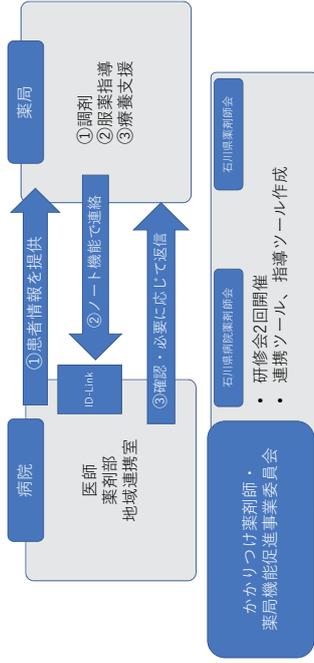
- 主に退院後に訪問診療となる例について医療機関と薬局の連携事例をまとめた。
- 現状として、入院患者を出す側の医療機関が退院後にフォローしてくれる薬局を探すのに苦慮している傾向があり、明確にかかりつけ薬局がない患者については、個人的なつながりで薬局が選ばれることも多く、結果として患者に不利益が出る可能性には注意が必要である。
- 薬剤師会としても、地域ごとで薬局の窓口となることで医療機関側の負担を減らし、医療機関と薬局との連携を進める支援ができると考えられる。
- 入院時においては、かかりつけ薬局に対して併用薬の情報提供を医療機関から求められることは増えており、少しずつ連携は進んでいると言えるので、上記事項とあわせて医療機関へは薬局との関わり方について提案、協議をすすめていく必要がある。

次世代薬剤師指導者
研修会提出資料

石川県薬剤師会
理事 塩谷明美
2020.2.1

石川①

石川県金沢地区におけるICTを用いた
医薬連携による糖尿病療養支援



2019年4月から石川県薬剤師会がかりつけ薬剤師・薬局機能促進事業として教育入院後の糖尿病療養支援を継続的に行うため、初年度は金沢地区における金沢済生会病院と保険調剤薬局の連携を計画した。

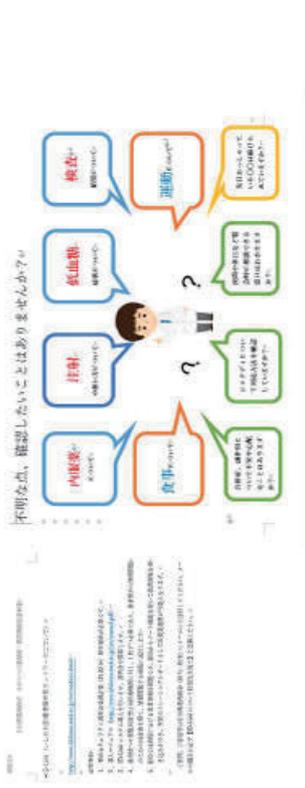
教育入院中カンファレンスの内容をICTを用いた情報共有システム(ID-Link)を用いて病院と薬局間にて情報共有を行う。

- ① 病院側は教育入院後、インスリン手技や必要なインスリン量の確認、低血糖対処など患者ごとによって問題となる点を抽出し担当薬局に連絡。
- ② 対応する薬局が患者から病院へフィードバックする情報を聴取指導し、結果をID-Linkを用いて薬局から病院に報告連絡する。
- ③ 病院から薬局へ必要に応じて、コメントを記載し、薬局はそれを確認して患者フォローを行う。

これらの連携を行うためにかかりつけ薬剤師・薬局機能促進事業委員会が主体となり、研修会を2回開催し、連携ツール、指導ツールを作成した。

石川①

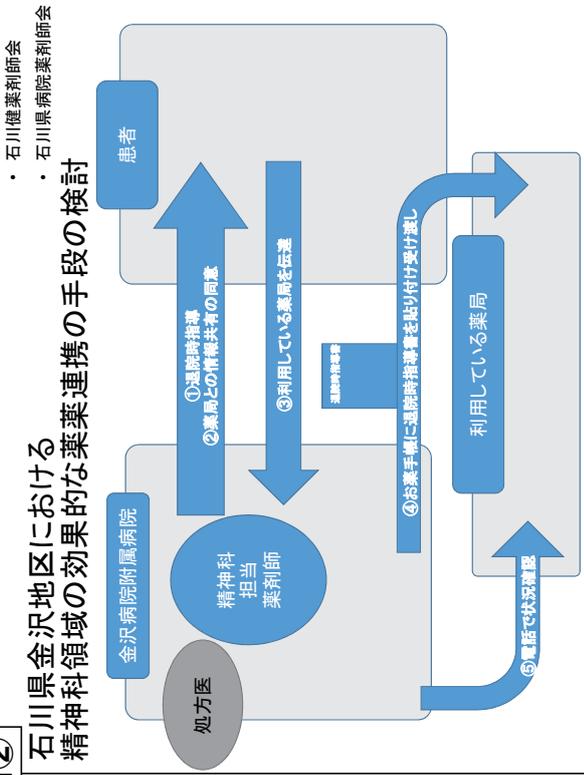
連携ツール・指導ツール



石川県医師会が展開しているいしかわ診療情報共有ネットワークシステムに参加する方法の説明書、薬局にて糖尿病療養支援のためのツール等を作成した。

指導ツールに関しては、現在、連携している薬局が患者指導に対しては使用していないようだが、参考にしていくとコメントがありました。

石川県金沢地区における精神科領域の効果的な薬薬連携の手段の検討

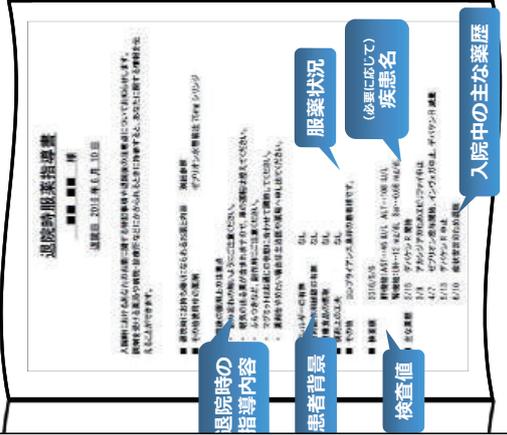


金沢大学附属病院精神科では入院患者の退院時に、退院時指導とともに利用している薬局間で情報の共有の同意を取得している。
患者から情報共有の同意が得られた場合は、お薬手帳に退院時指導を貼り付け、患者に利用している薬局で提示するようお願いしている。
また、患者さんが薬局を訪問した後に、事前に確認した利用している薬局に電話を入れ、その状況を確認している。

退院時服薬指導の実施

2016年4月から2018年3月

- ・ 全症例数:217名
- ・ 退院後を把握できた症例:167件
- ・ 薬局が指導書を確認した割合:60%
- ・ 指導書は有用であった:96%



薬局からの意見
指導書を参考にすることによって
服薬指導がスムーズになった。

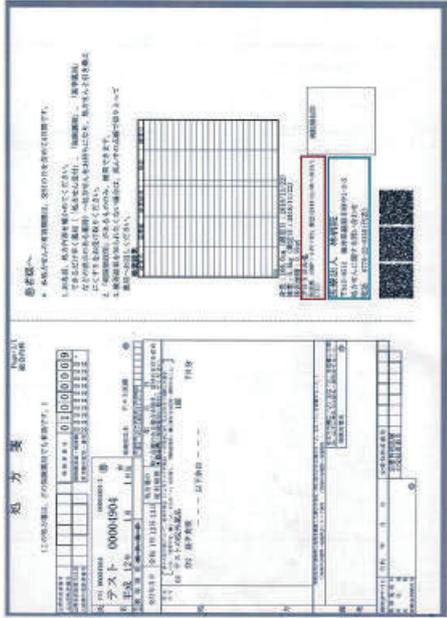
金沢大学医学部倫理委員会の承認
(試験番号2016-173)を得て実施した

2016年4月から2018年3月の間に、情報共有の同意を得られた患者について、利用状況を確認したところ
全症例217名のうち退院後に確認できた167件を確認したところ
60%の症例で、患者が指導書を提示するうえ薬局薬剤師が確認していた。
また薬局薬剤師としては、指導書は有用であり、また閲覧した指導書をもとにスムーズに服薬指導できたとの意見が得られた。

令和元年度 次世代薬剤師指導者研修会 事後課題

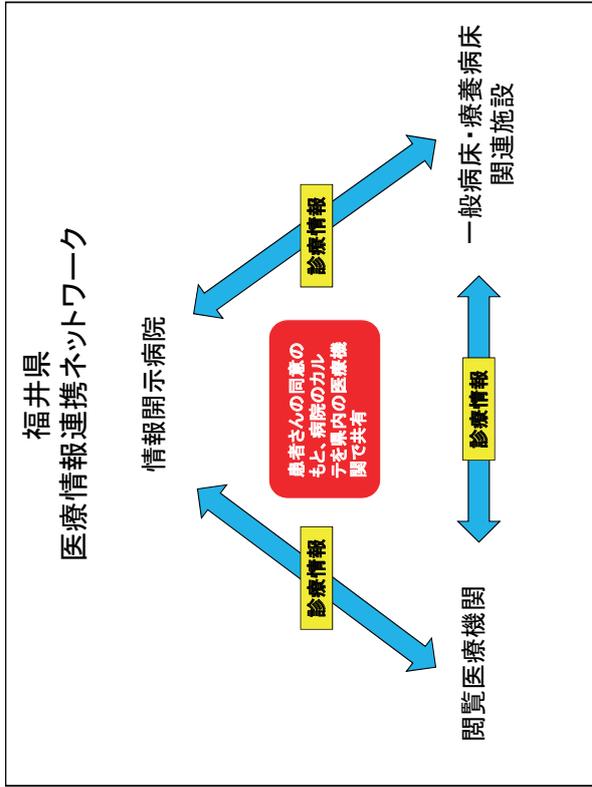
福井県
医療法人 林病院 薬剤科
前田 康裕

院外処方箋への検査値など各種情報の記載 福井県 医療法人林病院



当院では、院外処方箋への臨床検査値の記載を行っている。
また、現在運用を検討中ですが、院外処方箋に抗がん剤プロトコル名の印字を行い、保険薬局でも治療名が把握できる仕組みを準備中。これに伴い、あわせて当院ホームページにレジメンの詳細を載せることで、複雑化している抗がん剤治療の情報を保険薬局の薬剤師にも提供していくことができ、連携の充実に繋がると考える。

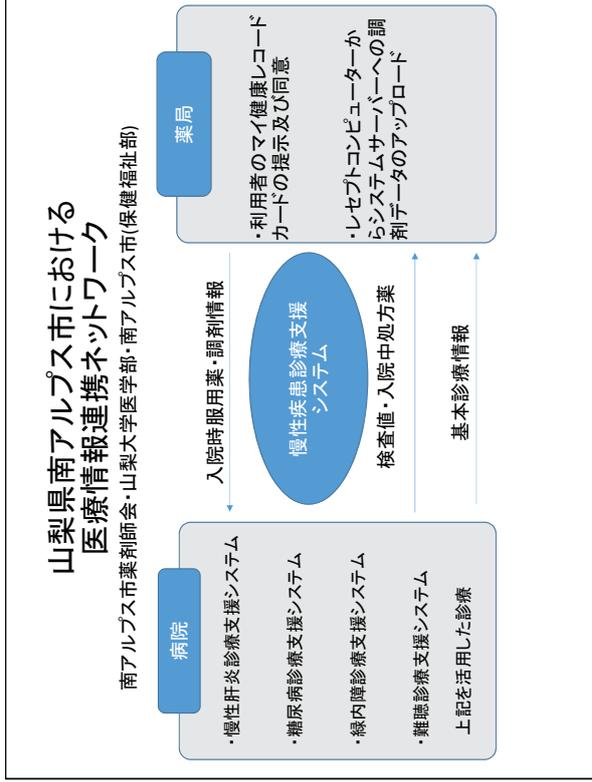
福井



福井県では県内の医療機関の情報をつなぐ情報ネットワーク、「ふくいメディカルネット」が運用されている。
「ふくいメディカルネット」では、医療機関同士が診療情報を共有することで、病院の全ての診療情報が公開されるわけではないが、同意をした患者さんの情報のみ公開される。
また同意はいつでも撤回可能。
保健薬局でも、積極的に患者さんに説明し、同意が得られれば簡単な手続きで運用が開始される。

3

山梨



平成30年度から、南アルプス市薬剤師会会員薬局は、南アルプス市(保健福祉部)の後押しのもと、「スマートウエルネスシティ」構想の一環として、山梨大学医学部と協力関係を結び、「電子お薬管理システム」(慢性疾患診療支援システム)に参加した。
病院13施設 薬局8施設が加入しており、調剤情報の共有の他、検査値や入院中の服用薬の情報、基本診療情報が共有されている。
令和2年からは、南アルプス市薬剤師会の全23薬局の参加を目標に20薬局まで参加していくことが決まった。
この取り組みが更に広がることで、多くの薬剤情報が共有され、適切な指導につながることを期待できる。

1

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題

長野県薬剤師会
網野 一真
小林 志津子

松本薬剤師会における吸入指導連携

松本薬剤師会・信州大学医学部附属病院

【初回指導もしくは吸入手技確認依頼の場合】(図1)

- ↓ 医師が患者に、院外処方せん、「吸入指導依頼書・報告書」を渡す【①】
- ↓ 患者は院外処方せん、「吸入指導依頼書・報告書」を持って保険薬局に行く【②】。
- ↓ 保険薬局薬剤師は予ハイスことの説明書(製薬会社作成)と「吸入指導依頼書・報告書」のチェックリスト、吸入練習用デバイス等を用いて吸入指導を実施【③】。その結果を電話薬剤師(FAX: 0263-37-2020)にFAX送信する【④】。
- ↓ 吸入指導において、処方された吸入薬を変更する必要がある場合等、急を要する場合は、医師に緊急照会を行い、対応を協議する。
- ↓ 薬剤師側からは、送られてきたFAXの内容を確認し、医師に情報提供する。「問題あり」と判断した薬剤師については、医師と対応を協議する【⑤】。その後、必要に応じて医師や保険薬局に、吸入薬の再指導の提案等を行う。



図1

2回目以降の場合【図2】
 併修薬劑師は、定期的に服薬アドヒアランスや副作用の確認を行う。また、初回の吸入指導以降は、定期的に吸入手技の再確認を行うのが望ましい【⑥】。
 服薬アドヒアランス不良や副作用等の問題点を発見した場合、もしくは吸入手技の再確認を行った場合、「吸入指導報告書(2回目以降用)」に記入して、薬剤師(FAX: 0263-37-3034)にFAX送信する【⑦】。
 ただし、急を要する場合は医師に緊急照会を行い、対応を協議する。
 病院薬剤師は、送られてきたFAXの内容を確認し、医師に情報提供する。「問題あり」と判断した患者については、医師と対応を協議する【⑧】。その後、必要に応じて医師や併修薬局に、吸入薬の再指導の提案等を行う。

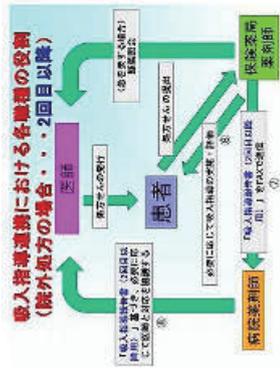


図2

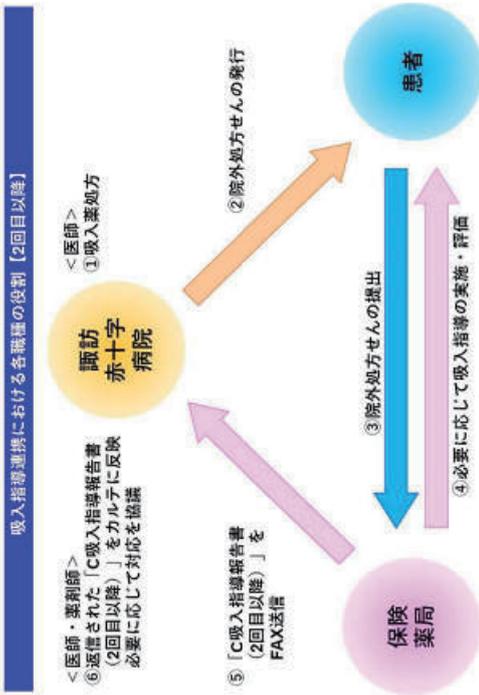
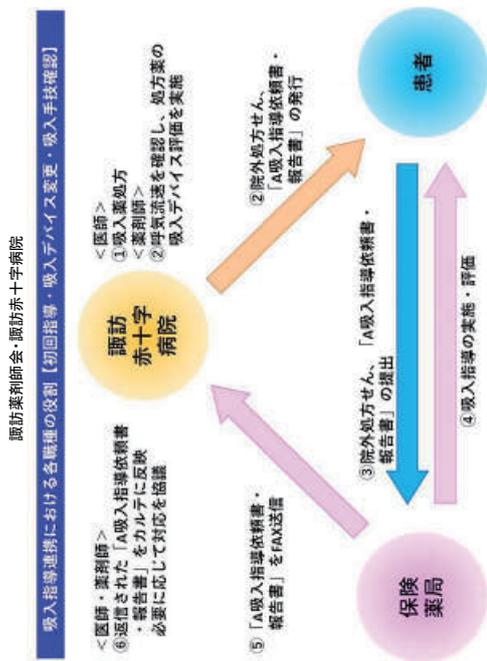
がん薬薬連携勉強会

中信がん薬薬連携推進ワーキンググループによる「がん薬薬連携勉強会」は、「松本の2次医療圏において、円滑な地域連携(薬薬連携)が図れるような活動を行う」ことを趣旨として、平成28年8月から活動をはじめました。
 在宅医療における薬剤師の役割が期待される中、これまで保険薬局では取り扱うことが少なかった「抗がん剤」についての知識を深め、病院との連携強化により地域医療への貢献を目指しています。

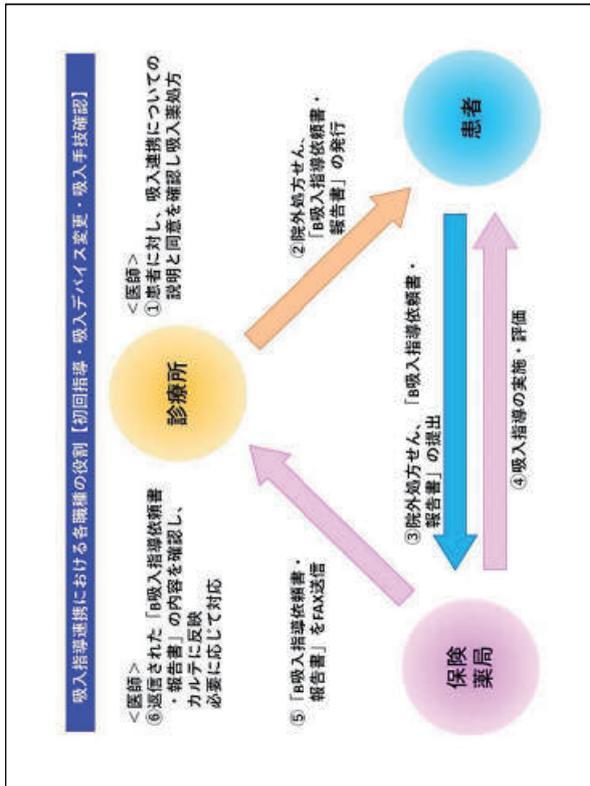


- 勉強会の開催
- 服薬指導ツールの作成
- 薬剤師マニュアルの作成

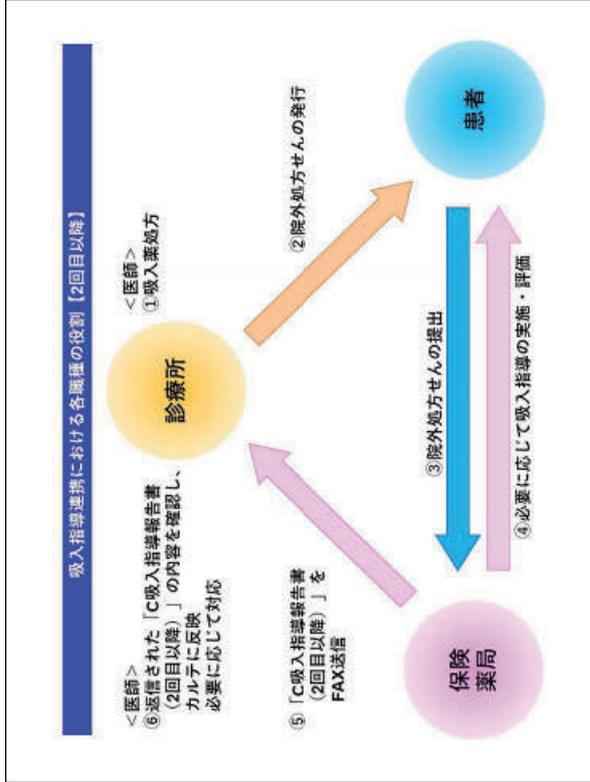
諏訪薬剤師会における吸入指導連携



長野



長野



岐阜市薬剤師会 院外処方箋における疑義照会の事前合意の実施

院外処方箋における事前合意プロトコルの運用

「患者の薬物治療上の安全性確保と疑義照会の待ち時間短縮、医師の診察中の疑義照会による対応負担を軽減することを目的とし、以下の場合、薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意が得られたものとし、薬剤師は医師への事前確認を不要とする。

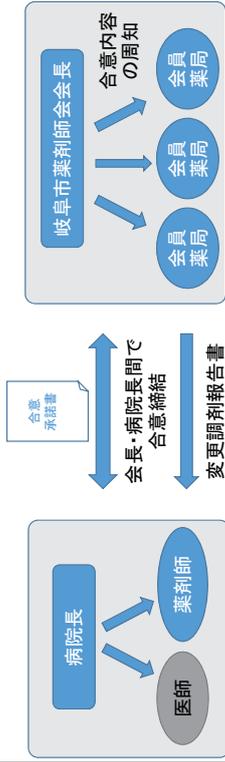
なお、調剤変更後は医師に速やかに報告することとする。
また、岐阜市薬剤師会会長は、本プロトコルを利用する会員保険薬局の名簿を各病院長に提供するものとする。

薬剤師法

第23条 薬剤師は、医師、歯科医師又は獣医師の処方せんによらなければ、販売又は授与の目的で調剤してはならない。

第2項 薬剤師は、処方せんに記載された医薬品につき、その処方せんを交付した医師、歯科医師又医師の同意を得た場合を除くほか、これを変更して調剤してはならない。

院外処方箋における疑義照会の事前合意の実施



運用方法

- ・ 合意内容の周知は研修会を実施。
- ・ 参加資格は会員薬局が任意で手上げし、岐阜市薬剤師会と合意承諾書を交わす。
- ・ 病院側に実施する薬局のリストを提供する。

現在6施設にて運用実施

岐阜大学医学部付属病院 岐阜県総合医療センター
岐阜赤十字病院 岐阜市民病院 清流病院
みどり病院

院外処方箋における疑義照会の事前合意の実施

内容1

- 1 「院外処方箋における合意書」に基づき調剤をするにあたり、下記事項を遵守
 - 患者に対し、変更内容や変更による費用の増減の説明を必ず行い、同意を得ること。
 - 処方医の指示やコメントを優先すること。
 - 変更内容を処方医に速やかに必ず報告すること。
 - 変更内容をお薬手帳に記載し、次回診察時に処方医に見せるよう患者に指導すること。
 - 処方箋備考欄に「〇〇病院との事前合意による変更」と明記すること
 - 麻薬については、本プロトコルの対象としないこと。
 - 本プロトコルの運用に際して、保険薬局および保険薬剤師療養担当規則や生活保護法、厚生省の指導等を遵守して対応すること。

院外処方箋における疑義照会の事前合意の実施

内容2

- 1 1の前提事項をすべて満たし、かつ下記の①～③に該当する場合は、事前合意の締結により薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意が得られたものとし、変更調剤を可とする。
 - ① 成分・用法・用量が同一薬剤への変更調剤
(変更不可の場合を除く)
 - ② 一酸化調剤
 - ③ 残薬を確認した場合の処方日数および数量の変更

院外処方箋における疑義照会の事前合意の実施

①成分・用法・用量が同一薬剤への変更調剤(変更不可の場合を除く)

銘柄変更

例 クラクティブ錠50mg → ジヤスビア錠50mg

剤形変更(外用剤は変更不可)

例 リリカガブセル75mg → リリカOD錠75mg

規格変更

例 フェブリク錠20mg 0.5T → フェブリク錠10mg 1T
 例 アマリール錠1mg 3T → アマリール錠3mg 1T

注意

- ・処方箋に変更不可記載がある場合等には、医師の指示を優先させる。
 - ・医薬品の安定性、体内動態などを考慮し利便性が向上する場に限る。
 - ・規格変更においては、同一カテゴリー内での剤形変更に限る。
- 【カテゴリー1】錠剤・口腔内崩壊錠・カプセル剤・丸剤・ゼリー剤・フィルム剤
 【カテゴリー2】散剤・顆粒剤・細粒剤・末剤・ドライシロップ剤(内服用固形剤)
 【カテゴリー3】液剤・シロップ剤・ドライシロップ剤(内服用液剤)

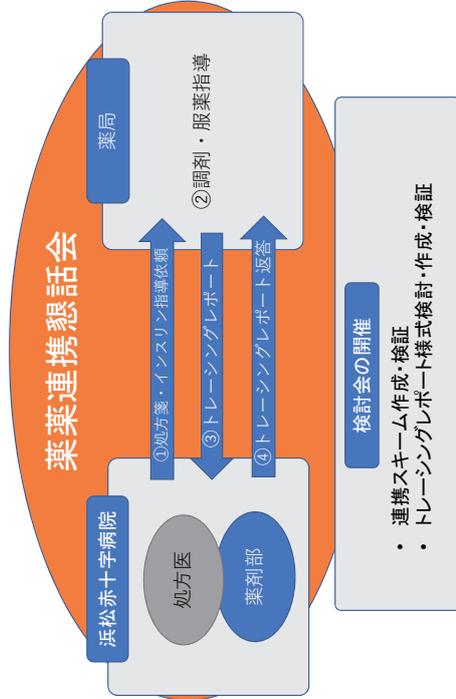
院外処方箋における疑義照会の事前合意の実施

②一酸化調剤

患者の希望あるいはコンプライアンス不良が一酸化により改善できると判断できる場合に医師からの一酸化の指示が得られたものとして一酸化調剤を行うことを可とする。ただし「一酸化不可」の指示がある場合を除く。

- 一酸化加算を算定する場合は、算定要件を満たしていること。
- 服用方法および患者負担額については必ず患者へ説明し、同意を得てから調剤すること。
- 各医薬品の安全性のデータに留意すること。

静岡県浜北地区における薬業連携懇話会の開催と トレーシングレポート様式の見直し



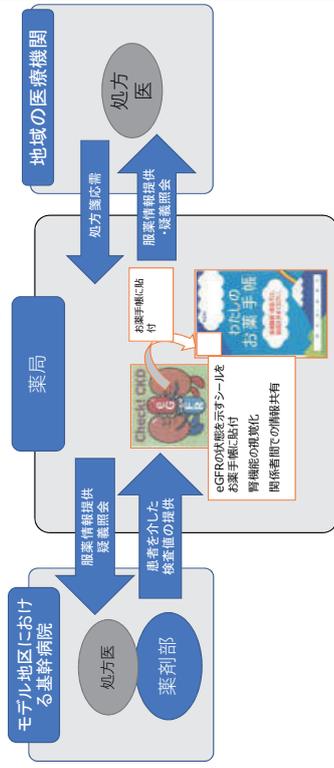
浜松赤十字病院・浜松市薬剤師会および地域の薬局で例年3回の定期的な研修会を開催している。
 病院の若手医師だけでなく病院・薬局の薬剤師が講師を務める。
 その中で、インスリン導入時の退院後に用いるトレーシングレポートの見直しについて2019年8月に検討会を行った。
 病院より薬局長、薬剤師の担当薬剤師、薬剤師会より執行部、社保、薬局業務、生涯学習の各担当
 地域薬局の薬剤師が参加して検討を行った。

静岡県浜北地区における薬業連携懇話会の開催と トレーシングレポート様式の見直し



静岡県内モデル地区における 腎検査値に留意した取り組み

静岡県薬剤師会



- 腎機能 (eGFR) の値に応じてシールをお薬手帳に貼付
- 検査値を踏まえた処方確認、医療機関への情報提供等の実施
- 患者さんに慢性腎臓病 (CKD) を防ぐための留意点などを指導

令和元年度の静岡県委託事業として実施。
静岡県内の富士市・島田市・浜松市の3地域をモデル地区として設定。それぞれ富士市立中央病院・市立島田市民病院・浜松医療センターを基幹病院として事業を行った。
各モデル地域においてはあわせてCKDに関する意見交換会・ネットワーク会議を実施。
医師・病院薬剤師・薬局薬剤師のほか行政にも参加いただき意見を頂いた。

知多半島エリアのの薬業連携を考える会 (愛知県)の取り組みの紹介

愛知県の知多半島医療圏では、がん医療を中心とした「知多半島エリアの薬業連携を考える会」が2016年3月に発足した。

【特徴】

地域のひとつの病院ではなく、「知多半島」という広域のエリアの複数の基幹病院が参加している。
また、保険薬局側も市町村の垣根を越えた各地区から有志で参加をしている。

がん医療における薬薬連携を考えた際、医療機関からの情報不足により、保険薬局で適切な指導が行われていないケースが推測される。

「考える会」では、病院薬剤師と保険薬局薬剤師が「対等な立場」で意見を交わすことの重要性を共有し、情報提供ツールとしての「抗がん剤化学療法計画書のレジメンシール」の作成や定期的に関催している合同研修会では保険薬局の意見を十分に反映している。

病院薬剤師と保険薬局薬剤師が、風通しの良い顔の見える関係性を構築することができている。

参加施設および薬剤師数

2019年12月現

在

公立西多摩総合病院 5名
 国立長寿医療研究センター 2名
 知多厚生病院 2名
 常滑市民病院 1名
 半田市立半田病院 2名
 スギ薬局東浦店 1名
 スズキ薬局 1名
 ときわ調剤薬局 1名
 ほのか薬局 1名

VISION・MISSION・GOAL

VISION

がん医療に強い知多半島をつくります

GOAL① 交流

知多半島の薬剤師および他職種との積極的な交流を行い、頼り合える関係を目指します

GOAL② 情報共有

すべての薬剤師が適正かつ効果的な処方監査、副作用管理ができる仕組みづくりに取り組みます

GOAL③ 知識向上

定期的に研修会を企画・運営し、知多半島の薬剤師の知識向上をめざします

GOAL④ 広報活動

広く我々の活動成果を公開し積極的に発信します

MISSION

知多半島の薬剤師が連携し、患者中心の安心・安全ながん医療を提供します

抗がん剤化学療法計画書 レジメンシール

お薬手帳に貼付

半田 太郎 様の化学療法計画書

大塚(術後)VELOX療法

体重 45 kg (2017.9.18現在)

身長 162 cm

年齢 65 歳

RSK(Dr. Bag) 1.44 m²

※注釈のスケジュール

今回の化学療法は21日が1コースとなっています。1日目に点滴を行い飲み薬を14日間服用します。8コース実施する予定です。

順番 (治療日)	お薬の名前	効果	1日目 3月10日	・・・14日 3月23日	・・・21日目 3月30日	22日目 (次コース) 3月31日
① (30分)	グラニセトロンパッチ 子キキート注 6.6mg ネオレスター注 10mg	吐き薬 アレルギー予防	●	●	●	●
② (2時間)	アドラニク 500mg エルブアクト注 子キキート注 6.6mg	化学療法剤 血算値を和らげる	●	●	●	●
③(全期)	生理食塩水 50mL 子キキート注 6.6mg	水分の点滴	●	●	●	●
④ 飲み薬	4ロージ錠(内服薬) 1回1錠を1日2回	化学療法剤	1日2回朝夕食後	●	●	●

※注意していただきたいこと

・しびれ対策のため、直落冷たいものを避け、冷たい飲食物は避けるようにしてください。
〒477-0829 愛知県半田市東浜津2-2-9 半田市立半田病院 059-22-8881 担当薬剤師 三島江津子

レジメンシールの活用

- 2017年9月 XELOX療法シール貼付開始
- 2018年2月 SOX療法シール貼付開始
- 2018年4月 FOLFOX療法シール貼付開始
- 2018年12月 FOLFIRI療法・分子標的薬シール貼付開始

推定貼付件数 2018年10月末時点：40名程度

今後について

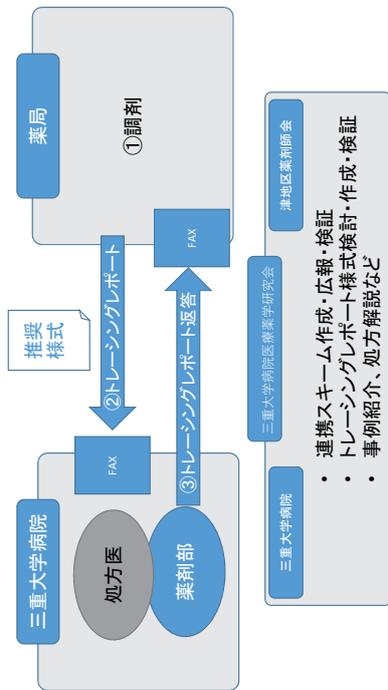
- 現在、免疫チェックポイント阻害薬のレジメンシールの内容を検討中。
- 薬局薬剤師がレジメンシールを活用するためのベース教育が必要であることがわかり、今後の検討課題として取り組み始めている。

日薬事後課題2020

三重県 水谷賀典
高井 靖

(三重大学病院を中心とした)三重県津地区における
トレーシングレポート様式の作成と運用方法の構築

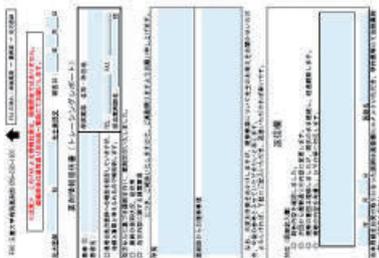
津地区薬剤師会・三重大学医学部附属病院



- ・三重大学病院医療薬学研究会を立ち上げ、トレーシングレポートの有効な運用方法について検討を行った。
- ・病院からの返答も含んだトレーシングレポートの推奨様式を作成し、会員が利用できるようWebサイトで公開。
- ・研究会では、トレーシングレポートの運用だけでなく、薬薬連携についての話し合い、事例紹介、処方意図の解説などスキルアップも取り入れている。
- ・平成27年1月より運用を開始し、現在、トレーシングレポートは、毎日1～2件の実績である。

(三重大学病院を中心とした)三重県津地区における
トレーシングレポート様式の作成と運用方法の構築

トレーシングレポート 推奨様式

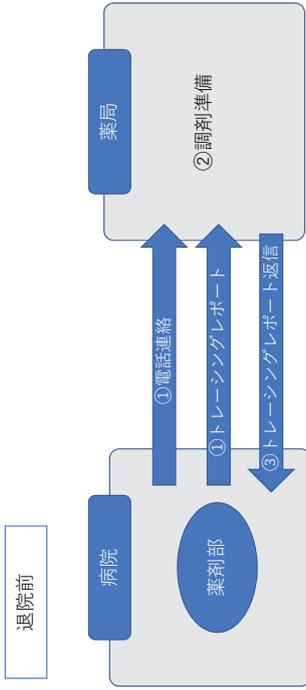


滋賀

滋賀県大津市

滋賀

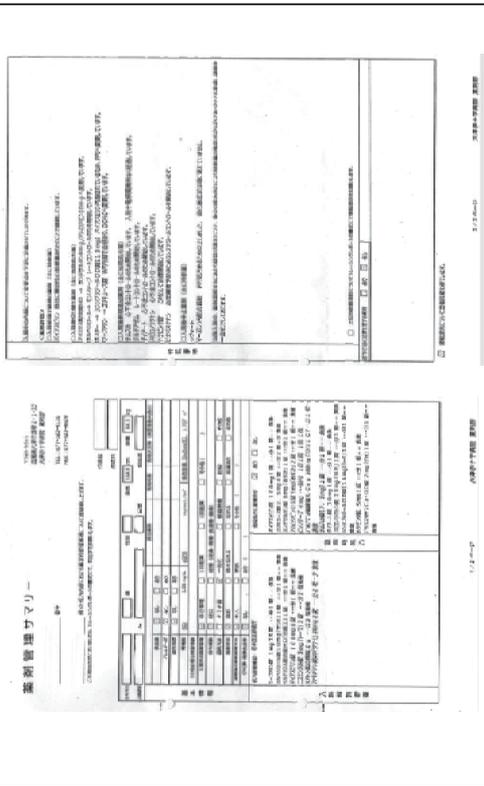
滋賀県大津市における
トレーシングレポートを活用した例
大津市薬剤師会・大津赤十字病院



小児患者様の退院に伴い、必要な薬剤や入院中の調剤方法等の情報を退院前に連絡をもらい、退院後の外来処方箋を受け取ったときにスムーズに対応することができた。
退院時処方による調剤と外来での調剤が違ってしまふと患者家族の負担や不安事前のやりとりが大切だと感じた例です。

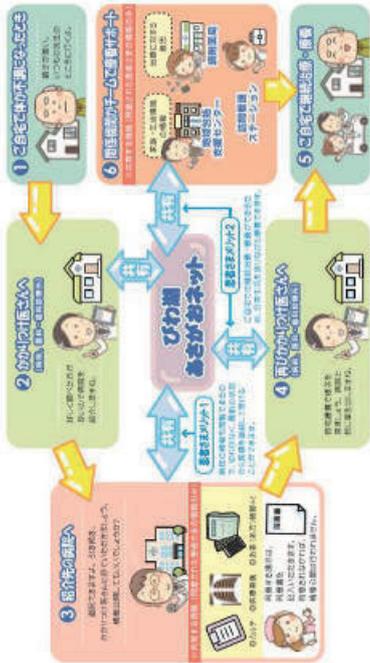
滋賀

退院時 薬剤管理サマリーを用いた退院後の連携
滋賀県大津赤十字病院



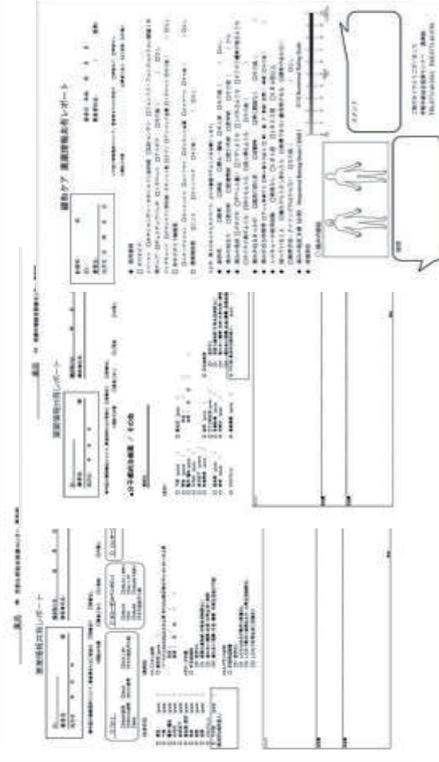
滋賀

滋賀県 医療情報連携ネットワーク
びわ湖あさがおネット



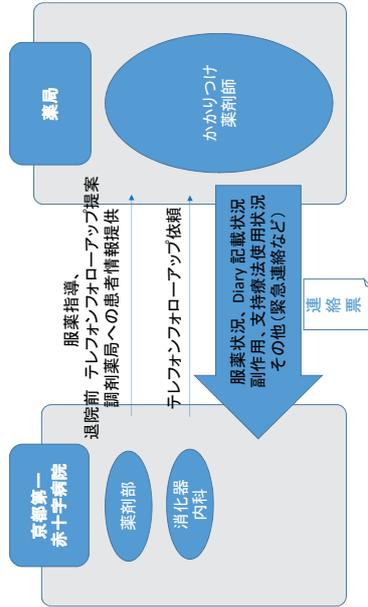
県内の各団体と協議会を立ち上げ
→連携先 病院(病院長や薬剤部・地域連携室、等)に協力依頼
→連携の好事例を抽出
→好事例の内容分析・公表
→現在は横展開を考慮中

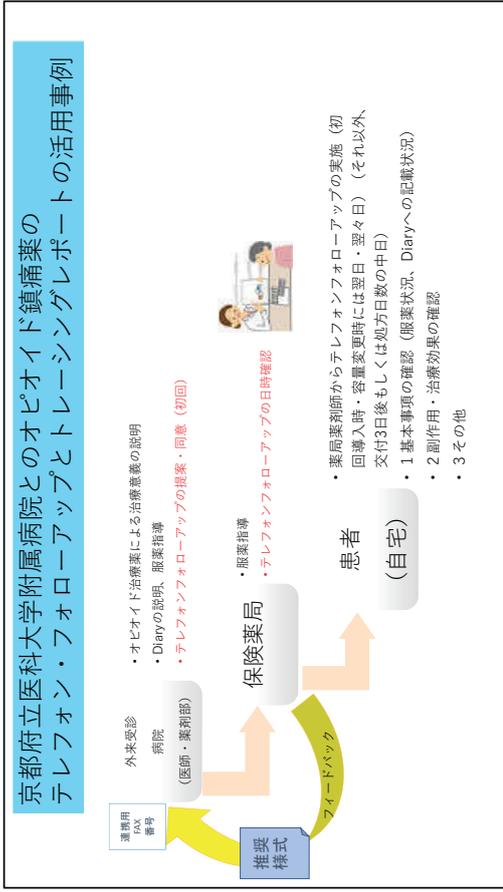
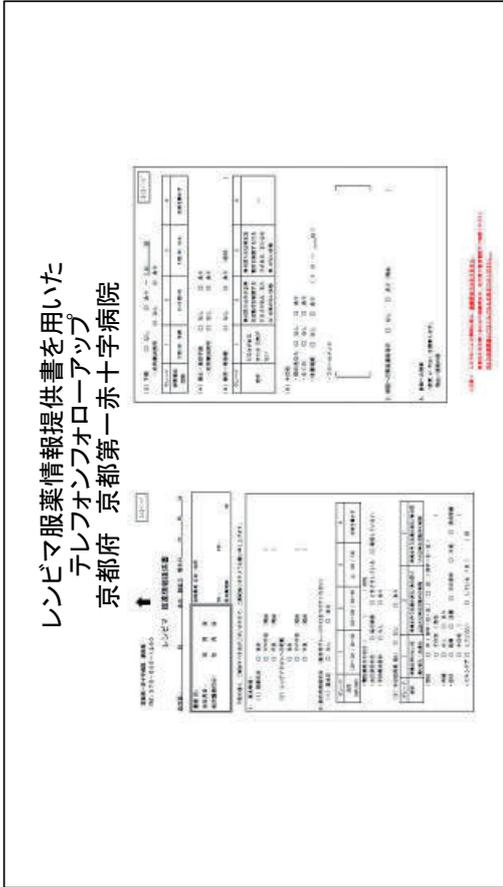
薬連携共有レポート (S-1、カペシタビン、ロンサーフ、分子標的薬・緩和ケア)



薬連携共有レポート(S-1、カペシタビン、ロンサーフ、分子標的薬)緩和ケアを対象に活用

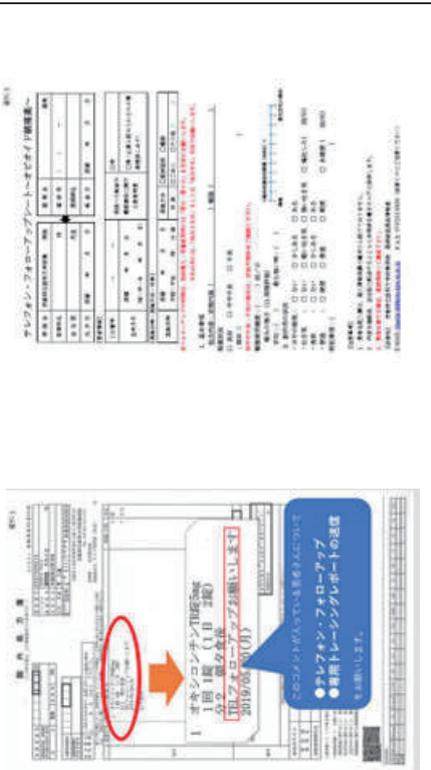
レンビマ服薬情報提供書を用いた
テレフォンフォローアップ
京都府 京都第一赤十字病院



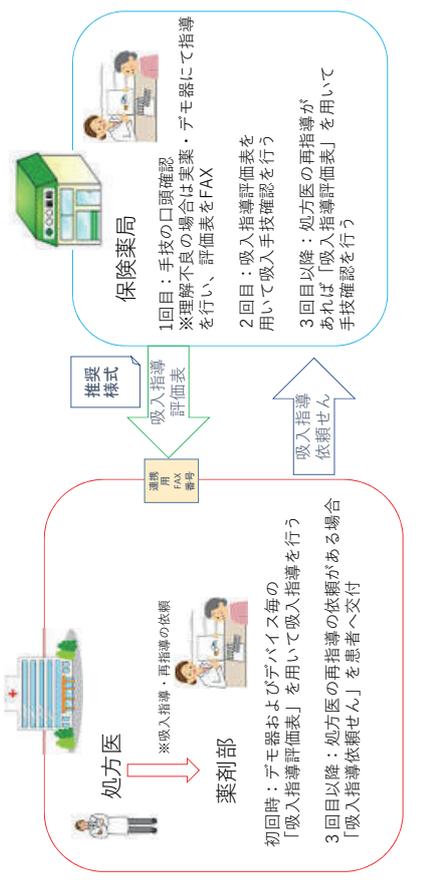


副作用等の情報共有の手段として、以前よりトレーシングレポートをご活用。オピオイド鎮痛薬は、投与開始直後に発現する副作用への早期対応や、治療効果のマネジメントが重要になることから、「オピオイド鎮痛薬」について、テレフォンフォローアップを開始
フィードバックされた報告書は主治医へ転送し、次回の診療に役立てるとともに電子カルテへ保存

処方箋様式とテレフォン・フォローアップシートの活用（オピオイド鎮痛薬編）



京都大学医学部附属病院と保険薬局の吸入指導・継続連携の事例



京都大学附属病院と保険薬局の吸入指導薬連携の事例

喘息や慢性閉塞性肺疾患の治療は吸入薬が主体ですが、吸入デバイスの多様化による吸入手技の煩雑化や患者の病識不足が、アドヒアランス不良の原因となります。

京大病院ではこれまで近隣薬局と協働して外来患者の吸入薬指導を行い、保険薬局薬剤師による患者指導と処方医師への情報フィードバックの有用性を確認してきました。

今回、当院の院外処方せんを応需している全ての薬局を対象にこの取り組みを進め、当院の院外処方箋とともに「吸入指導依頼せん」と「吸入薬説明手順・評価項目表」を患者さんより受け取り、内容を確認し、保険薬局での指導内容を記載してFaxにて当院薬剤部まで送信。

返信のFax内容については、カルテに記載して情報共有。

病院と保険薬局が協働して患者指導を実施。これにより緊急入院患者数が減少するなどの臨床的な効果が見られています。

しかし、患者さんが吸入薬を使用し続けているうちに吸入手技が不適切な「自己流」となっているケースも少なくありません。また、コントロール不良の発作発現は、患者さんが用法・用量や手技を正しく守れていないことが原因の1つとなっています。そこで、2回目以降の吸入手技の確認を増やして、継続的な吸入薬の適正使用に繋がっています。

連携システムを使うと？

病薬連携前

- ✓ 検査やくすりの重複が多かった。
- ✓ 副作用歴やアレルギー歴は分からなかった。
- ✓ 薬局薬剤師が入院中のおくすりなどについてわからなかったので、くすりの適正な量を薬剤師がチェックできなかった。

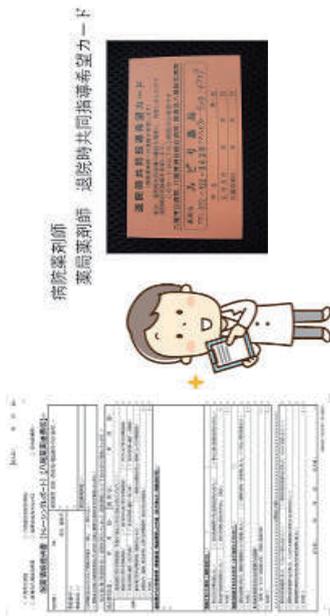


連携が取れると上記にかかる時間の短縮、
安心で適切な投薬指導ができるのでは？

トレーシングレポート

～八尾薬薬連携～共通様式トレーシングレポート等

八尾市立病院 八尾徳洲会総合病院 社会医療法人医真会グループ

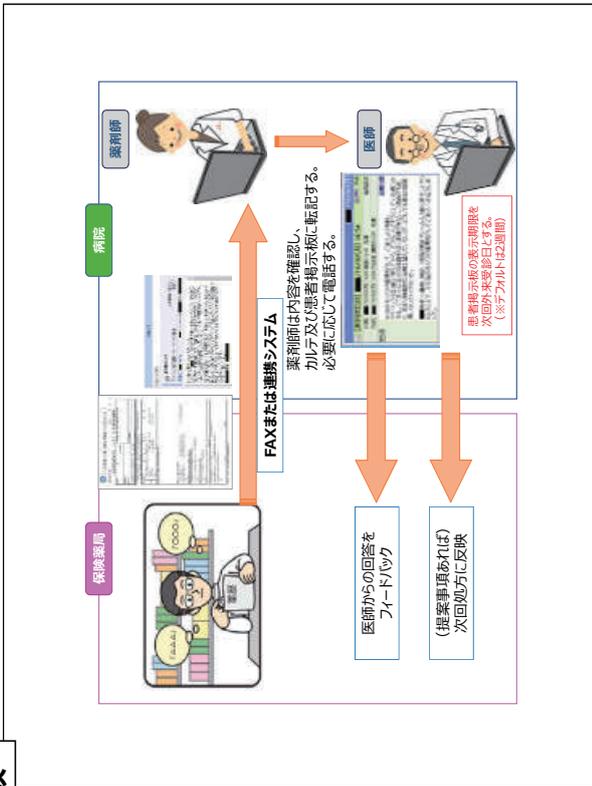


⇒積極的な服薬情報の提供と処方提案

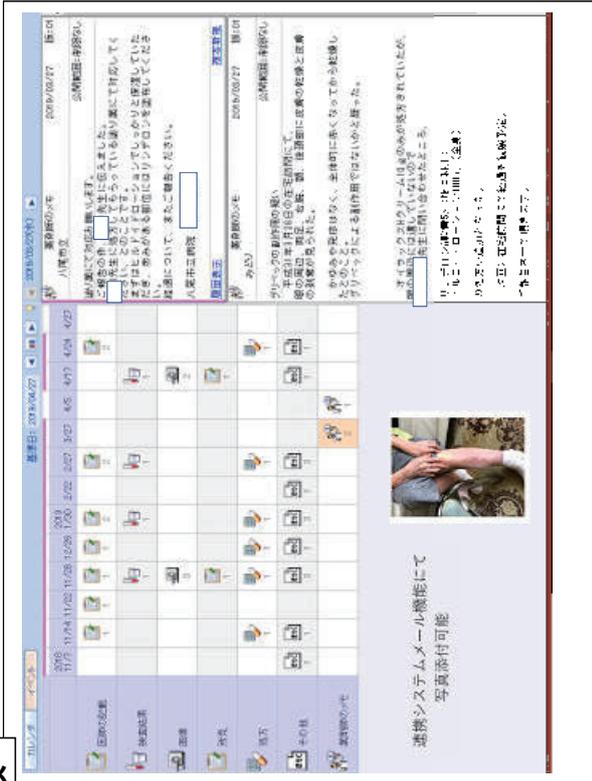
2018.5月開始 八尾市立病院において 開始 残薬以外トレーシングレポート件

数 2019年度12月まで 月平均8.3件

退院時共同指導希望カードは 薬局において、入院が判明した場合 説明して同意を得られた患者さんに 渡す お薬手帳などに挟む



疑義照会、トレーシングレポートの流れです。病院の薬剤師が医師に問い合わせをして、回答をFAXまたは連携システムで返信します。疑義照会などにおいて、処方内容等に変更が生じれば、薬剤師が代行で修正し、あとでドクターが承認する形をとっています。



連携システムを使用した トレーシングレポート事例

入退院時情報共有

八尾市立病院と
八尾市保険薬局における
病診薬連携システムを用いた
～入退院時共有検討事業～

病院・薬局掲示ポスター

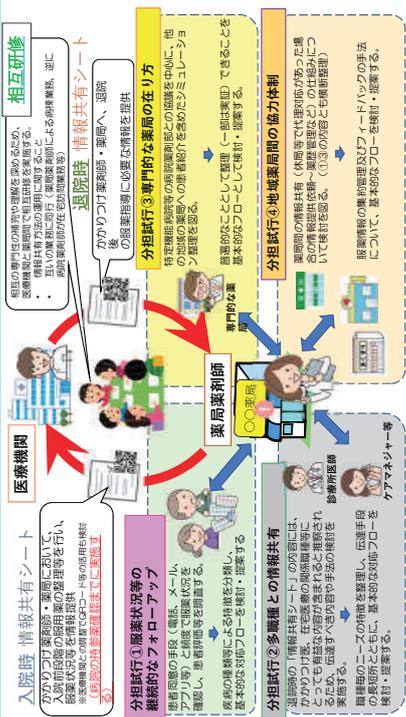


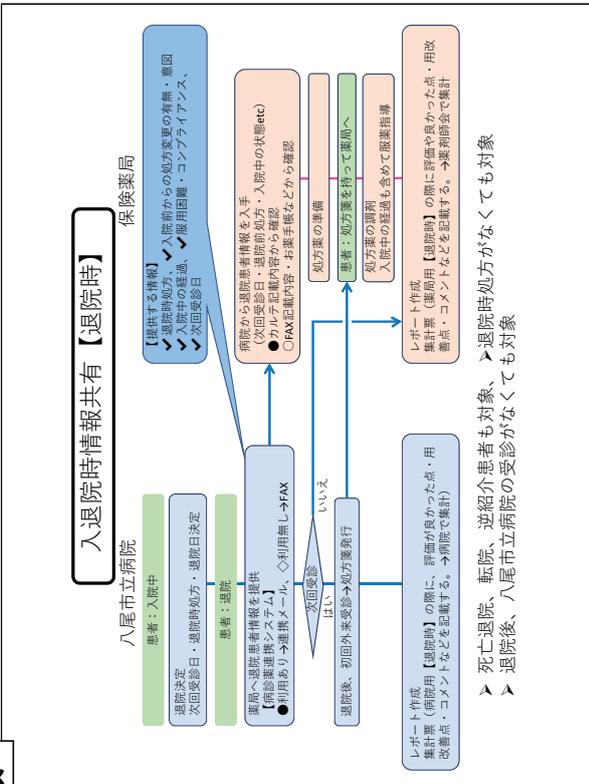
患者さんへの説明書



入院時情報共有シート		退院時情報共有シート	
氏名	性別	氏名	性別
生年月日	年齢	生年月日	年齢
住所	〒	住所	〒
連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
主治医	科	主治医	科
入院理由	病名	退院理由	病名
入院日	退院予定日	退院日	退院時間
処方薬	処方内容	処方薬	処方内容
検査結果	検査項目	検査結果	検査項目
治療経過	治療内容	治療経過	治療内容
その他	備考	その他	備考

(2019年度) 薬局の連携体制整備のための検討モデル事業





まとめ

病歴連携前

- ✓ 検査やくすりの重複が多かった。
- ✓ 副作用歴やアレルギー歴は分からなかった。
- ✓ 薬局薬剤師が入院中のおくすりなどについてわからなかったので、くすりの適正な量を薬剤師がチェックできなかった。

連携システムを使うと

- 検査値確認による適正なくすりの用量が確認できるようになった。
- 副作用歴やアレルギー歴の患者確認で、病院・薬局間で相互に確認を取ることによって時間短縮につながった。
- 入院中の既往歴・入院疾患などがわかり、今後の患者投薬指導に役に立った。
- 優先順位をつけて、患者の情報を事前に確認できることができ、安全な投薬指導に繋がった。
- トレーニングシートの活用がスムーズになり、情報共有する内容が増えてきて安全対策に繋がった。

問題点

- ・ 予約患者の対応は、あらかじめ病院の情報を確認できるが、予約なしの患者の場合は、調剤後のあとの情報確認となることがある。
- ・ すべての患者での対応は、時間的、人力的に困難であり、必要な項目だけ確認できることが出来れば望ましい。

⇒連携が取れたことで安心して適切な投薬指導に繋がった！



がん化学療法における保険薬局との連携 兵庫県 公立豊岡病院

＜がん化学療法ホームページに下記を掲載＞
(ID・パスワードを交付した院外薬局から閲覧可能)



＜掲載内容＞

- がん薬物療法通信
- レジメン集
- 副作用マニュアル
- 患者説明書
- 投与量計算ページ
- 緩和ケア
- レジメン別薬剤費
- レジメン申請方法
- オピオイドローテーション

公立豊岡病院

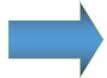
＜院外薬局からのフィードバックレポート＞



院外薬局

院外薬局で得た副作用情報や疑問点・再説明の依頼などをFAX

FAX



病院薬剤師

次回診察日（点滴日）にケモ担当薬剤師が再度説明、医師に情報提供し処方提案する。

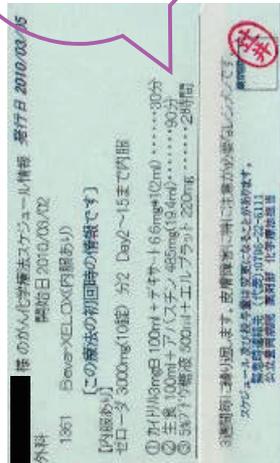
公立豊岡病院

＜お薬手帳を活用した情報共有＞

がん化学療法シールの貼付に同意を得た患者
初めて外来化学療法を受ける方
レジメンが変更になった方

記載内容

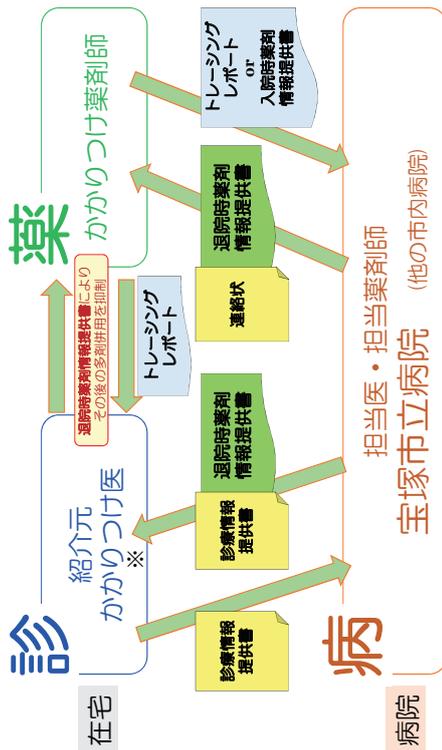
- 告知の有無
- 使用注射抗がん剤名
- 治療スケジュール
- 副作用履歴
- 支持療法薬の使用方法
- ワンポイントアドバイス
- 緊急時の連絡先



- 例：大腸癌 XELOX 療法 初回導入 -

公立豊岡病院

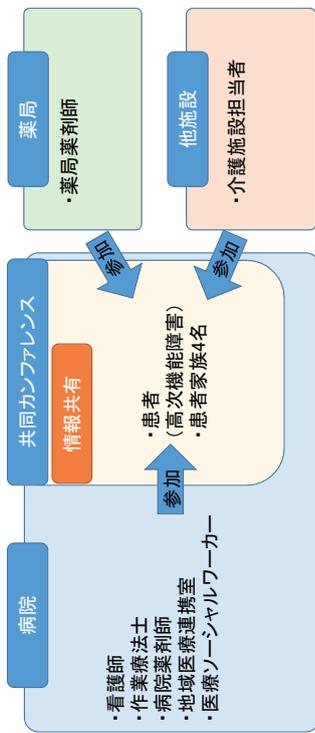
地域完結型医療の実践 兵庫県宝塚市 宝塚市立病院



※転院の場合は、病診連携と同様、病診連携で情報共有

宝塚市立病院 自治医協 作成

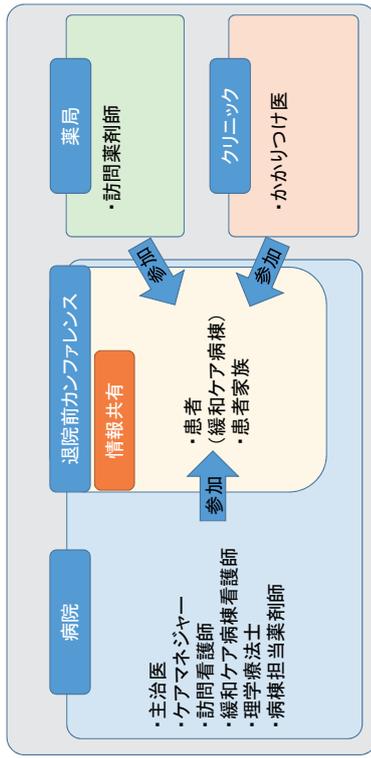
共同カンファレンス開催による地域連携
兵庫県伊丹市薬剤師会・伊丹恒生脳神経外科病院



病院薬剤師が習ううへの薬剤の投与手技について患者家族および介護施設職員に説明することで、退院後も問題なく投与が行えている。薬局薬剤師にとっては、共同カンファレンスへの参加により、予め患者家族のキーパーソンとの関係性を構築しやすくなりスムーズな介入が可能となった。現在も継続的にフォローができています。

伊丹市薬剤師会 伊丹恒生脳神経外科病院

退院前カンファレンスにおける保険薬局との連携
兵庫県 公立八鹿病院



病院薬剤師が痛みのコントロールについて、入院中のレスキューの使用状況や排便コントロールを行うための下剤の使用状況、糖尿疾患などについて情報提供を行い、自宅退院後も薬局薬剤師による訪問薬剤指導を実施し良好な服薬、薬の管理が可能となり在宅での生活が継続できた。

公立八鹿病院

次世代薬剤師指導者研修会 事後課題

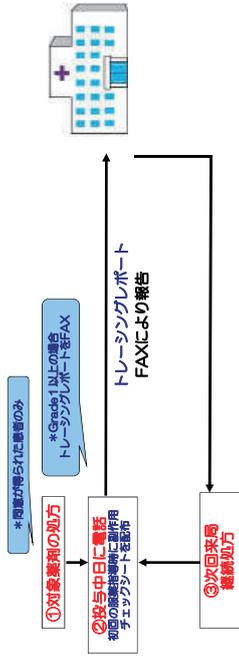
奈良県

地方独立行政法人 奈良県立病院機構
 奈良県総合医療センター
 薬剤部 西澤 英之
 一般社団法人 奈良県薬剤師会
 理事 高橋 恵美

テレフォンフォローアップ 報告の取り組みについて

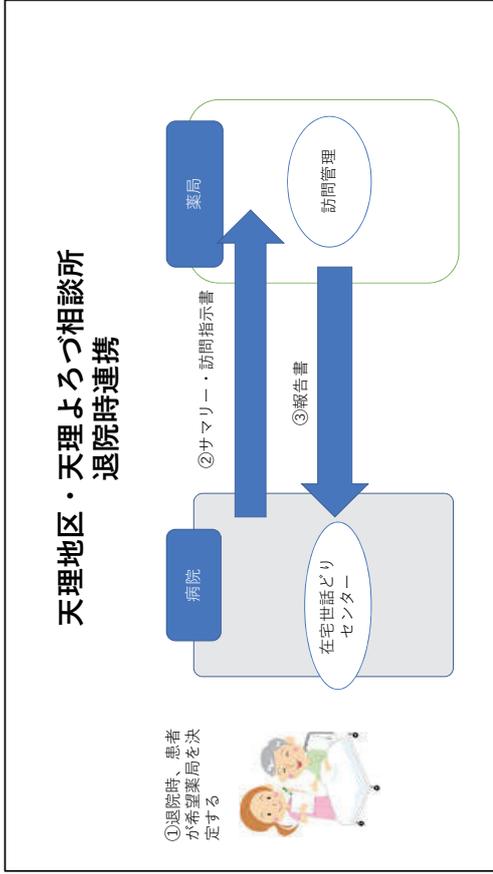
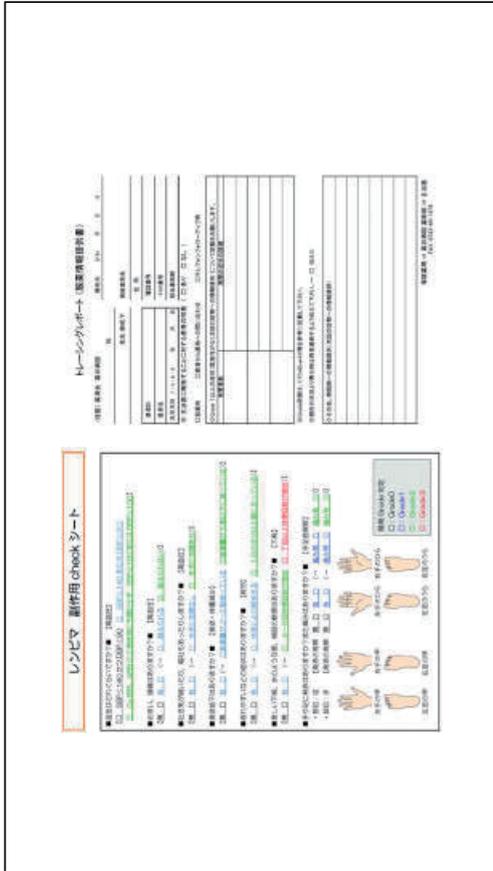
奈良県 高清会高井病院 ↔ 地域保険薬局

例) チロシンキナーゼ阻害薬服用患者についての報告例



高井病院と地域薬剤師の取り組みとして、トレーシングレポートを用いた、対象となる薬剤服用中のフォローアップを行っています。

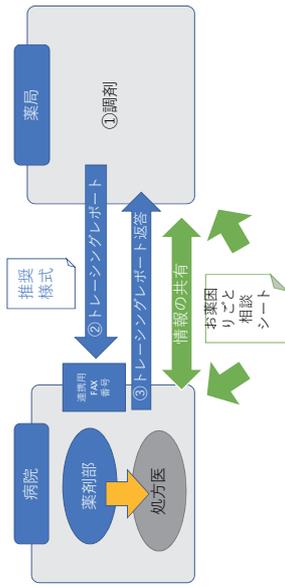
対象薬剤の処方があった場合に、患者もしくは家族に 대해 次回受診日までの中日に、薬局から電話することを説明します。同意が得られた場合に、テレフォンフォローアップを行います。次のスライドで示した「副作用チェックシート」については対象薬剤の初服薬指導時にお渡しして、電話ではそれを見せながら一緒に確認していきま。患者さんと一緒に副作用チェックシートのチェック項目を確認してもらって、もし青や緑や赤といった、色のついた箇所該当する場合、つまりGrade 1以上の副作用が確認できた場合にトレーシングレポートを薬剤部にFAXによる報告を行う、という流れになります。



R元年8月より、退院時、患者から訪問希望薬局の確認を行い、薬局に対し患者情報の提供(初回受診時からのすべてのサマリー)と訪問指示を行う。
 訪問後、在宅話どりセンターを通じて、訪問結果の報告を行う。
 訪問が継続している期間、サマリーに追加事項や更新される度に薬局へサマリーは届けられ、常に最新の患者情報の共有を図っている。

在宅話どりセンターとは、天理よろろづ相談所病院白川分院の在宅医療専門(訪問診察と訪問看護)の部門。

奈良県吉野・五條地区における
トレーシングレポート様式の作成と運用
吉野・五條薬剤師会・南奈良総合医療センター病院

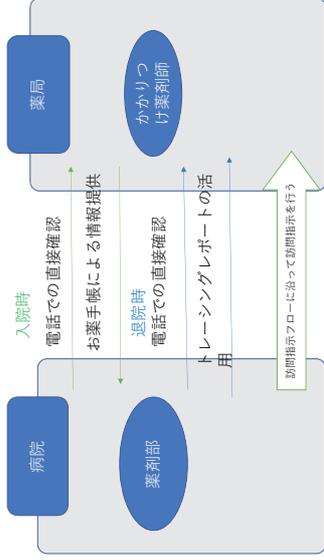


2018年4月よりトレーシングレポート運用開始

- ・病院からの返答も含んだトレーシングレポートの推奨様式を作成し、保険薬局から、即時性は低いものの「処方医師への提供が望ましい」と判断された内容についてFAXにて服薬情報提供書医師へ情報伝達を行い情報の共有を図る。
- ・トレーシングレポート送付先と様式をHPIにて公開。
- トレーシングレポートでの情報提供内容については、残薬に関するものが大部分を占めている。
- どのような理由で残薬があり、服薬状況の改善のため薬局薬剤師がどのように提案し、サポートを行ったかまでを、情報共有できる内容となっている。
- また、病院と地域（多職種も含めて）連携がとれる仕組みとして、「薬困りごと相談シート」が運用されている。
- 患者家族や多職種から病院、薬局へ相談できる仕組みであり、相談内容をトレーシングレポート等を通じて病院と薬局の情報共有を図ることができるものとなっている。
- 南和地域5病院と南和地域12市町村内の薬局で運用されている。

・薬局から病院への情報提供数 約30件／月。病院から薬局へ約10件／月（退院時の情報提供も含む）

入退院時の連携
奈良県吉野・五條地区と南奈良総合医療センター



入院時、病棟薬剤師から薬局薬剤師へ、確認事項があれば直接電話で行う。

予約入院時の場合は、地域連携室の入院支援の窓口を通じて、外来より薬局へ確認。

薬局からの情報提供の手段としては、お薬手帳のみ。

退院時は、直接電話やトレーシングレポートを活用。

訪問指導へつなげる際は、処方医と薬局がスムーズに連携を図れるよう、病院薬剤部が介し

退院時カンファレンスを行う等、情報の共有を図る。

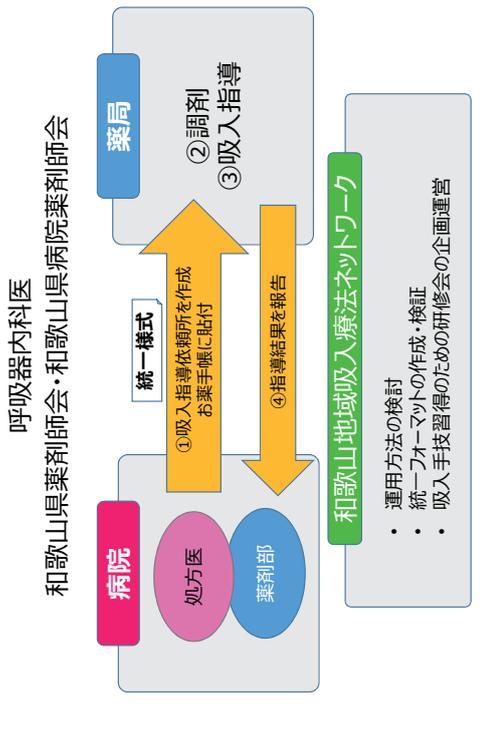
薬局薬剤師への訪問指示は、外来・薬局から提案型・退院時の導入型の3パターン別にフローを作成。

退院時の訪問指示については、入院中に退院後の薬剤師による訪問薬剤管理指導が必要と判断したら主治医より患者・家族へ説明・同意を行い、病院薬剤部訪問指導担当薬剤師が退院後の薬局選定、調整を行う。
主治医により訪問指示書が作成され、病院薬剤師より退院指導が行われ、患者自身が薬局に訪問依頼書を提出するともに
薬剤部薬剤師から該当薬局へ情報提供を行う。

令和元年度 次世代薬剤師 指導者研修会 事後課題

和歌山県

和歌山県における 多施設間吸入指導連携の構築



- ・呼吸器内科医師及び薬剤師からなる和歌山地域吸入療法ネットワークを立ち上げ、吸入療法の充実に関する体制を整備した。
- ・和歌山市の主要4病院と県下の保険薬局間において、統一した方法・様式による吸入指導連携を実施している。
- ・吸入手技スキルの標準化及び向上のため、年1回、座学及び実技ロールプレイからなる研修会を継続して開催している。

和歌山県における
多施設間吸入指導連携の構築

吸入連携

統一フォーマット

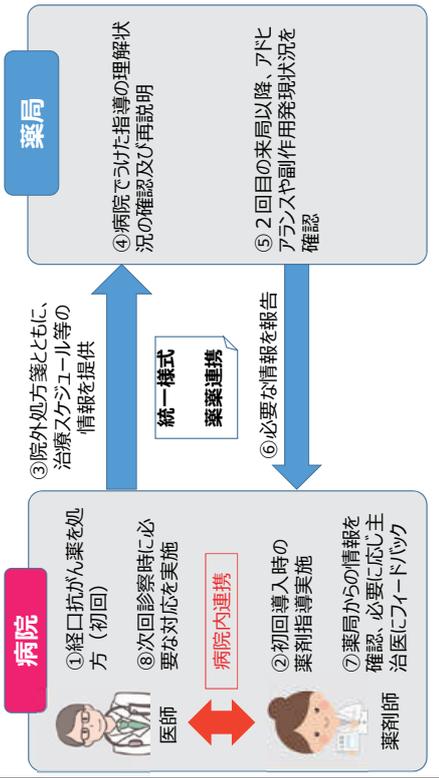
吸入依頼書（上段）

報告書（下段）
一体型を作成、
お薬手帳に貼付

- ・吸入指導については、上記統一フォーマットを作成し、お薬手帳に貼付。
- ・確認後保険薬局において吸入指導を行い、主治医に情報をフィードバックしている。

統一フォーマットを用いた経口抗がん薬の情報連携

和歌山市の3病院 ⇄ 和歌山市薬剤師会

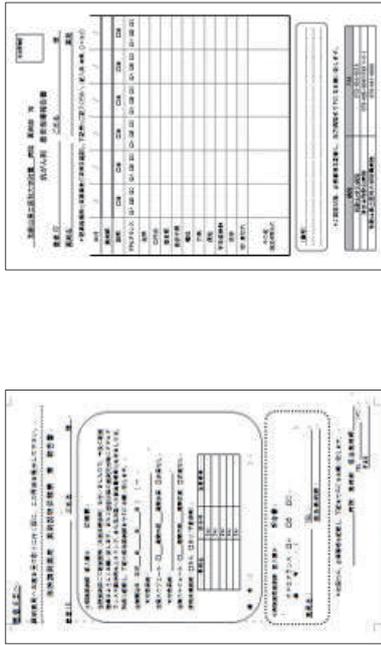


- ・和歌山市薬剤師会と和歌山市主要3病院の連携による、統一運用方法による経口抗がん薬の連携体制を構築した。
- ・初回指導は病院薬剤師が主として実施し、2回目以降のアドヒアランス及び副作用の確認を保険薬局が行い、必要な情報を病院薬剤師を通じて主治医で伝達する方法で運用している。

統一フォーマットを用いた経口抗がん薬の情報連携

統一様式

病院→保険薬局 保険薬局→病院



・連携3病院共通のフォーマットを用いて実施している。

経口抗がん薬の情報連携の症例

- 【主病名】乳がん
 【治療レジメン】S1 4週間内服2週間休薬
 【連携事例】
- ・X年Y月 再発乳がんの治療としてS1開始となった。病院薬剤師が効能効果、服用スケジュール、副作用等初回導入の薬剤指導を実施し、連携フォーマットを用いて保険薬局に情報提供を行った。
 - ・保険薬局2回目の来局時に下痢G1、口内炎G1出現しており、服用がしんどいとの訴えを確認。主治医には伝えていないとのことなので、情報提供書により病院に報告した。
 - ・病院薬剤師から主治医に伝達され、次コース症状確認後、3週内服3週休薬に内服スケジュールが変更となった。
 - ・その後副作用軽減し、治療継続していたが、約3か月経過後の来局時の副作用確認において、流涙の症状出現を確認したため、再度情報提供書を送付した。
 - ・病院薬剤師から主治医に対し、S1特有の流涙の出現であるため、次回受診時に眼科紹介を依頼し、スムーズに眼科による診察を受けることとなった。
 - ・その後、眼科のフォローを行いながら内服を継続することができた。

当該連携フォーマットを用いて実施した連携の事例を示す。

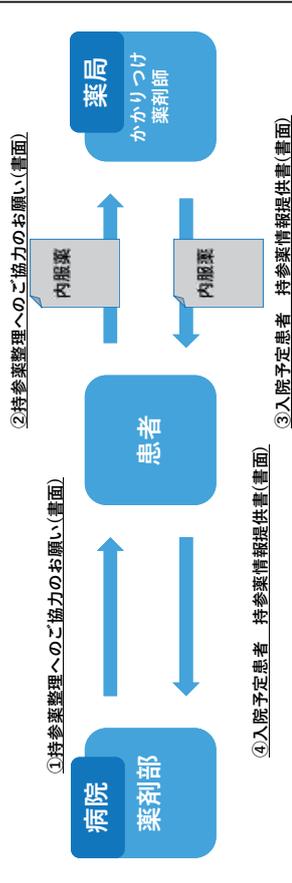
鳥取

次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」

- 鳥取県
- 株式会社ヤマトメディコム 松本一宏
- (有) 徳吉薬局 とうぶ 鍛治川友晴

鳥取

「入院時患者持参薬情報連絡票」を用いた入院時の連携 鳥取県 厚生病院 ゆかわ薬局



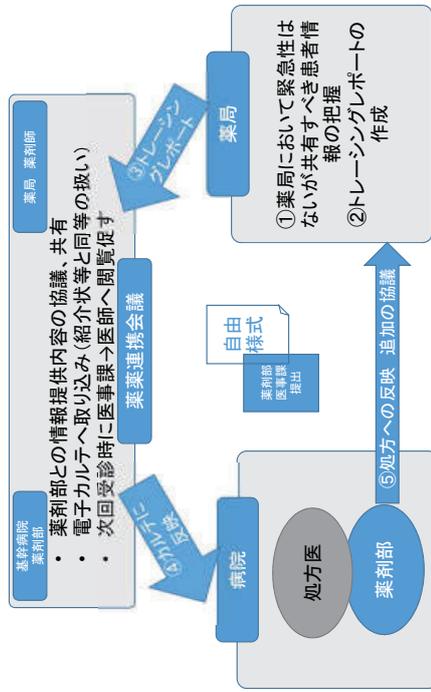
①: 病院は「入院される皆様へのお願い」、「鳥取県中部地区の保険薬局の皆様へー持参薬整理への御協力のお願いー」(様式1)の書類作成をし、患者へ薬局に持参するように指示する。

②: 入院前の患者は、原則として現在服用中の薬を調剤してもらった薬局へ「鳥取県中部地区の保険薬局の皆様へー持参薬整理へのご協力のお願いー」(様式1)を持参し、入院日数分の薬の整理を依頼する。

③: 薬局は原則として自薬局で調剤を行った薬に関して「鳥取県中部地区の保険薬局の皆様へー持参薬整理へのご協力へのお願いー」(様式1)の内容に基づいて薬の整理を行い、「入院予定患者 持参薬情報提供書」(様式2)を作成する。

④: 患者は整理された持参薬と「入院予定患者 持参薬情報提供書」(様式2)を持参して、入院予定日に来院する。

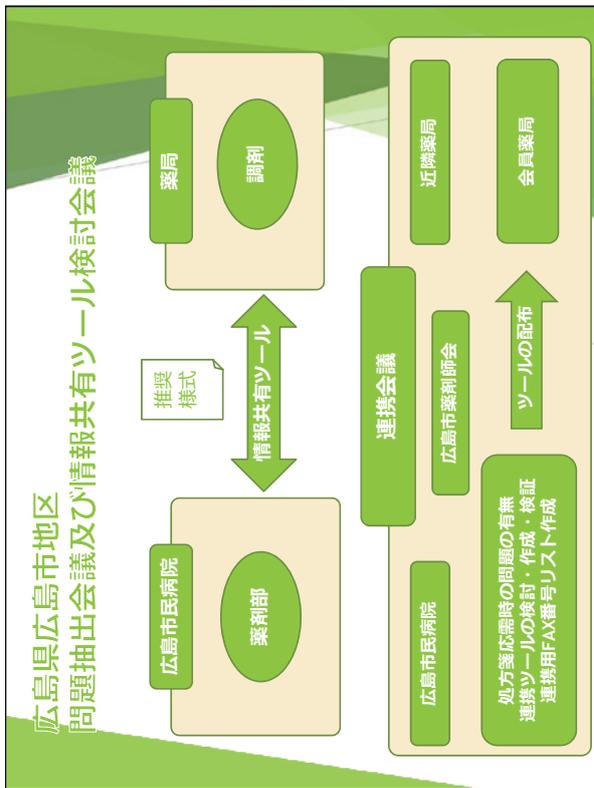
岡山県勝央町における薬業連携会議を通した 患者情報提供体制の構築



病院薬剤部と薬局薬剤師で月に1度、薬業連携会議を実施。薬局薬剤師はあらかじめ医事課に提出したトレースレポートについて、病院薬剤部と協議を行い、必要に応じてさらに薬学的知見や追加の情報などを加えた上で、PDFとして取り込むことでカルテへ反映。現在のところトレースレポートへの返信は仕組みとしてできていないが、次の処方への反映や、患者からの聞き取りで判断する。

令和元年度 次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成要項 (都道府県薬剤師会推薦の受講者向け)

- ▶ 都道府県内の連携の仕組みについて調査し報告をお願いします。
- ▶ 各事例をパワーポイント1～2枚にまとめ、説明（具体的な数値があるものはそれも含めて）を各スライドのノート欄に記載してください。
- ▶ 「問い合わせの簡素化」や「採用薬リストの共有」のような総括的な連携の仕組みではなく、患者個々の情報をやりとりする仕組みについて報告をお願いします。
- ▶ 今後展開を図っていくものを除き、1医療機関→1薬局の連携ではなく、地域のかかりつけ薬剤師を意識した連携の事例を収集いたします。



広島市民病院と広島市薬剤師会、近隣薬局で3ヶ月に1回の頻度で会議を行なっている。
 処方箋応需時の問題の有無や、連携を勧めていく上でのツールの作成・運用について議論。
 連携ツールについては別添資料を参照。今後、連携ツールを冊子にして会員薬局へ配布予定。
 また、広島市民病院では疑義照会、これらのツールの受け付けは薬剤部を窓口として全て行なっている。



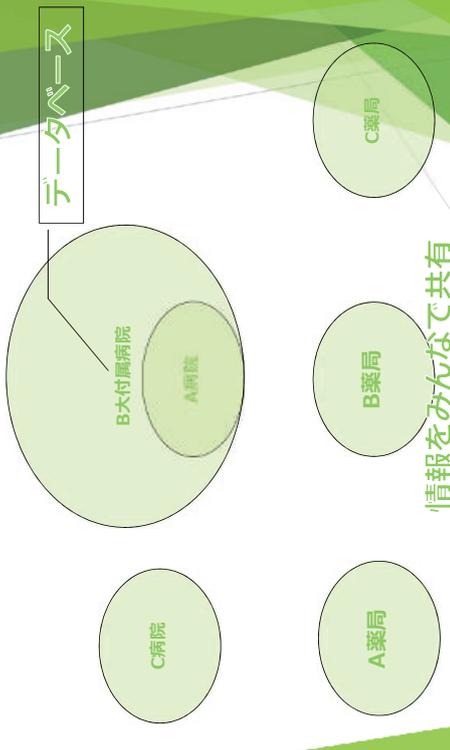
添付ファイルとして

広島佐伯 「薬剤師ノート」 インターネット上でのDII事例の共有



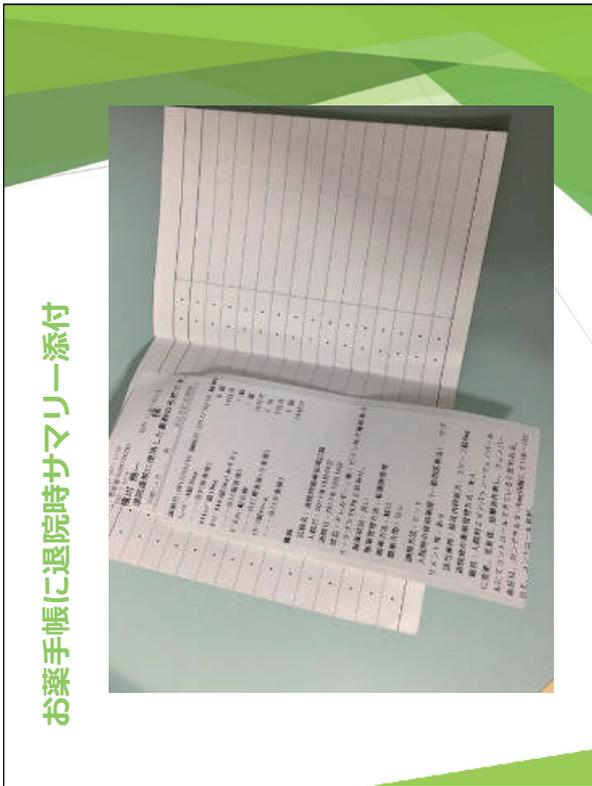
<http://www.pharmanote.org/modules/xpwiki/>

薬剤師ノートのイメージ



情報をみんなで共有

お薬手帳に退院時サマリー添付



退院時のサマリーをお薬手帳に記載することで在宅に戻った際、地域の薬局・医療機関と情報を共有することができる

お薬手帳に退院時サマリー添付

退院時服薬指導記録

氏名: 全川由紀子 一宮 真 退院時指導担当薬剤師

入院日: 2017年10月04日 退院日: 2017年10月18日

禁煙・アレルギーマネジメント: 禁煙・アレルギーマネジメント: 禁煙・アレルギーマネジメント

服薬状況: 良好

服薬管理方法: 看護師管理

服薬方法: 経口

服薬介助: なし

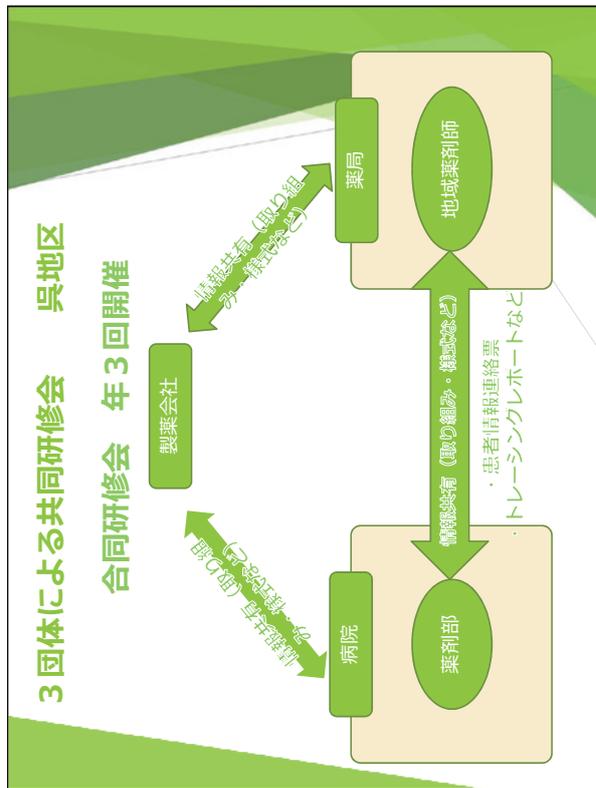
調剤方法: ヒート

入院時の併用薬剤 (一般用医薬品)、サブシメンタ等: なし

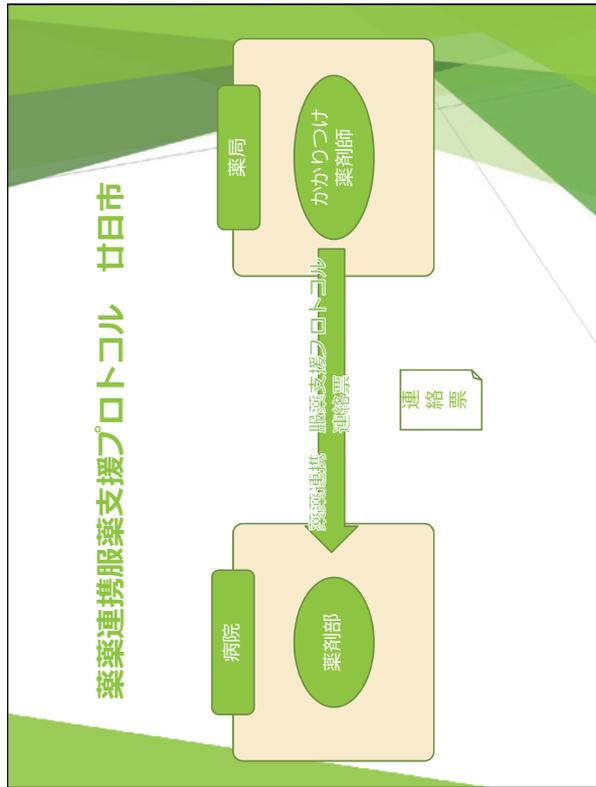
該当薬剤: 処方内容: 処方内容: 処方内容

退院後の薬物管理方式: 本人

連絡: 入院時よりリハビリテーションセンターに変更、変更後、発症発生し、フェノバールにてコントロールできていると認められる。血圧は、コントロール内にて110-120/60-70mmHg程度。



呉市薬剤師会 呉医療センター薬剤部 製薬会社 の3団体それぞれで取組を20分～30分ずつ報告する研修会を年3回程度開催している。
 その中で情報共有のための様式の統一や使い方も説明



院内処方であるJA広島総合病院の薬剤を服用中の患者に対し、地域の保険薬局が服薬支援や多施設間の服薬管理を行う際、広島総合病院薬剤部との連絡を行う書式を作成し、服薬情報の一元化と双方の情報共有を図っている。(複数医療機関の薬剤一包化の提案を主題としているが、本質は施設間を超えた服薬管理の一元化と、在宅医療を含めた地域の患者の服薬状況の向上を目的としている。添付の連絡票は薬剤部直通のトレーシングレポートとしても活用している。)

薬薬連携服薬支援プロトコル 連絡表

広島県立病院 薬剤科 薬薬連携支援プロトコル 連絡表
 連絡先：薬剤科 薬剤科 薬薬連携支援プロトコル 連絡表
 TEL: 0825-346-1110
 FAX: 0825-346-1110
 E-MAIL: yakuaku@hcb.hiroshima-u.ac.jp

※本表は、薬剤科と医師の間で、患者様の服薬管理を円滑にするために活用していただくための連絡表です。

患者氏名	性別	年齢	病室	科
床番	入院日	退院予定日	担当医師	担当薬剤師
主治医	主治薬剤師	薬剤科	科	科
入院理由	入院科	入院日	退院予定日	担当医師
入院科	入院日	退院予定日	担当医師	担当薬剤師
入院科	入院日	退院予定日	担当医師	担当薬剤師

※本表は、薬剤科と医師の間で、患者様の服薬管理を円滑にするために活用していただくための連絡表です。

※本表は、薬剤科と医師の間で、患者様の服薬管理を円滑にするために活用していただくための連絡表です。

添付ファイル

やささだるマンカード 三原市

お薬手帳にまつわる3つの課題 (2018年2月、薬学会同研修会より)

課題1 入院中の薬の変更、副作用、調剤の工夫などの情報が不十分
課題2 患者さんの基本情報が 記入されていないことが多い
課題3 手帳の更新時、患者基本情報の転記に手間がかかる

1の対策 退院時のお薬手帳への記載事項を三原市内で統一

退院時の薬師への情報提供として、以下の4項目についてお薬手帳に貼付しないし記載する。

① 入院中の副作用発現
 ② 投薬上の工夫
 ③ 指導の要点
 ④ 入院中に中止となった薬剤とその理由

退院時薬剤管理指導料算定に必要な3項目

研修会で薬局から要望の多かった項目

取り組みの効果
 「()項目の情報提供がルール化され()中止薬や内服変更点などをきちんと記載できるようになった」
 「入院中の経過がわかり、安心して指導できる」
 「一色化など特殊な調剤内容も把握できる」

お薬手帳への貼付位置の統一
 入院中の副作用発現 無 有 (詳細記載)
 投薬上の工夫: PTP 一色化 特記事項あり (詳細記載)
 入院中に中止となった薬剤 無 有 (詳細記載)

処方箋(医薬品の薬名)
 1. (特記字)等事項があれば記載
 2. 副作用発現: ○○○○○○の服用で発疹 ○○○○○○に変更迄著
 投薬上の工夫: 投薬量は投薬状況により調剤するから、PTT薬剤として、
 中止薬剤: ○○○○○○
 入院中に中止となった薬剤: 入院後は

やささだるマンカード 三原市

- 2の対策 薬剤師と一緒に患者さんの基本情報を記入する
- 3の対策 患者基本情報はお薬手帳と別のツールに記載しておく

お薬手帳と併用するツール「やささだるマンカード」を導入

1 やささだるマンカードは患者基本情報を記載するツール。患者さんごとの基本情報が記入されるお薬手帳に基本情報の記入されている場合、手帳更新のために情報を更新するが、これを併用していればその作業が不要になる

2 患者さんに申しこみを持って利用してもらうため、薬局にご出庫キヤッシュを併用

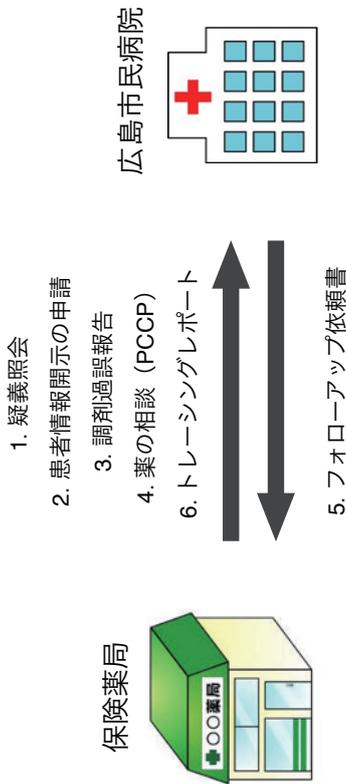
3 病歴、薬歴を問わず、すべての薬剤師が同じ内容の情報ができよう。カードとお薬手帳の併用目的、方法を記載

4 説明および記入にあたっては薬剤師のサインを入れることで、薬剤師個人の責任がより高まる

5 薬剤が適切にお薬手帳が改訂された際、薬局、薬局に「改訂や改訂待ち」のサインを貼ることで、改訂されたお薬手帳の改訂待ち期間も記入できるようにした



薬薬連携 取り組み一覧



地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

1. 疑義照会 諸規則

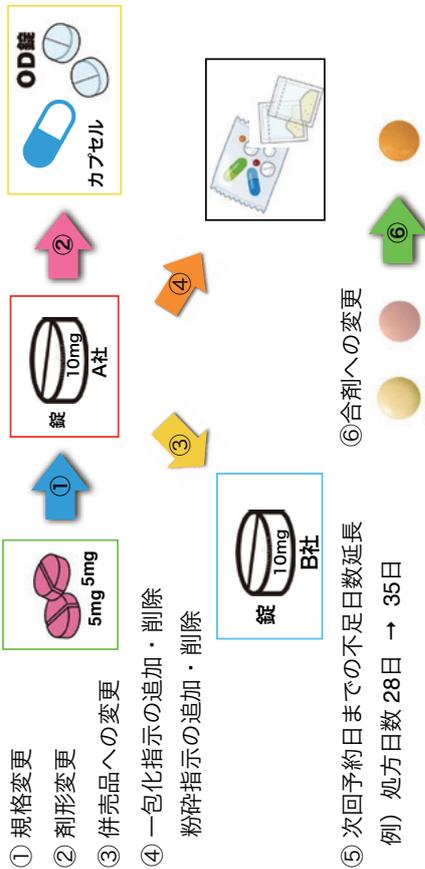
- 1) 処方内容に関する疑義照会は薬剤部 (TEL: 082-212-3189) で受け付けます
- 2) 保険番号や期限、処方箋の有効期限、紛失に関するご連絡は各科ブロック受付 (代表TEL: 082-221-2291) までお願いいたします
- 3) 漢方薬については、メーカーの変更は原則不可です
- 4) 外用剤の調剤は、総量が処方箋通りであれば、規格は不問です (例) ボルタレンゲル 50g 1本
→ボルタレンゲル 25g 2本 で調剤可能
- 5) 湿布薬は、枚数違いの製品での調剤は可能です (例) セルタッチパップ (7枚/袋) 6袋
→セルタッチパップ (6枚/袋) 7袋 で調剤可能

変更はすべて患者の同意を得た上で行ってください

地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

1. 疑義照会 プロトコール

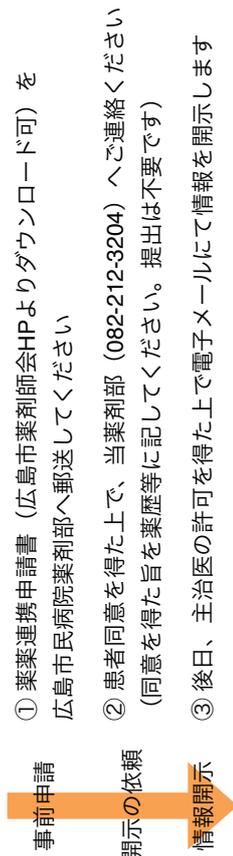
・下記項目について、事前に了承が得られている医師の処方については薬剤部 (TEL: 082-212-3189) にて速やかにご回答致します。
・但し、患者の同意が得られていること、患者負担が軽減することが原則です。



地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

2. 患者情報開示の申請

・安全かつ効果的な薬物治療を提供する目的で、保険薬局は患者の同意を得たうえで患者情報の開示を当院へ求めることができます。
・主な開示情報は、現病歴および既往歴、身体情報、副作用・アレルギー情報、処方歴、投与経路、検査値、抗癌剤のレジメンです。



保険薬局および病院は「個人情報保護に関する法律」を遵守することとします。

地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

6. トレーシングレポート 記載例

例1. ノンコンプライアンスに関する情報提供

<p>記載の必要情報が乏しい薬剤についての情報提供（ポリファーマシー等）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 服用状況</p> <p><input type="checkbox"/> 経口投与が不利</p> <p><input type="checkbox"/> オシロイデ</p> <p>科</p>	<p><input type="checkbox"/> 副作用（血常でないもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 副作用（血常でないもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p>科</p>
<p>記載の必要情報が乏しい薬剤についての情報提供（ポリファーマシー等）</p> <p><input type="checkbox"/> 服用状況</p> <p><input type="checkbox"/> 経口投与が不利</p> <p><input type="checkbox"/> オシロイデ</p> <p>科</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 相互作用（血常、相互作用）</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p>科</p>

例2. タモキシフェン開始時にフォローアップ依頼書を受け取った際の返書

<p>記載の必要情報が乏しい薬剤についての情報提供（ポリファーマシー等）</p> <p><input type="checkbox"/> 服用状況</p> <p><input type="checkbox"/> 経口投与が不利</p> <p><input type="checkbox"/> オシロイデ</p> <p>科</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 相互作用（血常、相互作用）</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p>科</p>
<p>情報提供：産後事項</p> <p>・ かかりつけ科 A 病院より、セルトランが処方されています。一部の流うの薬（パロキシチン等）と併用注意であるタモキシフェンが開始となりましたので、折々の薬投与の必要やポイントアラート等のご注意をよろしくお願いいたします。</p> <p>科</p>	<p><input type="checkbox"/> 副作用（血常でないもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p>科</p>

広島県立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

6. トレーシングレポート 記載例

例3. 入院時にアドエア®デバイスが開始となり、退院時に吸入手技のフォローアップを依頼された場合

<p>記載の必要情報が乏しい薬剤についての情報提供（ポリファーマシー等）</p> <p><input type="checkbox"/> 服用状況</p> <p><input type="checkbox"/> 経口投与が不利</p> <p><input type="checkbox"/> オシロイデ</p> <p>科</p>	<p><input type="checkbox"/> 副作用（血常でないもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 副作用（血常でないもの）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p><input type="checkbox"/> 手技：吸入薬</p> <p>科</p>
<p>情報提供：産後事項</p> <p>先日、フォローアップ依頼書が届いたのですが、繰り返し指導を行うも良好な手技習得に至りませんでした。そのため、デバイス換作が確定になりました。および吸入回数が1日1回に減少することを意図して、レルベグカリブタへ変更となりました。本日、使用方法を指導したところ、不慣れながらも応用継続できていると報告されました。引き続き、フォローアップを継続していきます。</p> <p>科</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> その他（吸入薬の薬歴について）</p> <p>科</p>

広島県立行政法人 広島市立病院機構 広島市立広島市民病院

広島 広島総合病院 薬剤部宛 薬歴連携 服薬支援プロトコル 連絡票

服薬支援プロトコルに準ずる 一包化の提案について

送付日 年 月 日

薬剤部FAX 0829-36-1773(直通) TEL 0829-36-3111(代)

FAX受付時間：平日8:30-17:00(左記時間以外で緊急の場合は、TEL連絡も必要です)

※必ず、FAXにてこの連絡票を送信してください。
主治医への正しい情報提供及びカルテへの記録のためご協力をお願いします。

患者情報

患者氏名	処方せん発行日	年	月	日
広島総合病院患者ID	診療科			科

一包化が必要か理由を下記よりお選びください。

- ① 身体機能 ② 認知機能 ③ その他 ()

一包化情報

① 他院の処方と併せた一包化(この場合、他院分処方の情報をFAX送付ください)

①の場合
添付資料(他院の処方の内容の記録が必要です。
お薬手帳の内容添付などをお願いします。)

② 広島総合病院 処方単独で一包化

②の場合
今後、広島総合病院 外来処方時に一包化する必要があるか ご回答ください
不要

備考

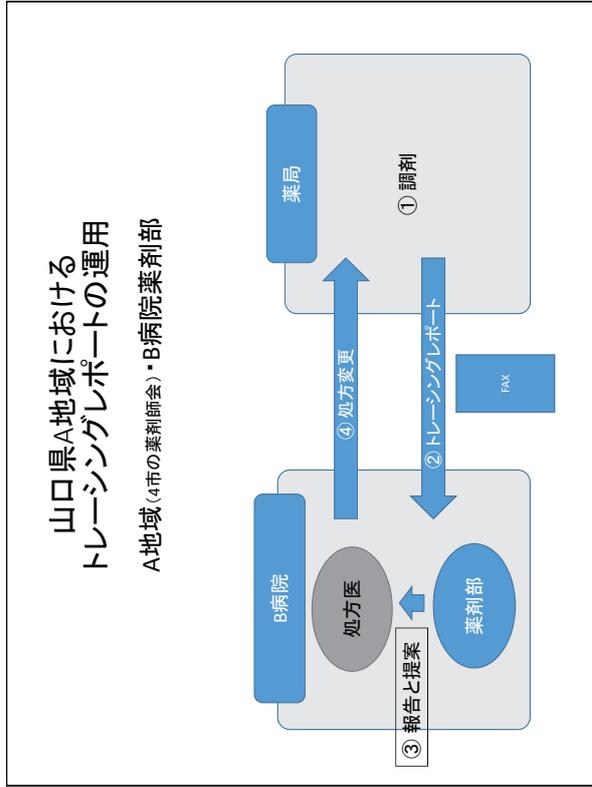
受付時間	受付薬剤師	備考
------	-------	----

FAX送付者

保険薬局名	薬局	保険薬局FAX番号	-
薬剤師名		保険薬局電話番号	-

薬剤部FAX 0829-36-1773(直通) TEL 0829-36-3111(代)

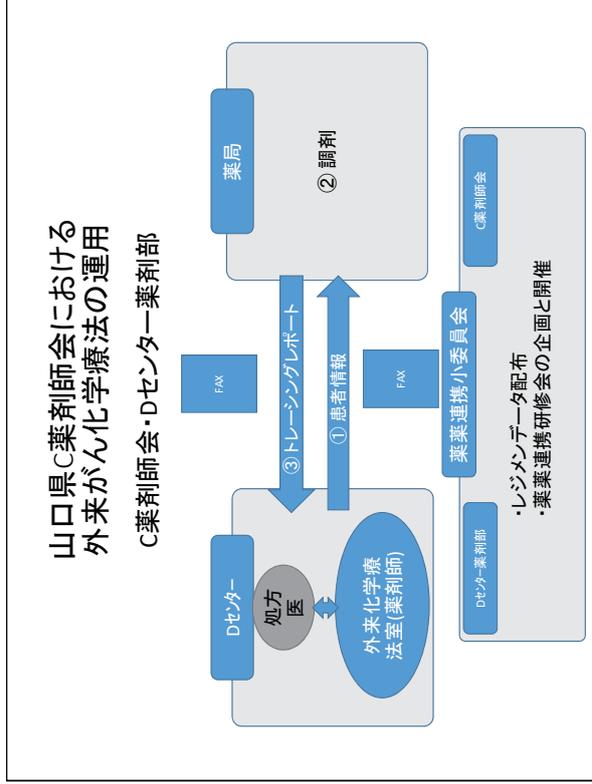
FAX受付時間：平日8:30-17:00(左記時間以外で緊急の場合は、TEL連絡も必要です)



下記の取り組みをA地域の4支部薬剤師会とB病院で協議し運用している。

- ・トレーシングレポート ①→②→③→④
フォーマットの書式は統一していない。
保険薬局からB薬剤部のDI室へFAXし、薬剤部から処方医へ情報提供される。
ファイードバックは次回処方へ反映される。
- ・がん(TS1)については別書式が存在する。
- ・薬業連携の強化を目的に地域薬剤師会の中に薬業連携委員会を設けている。
- ・薬業連携委員会が主催して研修会やSGDなどを年4回開催している。
- ・研修会については、B病院のがん診療に携わる医師や薬剤師による治療法やレジメンを公開していたが、主な癌腫は終了したためSGDに移行している。
- ・医療圏のネットが開設されたので、患者の同意を得た場合は病名や処方を見ることができる運用が開始された。

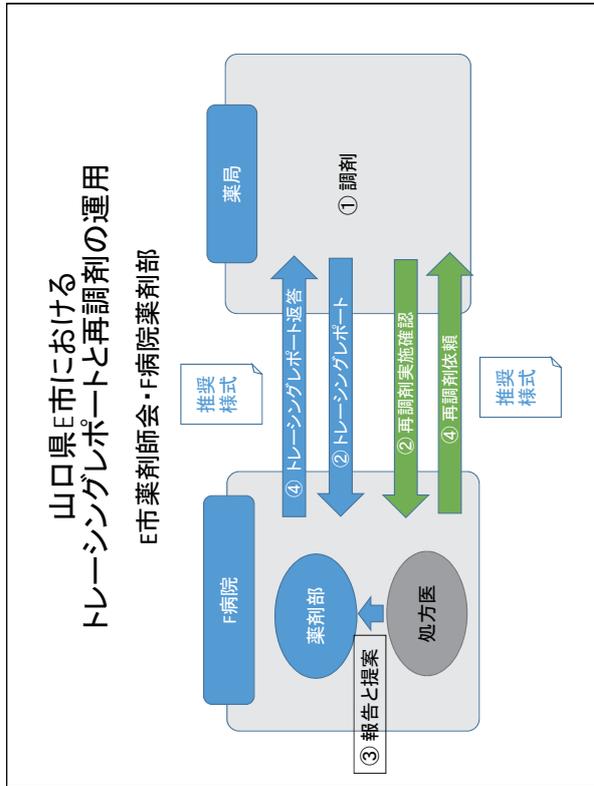
1



Dセンターと薬局の連携

- ・Dセンター薬剤部と地域薬剤師会内の小委員会が連携に向けて協議して薬業連携が始まった。
- ・外来化学療法のレジメンのデータ(CD)を市内会員薬局に配布している。
- ・定期的に副作用対策を中心とした薬業連携研修会を開催している。
患者に関わる多職種による講演と簡単な実習も取り入れて治療内容だけでなく患者ケアなど様々なテーマを取り上げている。
- ・患者の同意を得た場合のみ化学療法室のセンター薬剤師からかかりつけ薬局へレジメンや診察時の内容も含めた患者情報が送られる。
事前に電話連絡があり、その後ファックスが送られてくる。
副作用の有無や報告事案があれば、薬局からセンターに情報提供することになっている。

2



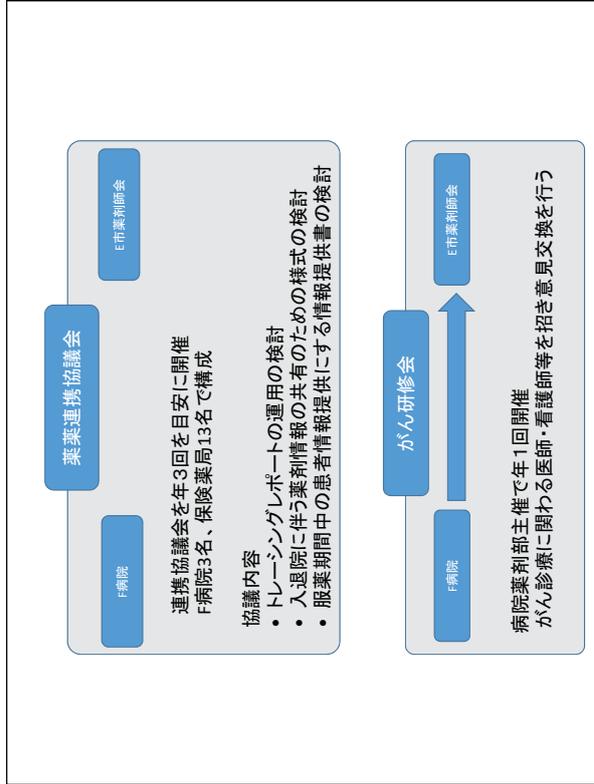
下記の取り組みをE薬剤師会とF病院で事前に協議し運用している。

- ・トレーシングレポート ①→②→③→④
フォーマットの作成時に意見交換しながら作成した。病院ホームページに、そのトレーシングレポートのひな型が公開されている。薬局から薬剤部へFAXし、薬剤部から処方医へ情報提供される。ファイードバックは次回処方へ反映される。

- ・術前中止薬の中止指示書(再調剤依頼書) ④→①→②
一包化から抜去後は実施確認をFAXで返信
この際の指示書は病院と薬剤師会で協議した様式を使用

- ・がん研修会
病院のがん診療に携わる医師・看護師・薬剤部・調剤薬局との意見交換会を年1回開催(2018年度から開催され現在2回開催済み)

- ・薬連携の強化を目的に、病院薬剤部、薬剤師会、保険薬局部会とで協議検討を行なっていたが、さらなる連携の強化を目的に薬連携協議会を2019・12月設置
年3回の協議会開催により連携促進を図る。



F病院における様式

トレーシングレポート 推奨様式

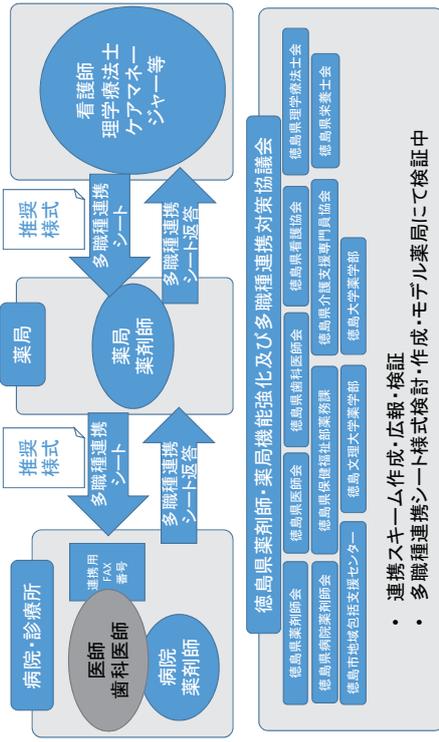
Form fields include: 患者氏名 (Patient Name), 生年月日 (Date of Birth), 性別 (Gender), 年齢 (Age), 病棟 (Ward), 病室 (Room), 医師 (Physician), 薬剤師 (Pharmacist), 看護師 (Nurse), 検査科 (Laboratory), 検査結果 (Test Results), 処方薬 (Prescription), 投与量 (Dosage), 投与回数 (Frequency), 副作用 (Side Effects), 経過 (Course), 備考 (Remarks).

再調剤依頼書 推奨様式

Form fields include: 患者氏名 (Patient Name), 生年月日 (Date of Birth), 性別 (Gender), 年齢 (Age), 病棟 (Ward), 病室 (Room), 医師 (Physician), 薬剤師 (Pharmacist), 看護師 (Nurse), 処方薬 (Prescription), 投与量 (Dosage), 投与回数 (Frequency), 副作用 (Side Effects), 経過 (Course), 備考 (Remarks).

徳島県における 多職種連携シート様式の作成と運用方法の構築

徳島県薬剤師・薬局機能強化及び多職種連携対策協議会

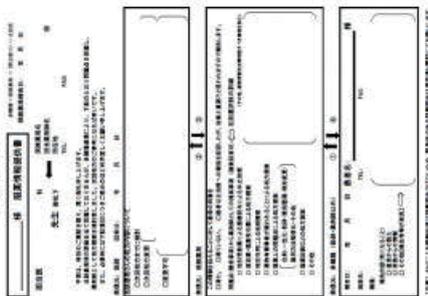


- ・ 連携スキーム作成・広報・検証
- ・ 多職種連携シート様式検討・作成・モデル薬局にて検証中

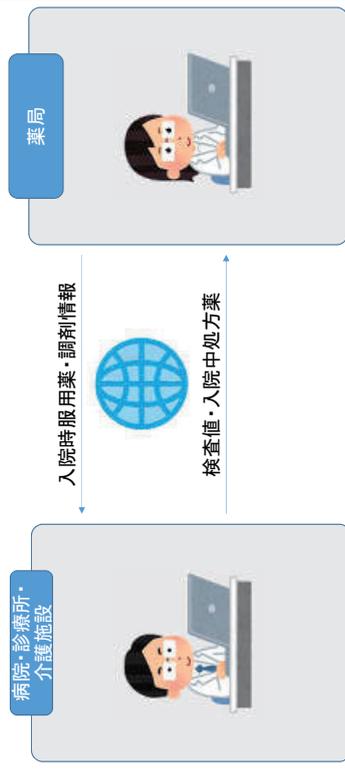
令和元年9月より徳島県薬剤師・薬局機能強化及び多職種連携対策協議会を立ち上げ、多職種連携シートの有効な運用方法について検討を行った。

・病院・診療所からの返答も含んだ、多職種連携シートの推奨様式(試作版)を作成した。現在徳島市内で限定的に試中であり、改善点等につき調査している段階である。

徳島県における 多職種連携シート様式の作成と運用方法の構築 多職種連携シート 推奨様式(試作版)



徳島県 全域医療介護連携ネットワーク 阿波あいネット



・病院30施設、医療診療所31施設、歯科診療所2施設、介護施設23施設、薬局3施設が加入しており、調剤情報の共有の他、検査値や入院中の服用薬の情報が共有されている。
(2019年12月31日現在)

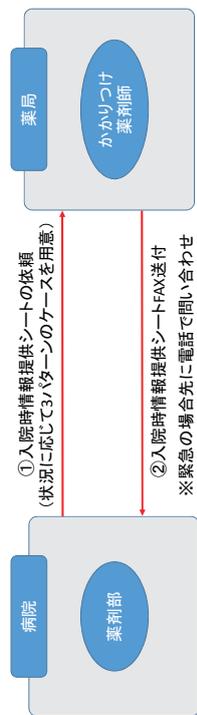


近年問題視されているフレイル、サルコペニア等の低栄養患者に対する栄養指導、栄養補給を目的とした連携を実施している。

栄養障害・フレイル・サルコペニアスクリーニング評価表を使用した低栄養患者に対する連携
 低栄養の可能性がある患者の評価を評価表に記載、行った栄養指導の内容や薬剤の関連性等の考察も加え、病院へFAXにてフィードバック。
 病院薬剤部が担当医や薬局と連携し定期介入の必要性を考察。
 定期介入の必要性あり、と判断された場合薬剤部から担当医師へ栄養剤の処方提案が行われ栄養剤が次回より処方される。



入院時情報提供シートを用いた入院時の連携

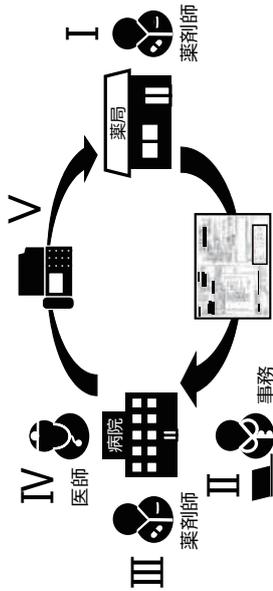


1. 入院が決定した患者について、薬剤師入院前面談に合わせて病院より「入院時情報提供シート」の依頼が電話であり、面談前日までにFAX送信
2. 緊急の場合、病院薬剤師より先に電話で直前の処方薬など、至急確認したい内容について問い合わせがあり、口頭で回答。その後、「入院時情報提供シート」に詳細を記載しFAX送信
3. 患者が入院した後、病棟薬剤師より「入院時情報提供シート」の送付依頼が入ることがあるのでその際は速やかにFAX送信

愛媛大学医学部附属病院薬剤部における
院外処方せん「お薬伝言板」を用いた情報共有の取り組み

(一社) 愛媛県薬剤師会 かりつづり薬局委員会
(一社) 愛媛県病院薬剤師会 理事 飛嶋聡明

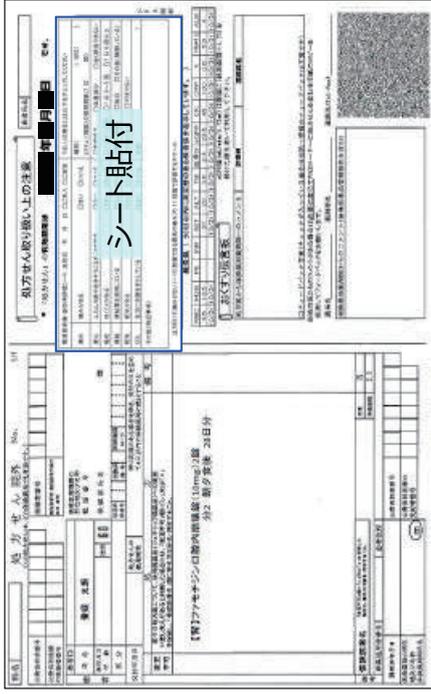
- ◆ 外来におけるオピオイド鎮痛薬・緩和ケアに関する情報共有
 - 院外処方せんの「お薬伝言板」に貼付可能な「簡易版疼痛・副作用評価シート」で運用
 - I 保険薬局からシートを貼付した院外処方せんを薬剤部へFAX送信
 - II 薬剤部の医薬事務員がその情報を患者の電子カルテへ入力
 - III 病院薬剤師（緩和担当）がその内容を検討
 - IV 医師は内容を確認後に対応を検討
 - V 必要に応じて薬剤部から保険薬局へ電話およびFAXなどを用いた情報提供



私が所属する愛媛大学医学部附属病院薬剤部では、2013年度より院外処方せん（A4版）右側部分の【お薬伝言板（①処方医から保険薬局へのコメント記載欄、②保険薬局からのコメント記載欄）】に貼付可能な様々なシート（抗がん剤副作用モニタリングシート、吸入指導確認シート、簡易版疼痛・副作用評価シートなど）を活用し、保険薬局と双方向性の情報共有を可能とする取り組みを開始している。保険薬局から得られた情報（FAX）は電子カルテへ記録され、病院薬剤師のみならず院内の医療従事者（医師、看護師など）が確認可能となっている。

愛媛大学医学部附属病院薬剤部における
院外処方せん「お薬伝言板」を用いた情報共有の取り組み

- ◆ 愛媛大学医学部附属病院 院外処方せん



また、併せて院外処方せんへ検査値（14項目）およびQRコードも記載している。今後は、保険薬局において患者の安全な薬物療法に検査値をさらに有効活用して頂くことを目的に、腎機能を中心とした勉強会等を開催予定である。

愛媛大学医学部附属病院薬剤部における
院外処方せん「お薬伝言板」を用いた情報共有の取り組み

◆【簡易版疼痛・副作用評価シート】

簡易版疼痛・副作用評価シート	東日	日	月	日	□に本人	□に家族	「お薬」の欄には以下を登録してください
痛み	□はい	□いいえ	場所	□MS()	□MS()	面	
悪心	□はい	□いいえ	吐きけ(嘔吐)の回数(1日)	□0	□1	□2	□3以上
嘔吐	□はい	□いいえ	体重減少	□0	□1	□2	□3以上
便秘	□はい	□いいえ	排便回数	□0	□1	□2	□3以上
眩暈	□はい	□いいえ	その他(併用)	□はい	□いいえ	□その他(併用)	□いいえ
その他(特記事項)	□はい	□いいえ	内服	□はい	□いいえ	□不快でない	□不快でない

注:MSは0(痛みがない)~10(想像できる最高の痛み)の11段階で評価するスケール

評価項目：疼痛および副作用評価薬
に伴う副作用等について

詳細情報 (CTCAEのグレード評価
に対応)

□チェックボックス方式で確認し、特記事項があれば自由記載することで
評価項目を明確化し、統一化。

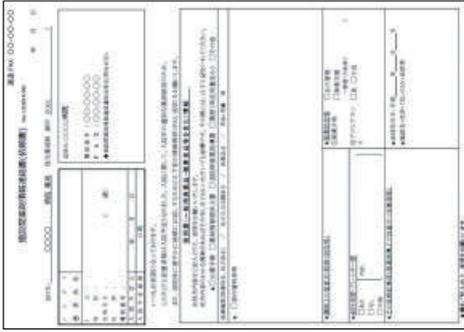
シートの中で特に、自身が担当している【簡易版疼痛・副作用評価シート】では保険薬局から得られた情報を確認後、速やかに対応等が必要な場合には医師等へ連絡して確認、対応を行っている。また、次回受診日に対応が必要と考えられる内容(処方提案等)については、電子カルテのメッセージ機能等を利用し、医師等へ情報提供・共有を行っている。そして、返信(情報提供)があった全ての保険薬局に対し、上記対応等も含めて今後、保険薬局薬剤師の方々から患者へ確認等をお願いしたい事項について再返信(情報提供・共有)を行っている。

愛媛大学医学部附属病院薬剤部における
施設間薬剤情報提供書を用いた情報共有の取り組み

◆ 入退院時の情報提供・共有
→【施設間薬剤情報提供書】を積極的に活用
(*施設間薬剤情報提供書は、(一社)愛媛県
薬剤師会および(一社)愛媛県病院薬剤師会
における共通様式)

- 【外来】
- ・ 外来患者に対する服薬指導内容や結果など
 - ・ 吸入薬手技指導
 - ・ 生物学的製剤手技指導
 - ・ C型肝炎治療薬、抗がん剤、高額な医薬品など
 - ・ 外来導入時の情報提供・共有
 - ・ 保険薬局におけるテレフォンフォローアップに関する情報提供 (特に、リンパチニブなど抗がん剤) など

- 【入院】
- ・ 持参薬に関する情報提供・共有
 - ・ 新規導入薬の服薬指導内容
 - ・ 高額な医薬品などの在庫(管理)に関する情報提供・共有
 - ・ 退院後の異なる医療機関から交付された処方せんに関するかかりつけ薬局での一色化相談 など



最近では外来・入退院時において病院・診療所・保険薬局間における情報共有を図るため【施設間薬剤情報連絡書】を積極的に活用している。(薬剤師)外来では、外来患者に対して実施した指導内容や結果などを保険薬局へ情報提供しており、吸入薬および生物学的製剤等の手技指導、C型肝炎治療薬や抗がん剤、高額な医薬品の外来導入時等に使用している。また、入退院時では持参薬確認、新規導入薬剤の情報提供や今後の購入、在庫(管理)に関するお願い等について保険薬局へ情報提供を行っている。

【愛媛県】次世代薬剤師指導者研修会「事後課題」報告書

【愛媛県】
 (一社)愛媛県薬剤師会 理事 今井 靖

【事例】大洲市 池田医院 (泌尿器科) (有床診療所) のケース

透析患者の場合、調剤薬局薬剤師が、入院時・退院時に病棟ナースステーションにて実施される連絡会(カンファレンス)に参加する。これら患者情報を交換することにより、現在服用中の薬及びその残薬、併用薬、他院受診予定、今後の治療計画及び処方計画が話し合われる。この時Drの処方計画にアドバイスする場合もある。(有用性エビデンス、相互座用、保険上の問題等)又、内容を連絡表として文書で残すことより、相方の事務方の請求ミス、処方ミスを防ぐ。文書は用済み後破棄される。残薬チェックを入院前、退院前に行うことにより薬剤のムダをばぶき、コンプライアンスが守られる。また、透析のみ池田医院で行っていたが、そこから他院へ入院するケースがある。愛媛県立中央病院、松山赤十字病院、喜多医師会病院、市立大洲病院等、これらへ入院する場合はDr記載の紹介状とともに現在服用薬、残薬、注意点を看護記録に入れてもらっている。また、これらの病院を退院した場合は 池田医院退院時と同様にカンファレンスを行い、情報共有している。

事例 1

高知県における 薬薬連携シートを用いた 入退院時における薬薬連携

高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会

高知県における薬薬連携シートを用いた 入退院時における薬薬連携

高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会



患者さんの入退院時の円滑な薬剤管理と、切れ目のない医療の提供を目的に病院は病院の薬薬連携シート、薬局は薬局の薬薬連携シートを活用して、病院と薬局の連携を強化していきます。

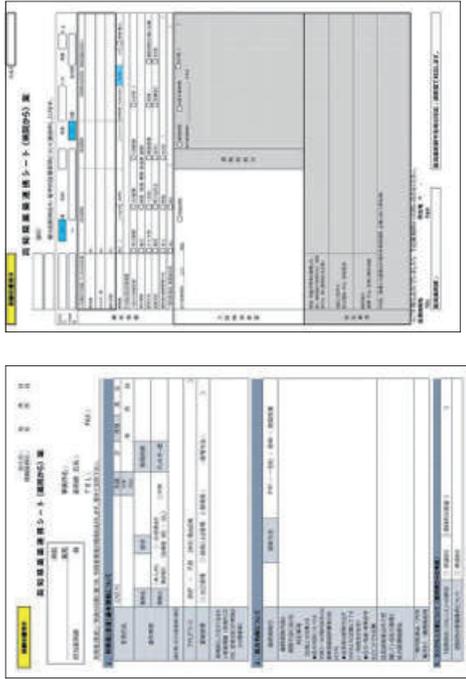
薬薬連携シートは、その医療機関の、薬剤師が記入します。

薬薬連携シートを、患者さんに直接医療機関に持ってもらう、もしくは医療機関にFAXや郵送するなどして、情報を伝えます。

高知県における薬薬連携シートを用いた 入退院時における薬薬連携

高知県薬剤師会・高知県病院薬剤師会

薬薬連携シート



左が、薬局薬剤師が記入して、病院薬剤師に伝える内容を記載する薬薬連携シート

右が、病院薬剤師が記入して、薬局薬剤師に伝える内容を記載する薬薬連携シート

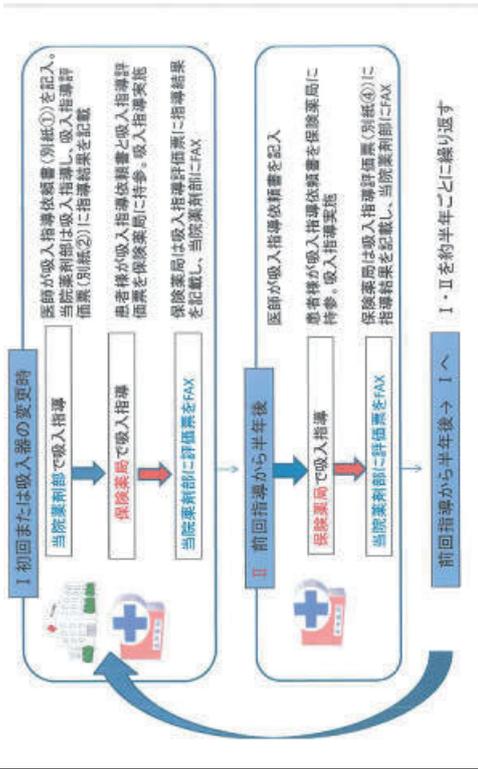
事例 2

吸入指導評価票を用いた 吸入指導連携の流れ

独立行政法人国立病院機構高知病院

吸入指導評価票を用いた 吸入指導連携の流れ

独立行政法人国立病院機構高知病院



吸入指導評価票を用いて、患者さんの吸入指導状況や評価を、病院の先生にフィードバックします

吸入指導評価票を用いた 吸入指導連携の流れ

独立行政法人国立病院機構高知病院

別紙① 吸入指導連携
心療内科外来 高知東病棟へ
高知東病棟へ吸入指導連携の依頼書を送付し、指導票を提出していただきます。

別紙② O.A.の医師が指導票を承認し、指導票を提出していただきます。

別紙③ 指導票が承認された後、吸入指導連携の依頼書を送付し、指導票を提出していただきます。

別紙④ 指導票が承認された後、吸入指導連携の依頼書を送付し、指導票を提出していただきます。

事例 3

高知県地域医療介護連携 ネットワークシステム 『高知あんしんネット』

高知県保健医療介護福祉推進協議会

福岡県薬剤師会トレーシングレポート共有化システムによる 多職種連携推進事業

現状・課題

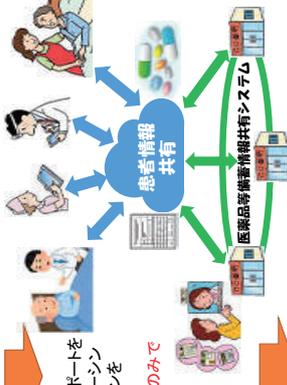
・かかりつけ薬剤師・薬局は、患者の服薬情報・副作用等の発現状況等についてかかりつけ医をはじめとする多職種との情報連携を行い、患者からの調剤や薬学的管理への希望に応えることが求められている。
 ・患者情報の共有については、検査値入り処方箋の発行や退院時サマリーの発行など、徐々に始まりつつあるものの、薬局からの患者情報の共有手段が十分でない。
 ・重要性の高い情報については、疑義照会等により、医師へ情報提供がなされるが、即時性の低いものについては、情報提供の頻度は低い。

事業概要

トレーシングレポート共有化システムの構築

●かかりつけ薬剤師・薬局が作成したトレーシングレポートを多職種がインターネットを介して情報共有する。トレーシングレポートへの回答など、多職種間コミュニケーションをシステム上で可能にし、連携促進を図った。
 ●既存のシステムを改修することで、これまで薬局間のみで共有されていた情報が共有可能となった。

【閲覧が可能となった者】
 ・薬剤師、医師、歯科医師、看護士、介護職員等
 【その他共有できる情報】
 ・医療用医薬品、医療機器、介護用品等の備蓄情報
 ・在宅可能薬局リスト



成果・事業展開

●これまで共有されていなかった患者情報や処方提案により、細やかな薬学的管理の実現と多職種連携の促進。
 ●地域単位でのシステム構築により、新規在宅可能薬局の負担減少と参入促進。

・かかりつけ薬剤師・薬局は、患者の服薬情報・副作用等の発現状況等についてかかりつけ医をはじめとする多職種との情報連携を行い、患者からの調剤や薬学的管理への希望に応えることが求められている。
 ・患者情報の共有については、検査値入り処方箋の発行や退院時サマリーの発行など、徐々に始まりつつあるものの、
 ・薬局からの患者情報の共有手段が十分でない。
 ・重要性の高い情報については、疑義照会等により、医師へ情報提供がなされるが、即時性の低いものについては、
 情報提供の頻度は低い。
 ↓
 ●かかりつけ薬剤師・薬局が作成したトレーシングレポートを多職種がインターネットを介して情報共有を行った。
 トレーシングレポートへの回答など、多職種間コミュニケーションをシステム上で可能にし、連携促進を図った。
 ●既存のシステム(福岡県薬剤師会が運営するVPCS:Virtual Pharmacy Computer System)を改修することで、
 これまで薬局間のみで共有されていた情報が共有可能となった。
 【閲覧が可能となった者】
 ・薬剤師、医師、歯科医師、看護士、介護職員等
 【その他共有できる情報】
 ・医療用医薬品、医療機器、介護用品等の備蓄情報
 ・在宅可能薬局リスト

【結果】

本システム運用後、平成31年1月7日から3月8日までの約2カ月の間、トレーシングレポート共有化システムにより送受信された数字を以下に示す。

福岡地区

：薬局からモデル病院へ送信された件数 46 件
 ：モデル病院から薬局へ送信された件数 39 件

宗像地区

：薬局からモデル病院へ送信された件数 17 件
 ：モデル病院から薬局へ送信された件数 12 件

今回、2地区で薬局のトレーシングレポート送信数が0件から63件と飛躍的に増えたことは、その情報を速やかに反映されたモデル病院の協力と、システムによる情報送信簡素化が理由に挙げられる。

【事業の課題や改善点】

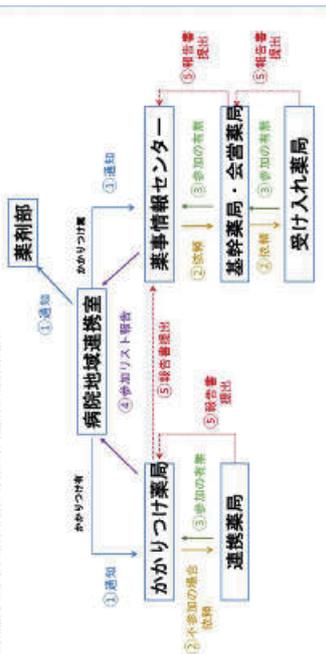
患者ごとに最適な薬学的管理・指導を行うためには、薬局と医療機関が連携して、地域におけるチーム医療の一員として相互に必要な知見や能力を充実させることが必要である。本事業により、薬局薬剤師と病院薬剤師が顔の見える関係を構築し、薬業連携の入り口となったものの、トレーシングレポートと疑義紹介の境界に関しては今後も意見交換が必要と考える。
 令和元年度も、モデル地区でのトレーシングレポートを利用した他職種連携事業を取り組み中である。

佐賀県薬剤師会における連携について

佐賀県薬剤師会は、県下8広域医療機関と連携し、退院時カンファレンス推進事業を行っているので報告する、

入院時及び退院時カンファレンスにおける薬業連携

退院時カンファレンス開催の流れ



- 1.各病院の地域連携室より退院時カンファレンスの通知がかかりつけ薬局または、かかりつけ薬局が不明の場合には佐賀県薬剤師会の薬事情報センターに発出される。
- 2.かかりつけ薬局が、参加できない場合は、かかりつけ薬局の連携薬局から参加する。
- 3.かかりつけ薬局が不明の場合は、薬事情報センターから地域薬剤師会の基幹薬局等に受け入れ薬局を照会する。
- 4.退院時カンファレンスに参加した薬局は、報告書を提出する

退院時カンファレンス報告書

この報告書で情報の共有を図る

退院時カンファレンス報告書

患者氏名: _____ 病室番号: _____ 退院日: _____ 退院時刻: _____

医師: _____ 看護師: _____ 薬剤師: _____ 理学療法士: _____ 作業療法士: _____ 言語聴覚士: _____ 臨床栄養士: _____ 臨床心理士: _____ 社会福祉士: _____ 介護福祉士: _____ 歯科医師: _____ 歯科衛生士: _____ 歯科口腔外科医: _____ 歯科口腔外科助手: _____ 歯科口腔外科技師: _____ 歯科口腔外科助手技師: _____ 歯科口腔外科技師助手: _____ 歯科口腔外科技師助手技師: _____

退院時カンファレンス報告書

患者氏名: _____ 病室番号: _____ 退院日: _____ 退院時刻: _____

医師: _____ 看護師: _____ 薬剤師: _____ 理学療法士: _____ 作業療法士: _____ 言語聴覚士: _____ 臨床栄養士: _____ 臨床心理士: _____ 社会福祉士: _____ 介護福祉士: _____ 歯科医師: _____ 歯科衛生士: _____ 歯科口腔外科医: _____ 歯科口腔外科助手: _____ 歯科口腔外科技師: _____ 歯科口腔外科助手技師: _____ 歯科口腔外科技師助手: _____ 歯科口腔外科技師助手技師: _____

入院時情報提供書

入院する場合は、薬局から入院時情報提供書を用いて連絡する

退院時カンファレンス報告書

患者氏名: _____ 病室番号: _____ 退院日: _____ 退院時刻: _____

医師: _____ 看護師: _____ 薬剤師: _____ 理学療法士: _____ 作業療法士: _____ 言語聴覚士: _____ 臨床栄養士: _____ 臨床心理士: _____ 社会福祉士: _____ 介護福祉士: _____ 歯科医師: _____ 歯科衛生士: _____ 歯科口腔外科医: _____ 歯科口腔外科助手: _____ 歯科口腔外科技師: _____ 歯科口腔外科助手技師: _____ 歯科口腔外科技師助手: _____ 歯科口腔外科技師助手技師: _____

入院時情報提供書

患者氏名: _____ 病室番号: _____ 退院日: _____ 退院時刻: _____

医師: _____ 看護師: _____ 薬剤師: _____ 理学療法士: _____ 作業療法士: _____ 言語聴覚士: _____ 臨床栄養士: _____ 臨床心理士: _____ 社会福祉士: _____ 介護福祉士: _____ 歯科医師: _____ 歯科衛生士: _____ 歯科口腔外科医: _____ 歯科口腔外科助手: _____ 歯科口腔外科技師: _____ 歯科口腔外科助手技師: _____ 歯科口腔外科技師助手: _____ 歯科口腔外科技師助手技師: _____

佐賀

退院時カンファレンスに参加するまでの流れ、問題点について

- カンファレンスの不規則な開始時間や急な開催連絡などで都合がつかず参加が難しいケースがあった。
- 参加者の職種、氏名などがわからず進むことがある。
- 医療機関から依頼を受けた薬剤師が、かかりつけ薬剤師ではなかったケースでは、患者のその後がフォローが難しい。
- 病院薬剤師が参加するカンファレンスが少ない。
- 登録していても医療機関から要請がこない。
- 急性期病院が多く在宅に繋がるケースでない場合はカンファレンスに呼ばれにくい。

5

佐賀

カンファレンスの実績等 (令和 年 月 ~ 年 月)

- カンファレンス対象年代

年齢(代)	30	60	70	80	90
人数	1	1	3	5	4

- カンファレンスの開始時間

8:00	10:00	13:00	14:00	1:00	合計
1	2	2	8	3	16

カンファレンス対象年代の未回答が二名あり。

6

退院時カンファレンスに参加して感じたこと

- 患者の服用状況などを病院薬剤師、看護師などから話を聞ける。
- 患者さんの経緯や病歴などを詳しく知ることができると。
- カンファレンスに参加して見つかる問題点もある。
- 介護サービスを受けるに当たり患者の情報が入りやすく事前の準備などもできるメリットがある。
- かかりつけ薬剤師が参加することで患者さんの安心度が違ふ。
- 精神科では長期入院された方が多く、退院時カンファレンスの必要性は大いにある。

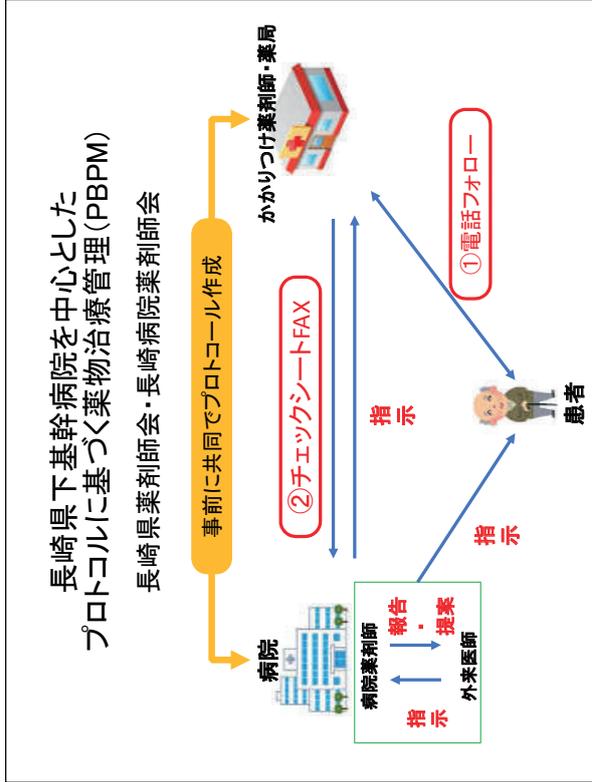
【まとめ】

- 薬剤師の退院時カンファレンスへの参加は退院後、薬物治療を継続していく上で副作用や相互作用、生活スタイル等投薬に際し有用な情報が得られると思われ。また、薬剤師が介入してできる仕事内容やメリットがわかるリーフレットを作成することも必要と考えた。
- 今回の事業に関しては、参加した医療機関は、急性期の病院が多く、薬剤師が時カンファレンスへ出席する回数が少なかつた。在宅や居宅等の介護医療への転換を目的として、地域の病院の参加を増やしていくと薬剤師の退院時カンファレンスに呼ばれる機会も増えていくのではないかと感じた。

令和元年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業

次世代薬剤師指導者研修会 事後課題

長崎県薬剤師会
長崎大学病院薬剤部 坂元利彰
そうごう薬局 大村店 寺田義和

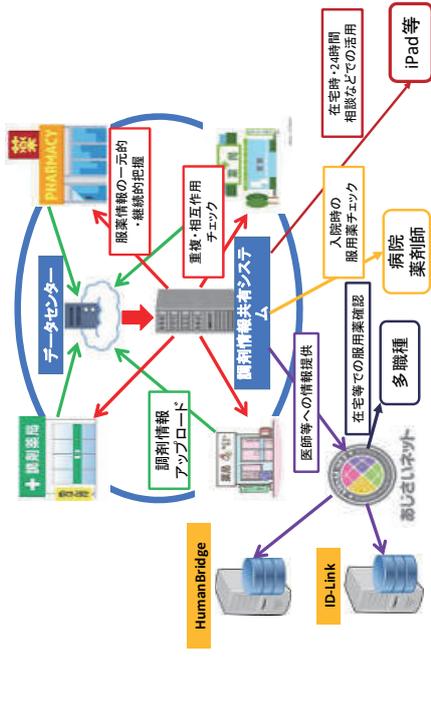


2018年長崎大学病院との間にプロトコルに基づく薬物治療管理(PBPM)事業を行ったが、2019年度、それを県下数か所に展開しPBPMに取り組んでいる。8月にプロトコルを作成し、10月には薬剤師会ならびに各医療機関での倫理審査承認され実施している。

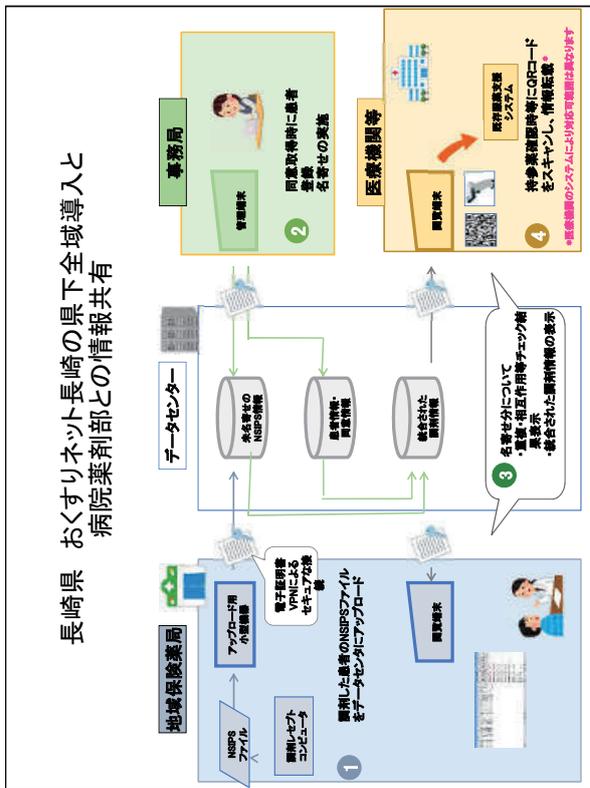
- ・【対象者】外来化学療法として経口抗がん薬(エスワン、ゼロータ)もしくは直接経口抗凝固薬(DOAC)を処方されている患者
- ・チャットシートに基づき、患者にテレフォンフォローアップを実施し、トレーニングレポートにて医療機関に報告。
- ・2020年1月時点で参加薬局30件、症例報告数3件(長崎みなとMS1件、長崎医療センター2件)、事業継続中。

長崎県下基幹病院を中心とした
プロトコルに基づく薬物治療管理(PBPM)
患者情報提供書(トレーシングレポート)

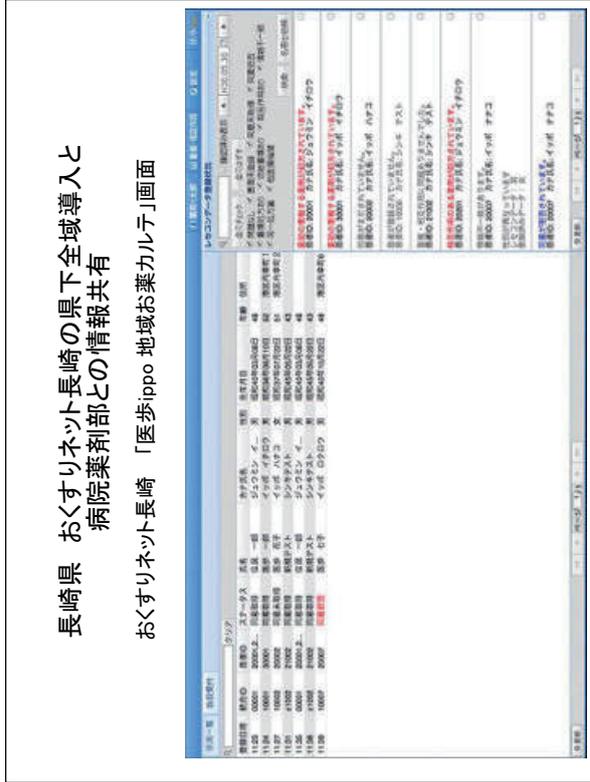
長崎県 おくすりネット長崎の県下全域導入と
病院薬剤部との情報共有



2018年長崎県諫早地区をモデルに実施したICTを用いた調剤情報共有のシステム「おくすりネット長崎」を県下全域に展開。
 2019年8月～9月にかけて県内各地区にて事業説明と機器配布・設置説明会を実施。従来から運用しているあじさいネットは情報提供施設(病院)の医療情報が閲覧できるのみだが、おくすりネット長崎の場合、病院はもちろん診療所・クリニック等の処方薬の情報が閲覧可能となる。
 ・2020年1月時点での参加薬局数144件(長崎75、佐世保39、大村東彼19、島原11)
 ・機器設置64件、同意取得患者数22件
 ・県下10病院を目安に病院薬剤部へのiPad端末の設置を打診中。



- ①調剤した全データをNSIPSファイルとしてデータセンターにアップロード
- ②事務局にて、同意を得た患者の登録と名寄せの実施
- ③名寄せされた患者の調剤情報は、各調剤薬局や医療機関に設置された閲覧端末で閲覧可能になる。

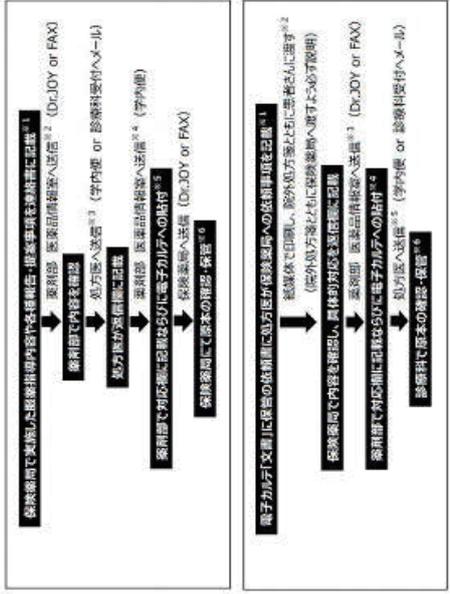


報告内容です

熊本大学病院：施設間患者服薬状況等連絡書
 熊本県医師会：くまもとメデイカルネットワーク
 （国立病院機構熊本医療センター：肝炎治療の連携）
 熊本総合病院・八代薬剤師会：地域連携シートを使用した薬
 薬連携

熊本大学病院 施設間患者服薬状況等連絡書

（運用手順図）



これまで服薬指導時に患者さんから聴き取った内服薬のアドヒアランス状況や薬剤の使用状況、健康食品に関する情報など、即時性・緊急性の低い情報について、処方医師へフィードバックするツールがございませんでした。また、同様に、処方医師が患者さんに対し、服薬指導時に重点的に説明してほしい事項などを、保険薬局薬剤師へ伝達するツールもございませんでした。しかし、これらの情報の中には、診療上、重要な情報が含まれる場合があり、情報共有化を積極的に推進する必要性がございます。

そこで今回、当院では、保険薬局から処方医師への連絡ツールとして「施設間患者服薬状況等連絡書」を、処方医師から保険薬局への依頼ツールとして「服薬サポート依頼書」を用意しました。即時性・緊急性は低いものの「情報共有が望ましい」と判断された内容について、薬剤部を介し、情報の共有化を図っていく所存です。

※1 本連絡書による情報伝達は、疑義照会ではありません。
 緊急性のある疑義照会は、通常通り処方医に電話でご確認ください。
 ※2 Dr.JOY アカウント名「医薬品 情報室 情報室 (Dr.JOY の利用)については、医薬品情報室へご連絡いただきますとDr.JOY への登録申請を行います

- ※3 メールにて送信する場合は、診療科受付担当者へ送付しますので、受領後は処方医へお渡しください。
- ※4 処方医にて返信欄に記載後、学内便で医薬品情報室宛に送付してください。
- ※5 薬剤部で対応欄に記載後、スキャナで取り込んだ連絡書は患者力ルテの「カルテ記事」に貼り付けます。
- ※6 返送した連絡書原本は、各保険薬局で保管をお願いします。

熊本県地域医療連携ネットワーク
くまもとメディカルネットワーク
熊本県地域医療連携ネットワーク事務局
熊本県地域医療連携ネットワーク事務局

医療データ
検査データ
画像データ
調剤データ
診療データ

参加者カード
くまもとメディカルネットワーク
4301 0000 0000 0000
熊本県地域医療連携ネットワーク事務局
〒860-0811 熊本県上水内郡上水内町下野原1-1-1
TEL 096-276-1110 FAX 096-276-1109
www.km-miri.jp

くまもとメディカルネットワークとは、利用施設(病院、診療所、歯科診療所、薬局・訪問看護ステーション・介護施設等)をネットワークで結び、参加者(患者さん)の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステムです。

参加者(患者さん)の受診時の状況や治療歴、検査データ、画像データなどを利用施設で共有できるようになり、より質の高い医療や介護を受けることができるようになります。

説明内容にご同意いただけましたら、「くまもとメディカルネットワーク参加同意書」に必要な事項をご記入ください。参加同意書には参加者カードが添えられています。くまもとメディカルネットワークサポートセンター(熊本県医師会)のスタッフが参加者(患者さん)の必要な情報を登録いたします。くまもとメディカルネットワークを利用している利用施設で、参加者(患者さん)の診療・調剤・介護に必要な情報の共有が開始されます。

薬局からは調剤情報が提供され、入院時などの薬剤鑑別に有用。在宅へ出向いた場合、報告書等の書面を、処方した医師やケアマネージャーに対し、セキュリティの確保された専用回線を通じて安全かつ迅速に共有することができ

本ネットワークでできること ②医療文書等の作成・送受信

- 診療情報提供書のやり取りを電子的に行うことができ、紹介・逆紹介による継続的な診療を行うことができます。
- 医療機関と介護関連機関との間で指図書・報告書等のやり取りについても電子的に行うことができ、郵送にかかる費用を削減することができます。

作成
送信
受信
届出システムで作成した医療文書等(PDF)

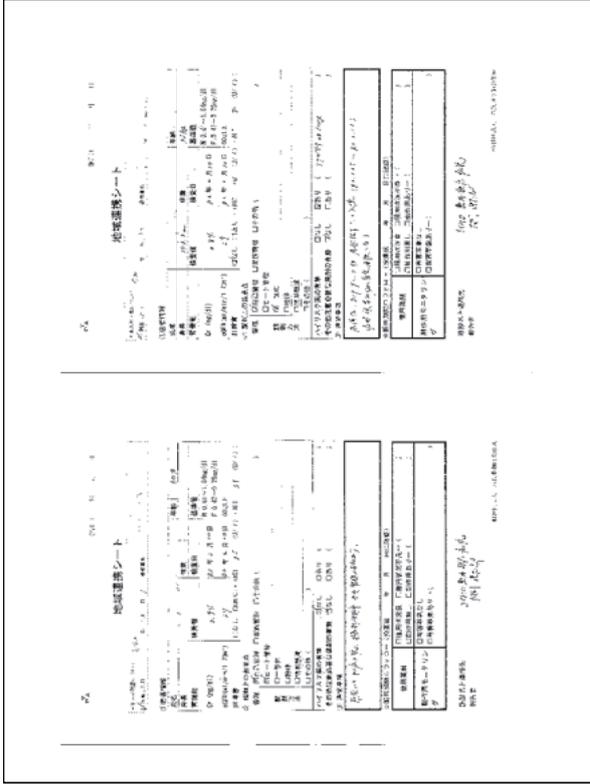
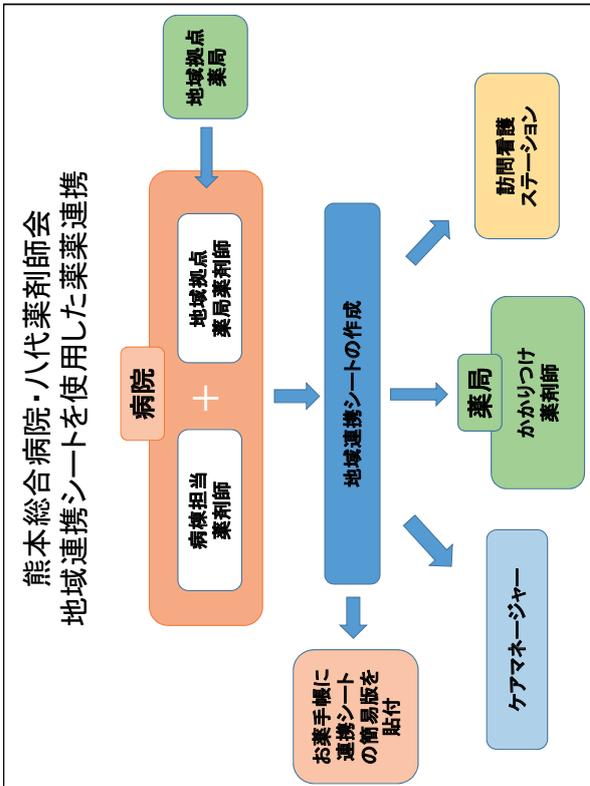
くまもとメディカルネットワーク

作成可能な文書：※公認施設中
診療情報提供書
処方依頼書(調剤計画書)
調剤処方箋
介護職員等随時報告書等各種
リハビリテーション実施計画書
(今後追加予定の文書)
主治医署名欄

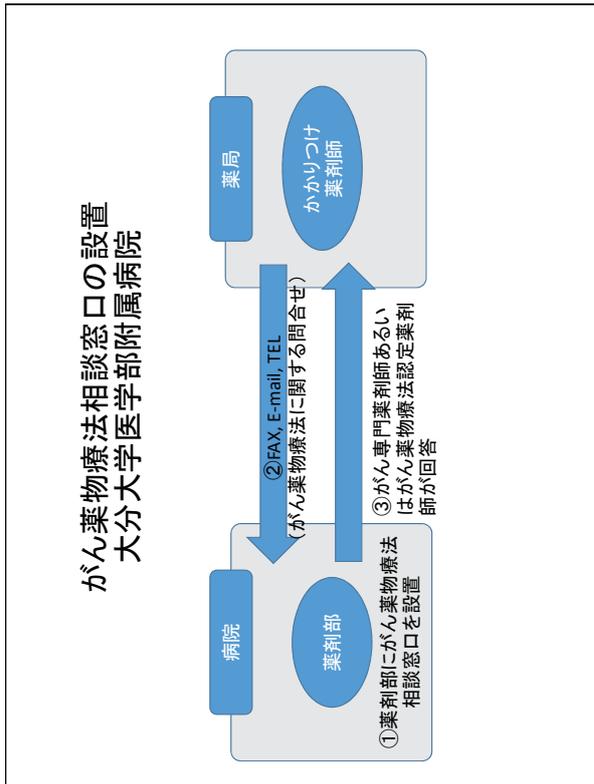
医師情報誌「最新医療情報誌(MIRIカード)」により、電子署名・タイムスタンプ付与を可能とし、交付文書の真正性を担保。本仕組みを利用すれば、紙の診療情報提供書を郵送に比べて、紙の診療情報提供資料の発生を抑制可能。

CT・MRI・レントゲン等もCD-Rに焼かずに添付ファイルにて送受信可能

Copyright ©2019熊本県医師会. 熊本県医師会 All Rights Reserved. 12



がん薬物療法相談窓口の取組



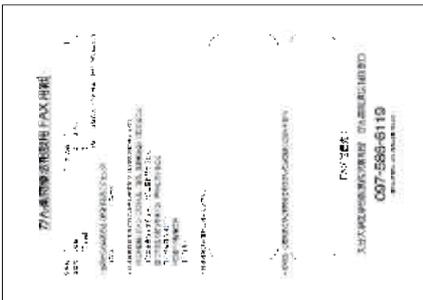
大分大学医学部附属病院薬剤部にごがん薬物療法相談窓口を設置し、大学病院薬剤部のがん専門薬剤師やがん薬物療法認定薬剤師が、がん薬物療法に関する相談を受け、情報提供を行っている。

相談内容としては、①化学療法レジメン(抗がん剤、輸液、支持療法薬)に関すること、②化学療法のスケジュールや投与量に関すること、③化学療法の投与基準や減量基準に関すること、④抗がん剤の調製方法、⑤患者への指導方法、⑥その他

相談件数は約1~2件/月である。

大分

がん薬物療法相談窓口の設置
大分大学医学部附属病院
がん薬物療法相談用フォーマット



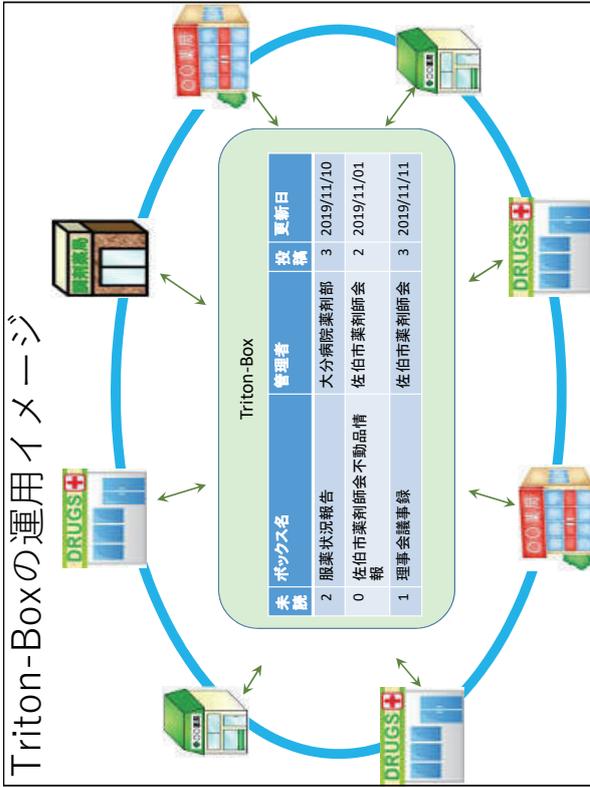
3

大分

Triton-Boxの取組(実施予定)

4

Triton-Boxの運用イメージ



Tritonとは
富田薬品株式会社提供しているwebサービス

Triton-Boxについて
佐伯地区病院薬剤師連携研究会からの提案事項として、保険薬局が残薬調整を行った際に、トレーシングレポートを病院に提出することが求められています。残薬調整に関わらず、様々な場面において薬局から病院へ情報提供を行う手段としてトレーシングレポートを提出する意義は今後ますます大きくなると考えられます。そこで佐伯市薬剤師会では、新たに開発が進められているTritonの情報共有機能を利用し、病院薬剤部ー保険薬局間トレーシングレポート共有システムを構築しようとしています。現在Triton-Boxという名称で開発が進められており、令和2年秋頃トリトン内に組み込む形で運用を開始する予定です。

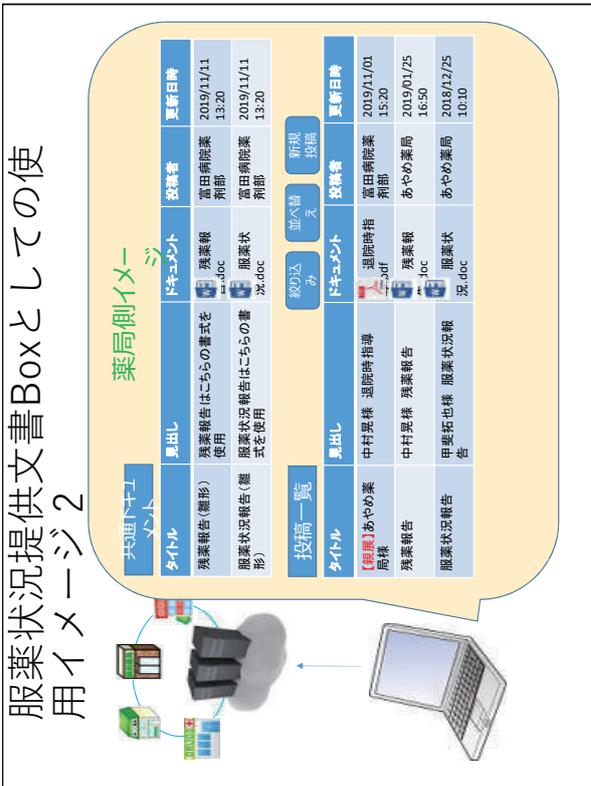
服薬状況提供文書Boxとしての使用イメージ1



タイトル	見出し	ドキュメント	投稿者	更新日時
残薬報告(雛形)	残薬報告はこちらの書式を使用	残薬報告書.doc	富田病院薬剤部	2019/11/11 13:20
服薬状況報告(雛形)	服薬状況報告はこちらの書式を使用	服薬状況報告.doc	富田病院薬剤部	2019/11/11 13:20

タイトル	見出し	ドキュメント	投稿者	更新日時
残薬報告	牧原大成様 残薬報告	残薬報告書.doc	ひまわり薬局	2019/11/11 13:20
【重要】あやめ薬局	中村晃様 退院時指導	退院時指導書.pdf	富田病院薬剤部	2019/11/01 15:20
服薬状況報告	柳田悠哉様 服薬状況報告	服薬状況報告.doc	コスモ薬局	2019/08/08 10:50
服薬状況報告	松田直浩様 服薬状況報告	服薬状況報告.doc	すみれ薬局	2019/09/03 12:20
残薬報告	中村晃様 残薬報告	残薬報告書.doc	あやめ薬局	2019/01/25 16:50

服薬状況提供文書Boxとしての使用イメージ2



令和元年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業 次世代薬剤師指導者研修会の事後課題

提出受講者 榎岡 寛
関屋 裕史

宮崎県薬剤師会活動事例一覧

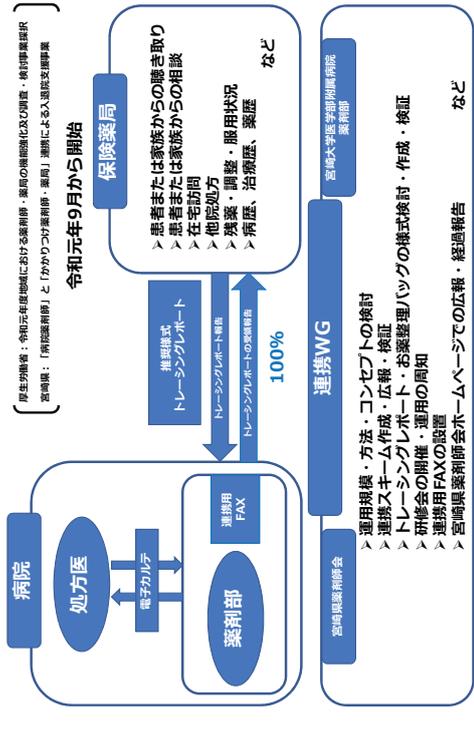
実施内容	連携内容	参加医療機関	参加薬局	事例番号
「病院薬剤師」と「かかりつけ薬剤師・薬局」連携による入退院支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	宮崎県薬剤師会加盟薬局 83薬局 (2023.2.13現在)	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○
「かかりつけ薬剤師」による在宅医療支援事業	宮崎大学医学部附属病院	宮崎大学医学部附属病院	県庁・市役所等	○

事例報告

- 「病院薬剤師」と「かかりつけ薬剤師・薬局」連携による入退院支援 ～トレーシング～ P2
- グレボートとお薬整理ハックを活用して～
- 綾口拓がん利処方患者へのテレフォンプローアによる連携の構築 P6
- 院外処方箋検査値印字による連携の取り組み P8
- 宮崎県におけるPBPMの具体的な事例と運用方法の構築 P10
- 薬剤管理情報連絡書を用いた入退院時の連携 P12
- 予定入院時の持参薬整理に伴う情報提供を介した薬薬連携 P14
- お薬手帳への注意喚起シールの活用 P16
- 日向市・真白村郡薬剤師会における多職種連携による在宅支援ツールの活用について P18
- トレーシングレポートを用いた連携

宮崎県 事例1

宮崎県薬剤師会と宮崎大学医学部附属病院における
トレーシングレポートを活用した薬薬連携の構築と運用
宮崎県薬剤師会・宮崎大学医学部附属病院



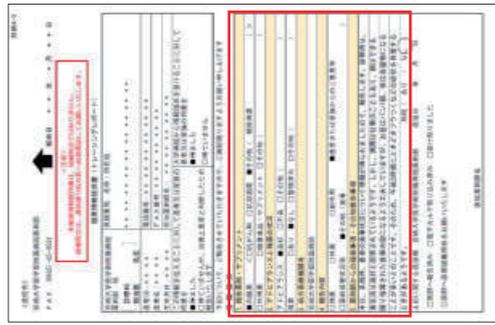
トレーシングレポートの推奨様式

宮崎県薬剤師会
薬学的ケアを地域で
継続するための情報連携ツール
※県薬剤師会ホームページよりダウンロード可

- 情報提供の内容
1. 報告薬剤・サブリエメントの種類
 2. アドヒアランスと処方状況
 3. 報告内容（発薬・休薬・副作用等）
 4. 薬剤からの提案事項・その他報告

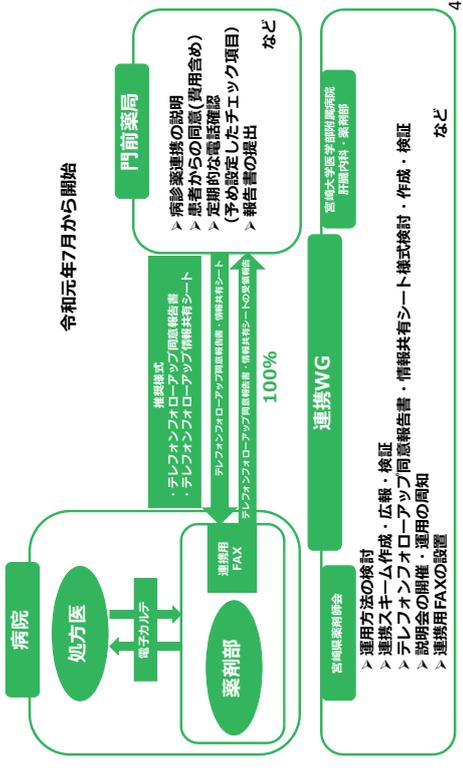
令和元年9月から令和2年1月までの報告件数

46件



事例1

宮崎大学医学部附属病院と門前薬局における
経口抗がん剤服用患者へのテレフォンフォローアップを用いた病診薬連携の構築と運用
宮崎大学医学部附属病院・門前薬局



テレフォンフォローアップ同意報告書・情報共有シートの推奨様式

宮崎大学医学部附属病院 薬師 行
FAX: 0985-84-3361

テレフォンフォローアップ同意報告書

患者氏名: _____ 性別: _____ 年齢: _____ 病室: _____ 科: _____

医師: _____ 薬剤師: _____

同意内容: _____

医師の署名: _____

薬剤師の署名: _____

患者の署名: _____

患者の捺印: _____

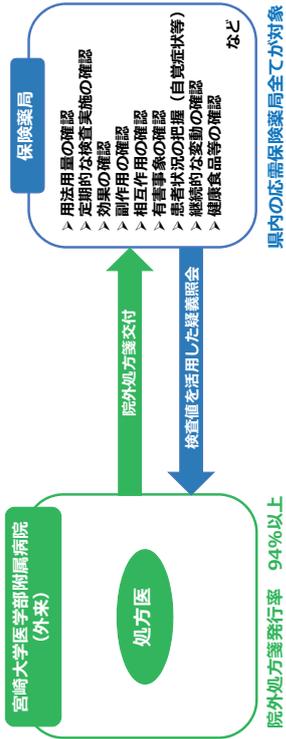
実施年月日: _____

令和元年7月から令和2年1月までのテレフォンフォローアップ情報共有シート報告数 42件

事例2

宮崎大学医学部附属病院外来処方箋への検査値印字による外来患者支援
宮崎大学医学部附属病院

- 外来院外処方全てに印字
- 2015年6月から14項目の検査値
 - 2015年10月から3項目の身体情報



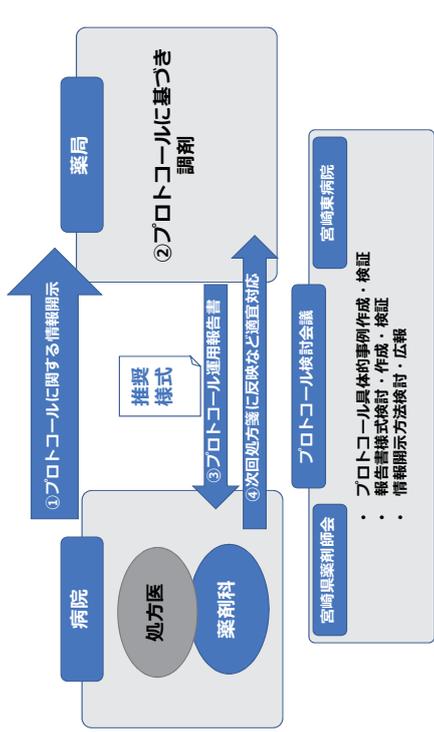
院外処方箋発行率 94%以上

宮崎大学院外処方箋と宮崎市郡薬剤師会活用事例

宮崎大学院外処方箋



事例3 宮崎県におけるPBPMの具体的な事例作成と運用方法の構築
宮崎県薬剤師会・独立行政法人国立病院機構宮崎東病院



2019年2月に「第1回医療保健委員会 委員長副委員長会議」としてプロトコル検討会議を実施し、プロトコルの有効な運用方法について検討を行った。

- ・プロトコル運用報告書の推奨様式を作成し、広域性を担保するため合意書、合意医師一覧、合意を取り交わした薬局一覧とともに東病院内のホームページで公開。
- ・合意を取り交わした薬局はプロトコルに基づき調剤を行う。
- ・プロトコル運用の報告を受けた医師は 内容を確認し、次回処方箋に反映など適宜対応を行う。

以上のように運用方法を取り決め、2019年4月より運用開始。

宮崎県におけるPBPMの具体的事例作成と運用方法の構築

プロトコル報告書 推奨様式



具体的事例・・・一包化指示追加、服用困難時の粉碎指示追加など

合意医師・・・宮崎東病院に在籍する全医師

合意締結薬局・・・90薬局(2019.2.1現在)

9

プロトコルに関する全情報は宮崎東病院のホームページで公開されている。TOP>各部門>薬剤科>「院外処方箋における疑義照会プロトコル」の運用について <http://www.mhigashii.jp/drug/>

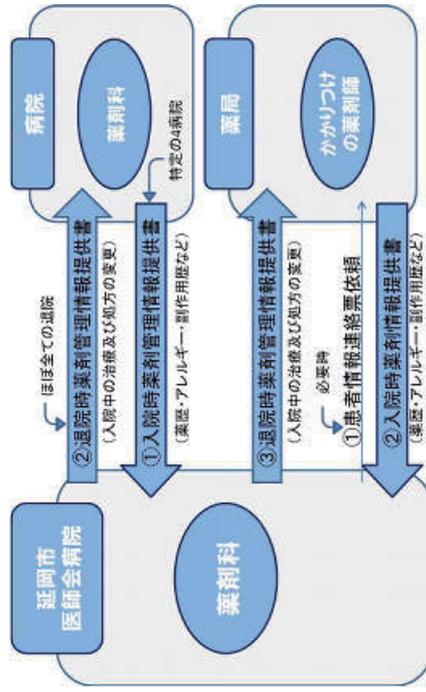
プロトコルに関する情報・内容に変更があった場合、毎月1日に上記ページが更新されるので、合意薬局は定期的に情報収集を行うようプロトコル概要に明記されている。

プロトコルの内容・運用に関して、今後必要に応じて宮崎県薬剤師会と東病院で情報共有を行い、プロトコル検討会議内で見直しを行う予定。

10

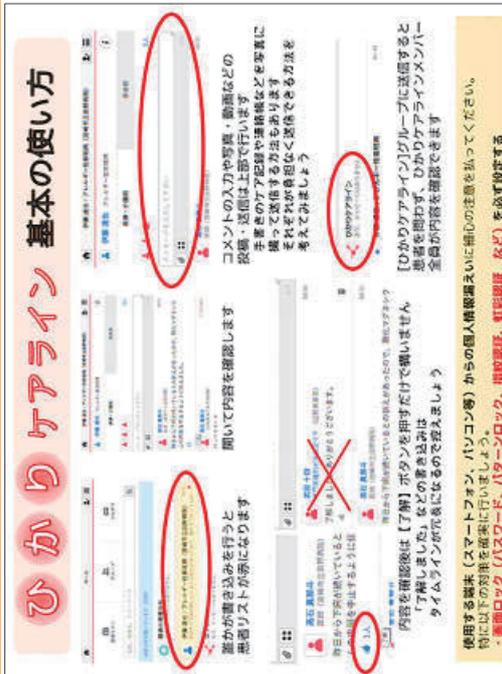
延岡 事例1

薬剤管理情報連絡書を用いた入退院時の連携
～ 延岡市医師会病院 ～



10

11



【概要・症例】

保険薬局が病院 (都城医療センター) に対してトレーシングレポートを送るようになり、それに合わせて出来上がった仕組み。2017年10月、トレーシングレポートを用いた最初の薬薬連携が行なわれた (TC療法のしびれ)。2019年8月には、薬薬連携を行えた。

【連携の方法】

- ① 保険薬局で調剤
- ② 保険薬局の担当薬剤師が、トレーシングレポートをFaxで病院薬剤部に送信。
- ③ トレーシングレポートが電子カルテに取込まれ、病院全体で共有される。
- ④ 保険薬局の担当薬剤師と、病院薬剤部の担当薬剤師がさらに情報共有。また、必要に応じて、薬剤部以外にも情報共有。
- ⑤ 互いに共有した情報を基に、患者へ最適な薬物療法を提供する。

【実際の症例】

1. TC療法のしびれ (薬薬連携)
2. 肺癌の疼痛 (薬薬連携)
3. B-mab + FOLFIRI療法の嘔吐 (薬薬連携 トレーシングレポートを用いずに情報共有を行った)
4. DTX + RAM療法の爪障害 (薬薬連携)

保険薬局が病院 (都城医療センター) に対してトレーシングレポートを送るようになり、それに合わせて出来上がった仕組み。2017年10月、トレーシングレポートを用いた最初の薬薬連携が行なわれた (TC療法のしびれ)。2019年8月には、薬薬連携を行えた。

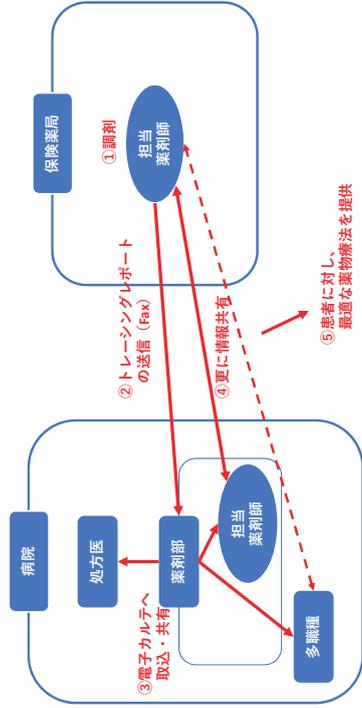
連携の方法

- ① 保険薬局で調剤。
- ② 保険薬局の担当薬剤師が、トレーシングレポートをFaxで病院薬剤部に送信。
- ③ トレーシングレポートが電子カルテに取込まれ、病院全体で共有される。
- ④ 保険薬局の担当薬剤師と、病院薬剤部の担当薬剤師がさらに情報共有。また、必要に応じて、薬剤部以外にも情報共有。
- ⑤ 互いに共有した情報を基に、患者へ最適な薬物療法を提供する。

実際の症例

1. TC療法のしびれ (薬薬連携)
2. 肺癌の疼痛 (薬薬連携)
3. B-mab + FOLFIRI療法の嘔吐 (薬薬連携 トレーシングレポートを用いずに情報共有を行った)
4. DTX + RAM療法の爪障害 (薬薬連携)

トレーシングレポートを用いた連携



運用フローチャート

19

保険薬局が病院(都城医療センター)に対してトレーシングレポートを送るようになり、それに合わせて出来上がった仕組み。2017年10月、トレーシングレポートを用いた最初の薬薬連携が行われた(TC療法のしびれ)。2019年8月には、薬薬看連携を行えた。

連携の方法

- ① 保険薬局で調剤。
- ② 保険薬局の担当薬剤師が、トレーシングレポートをFaxで病院薬剤部に送信。
- ③ トレーシングレポートが電子カルテに取込まれ、病院全体で共有される。
- ④ 保険薬局の担当薬剤師と、病院薬剤部の担当薬剤師がさらに情報共有。
また、必要に応じて、薬剤部以外とも情報共有。
- ⑤ 互いに共有した情報を基に、患者へ最適な薬物療法を提供する。

実際の症例

1. TC療法のしびれ(薬薬連携)
2. 肺癌の疼痛(薬薬連携)
3. B-mab + FOLFIRI療法の嘔吐(薬薬連携 トレーシングレポートを用いずに情報共有を行った)
4. DTX + RAM療法の爪障害(薬薬看連携)

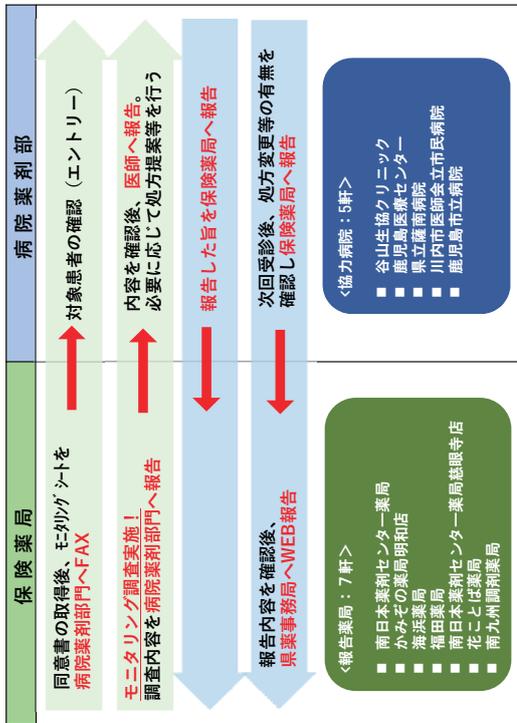
20

鹿児島県における
薬薬連携の取り組み

1. 「おくすり整理そうだんバッグ」「入院準備連絡票」「薬剤管理サマリー」を活用した入院時における薬薬連携事業
2. 外来がん化学療法の副作用モニタリング事業

1

報告の手順



モニタリングシート

The Monitoring Sheet (モニタリングシート) is a detailed form used for monitoring drug use. It includes sections for:

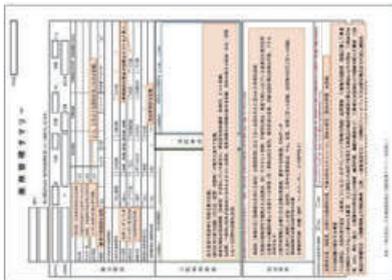
- 患者情報 (Patient Information):** Name, age, sex, date of birth, and date of admission.
- 処方情報 (Prescription Information):** Drug name, dosage, frequency, and duration.
- 医師情報 (Physician Information):** Name, title, and hospital affiliation.
- 薬剤師情報 (Pharmacist Information):** Name and hospital affiliation.
- 調査内容 (Investigation Content):** A table for recording the results of the monitoring investigation.
- 報告内容 (Reporting Content):** A section for recording the results of the reporting process.

同意書

The Consent Form (同意書) is a document used to obtain the patient's consent for the monitoring investigation. It includes sections for:

- 同意書 (Consent Form):** A section for the patient to provide their consent.
- 同意書 (Consent Form):** A section for the patient to provide their consent.
- 同意書 (Consent Form):** A section for the patient to provide their consent.

沖縄県那覇市における在宅医療・介護連携 入退院支援コンセンサスブックの作成



那覇市では、平成29年度より「在宅医療・介護連携推進事業」を那覇市医師会に委託、医師会内に在宅医療・介護連携推進センター（「ちゅいしいーじー那覇」）が設置され、取り組みを進めてきました。（「ちゅいしいーじー」とは沖縄の方言で互いに助け合うさまを指しています。）

医療・介護サービスを包括的かつ継続的にうけることができるよう、医療と介護の円滑な連携・情報共有を図ることを目的に、那覇市版「ていあんだールール」入院退院支援連携コンセンサスブックを作成しました。

那覇市内のどの病院に入院しても支援の質を担保できるよう標準化・均てん化を図り、その活用方法を入院退院支援連携コンセンサスブックとしてまとめています。副題である「ていあんだー」には多職種間における相互理解と尊重について、ひと手間をおしまないとの思いを込めています。

各職種のサマリー

- ・入院時情報共有シート（ケアマネ）
- ・看護サマリー（看護師）
- ・リハビリテーション情報提供書（セラピスト）
- ・ソーシャルワーカーサマリー（MSW、PSW）
- ・薬剤管理サマリー（薬剤師）

・栄養管理計画書（管理栄養士）を作成。

薬剤管理サマリー作成にあたっては、「薬剤師による入退院時の情報共有に関する意見交換会」を3回開催しました。

第1回平成31年4月8日13名入退院時の情報共有における現状と課題について

第2回令和元年5月13日10名薬剤情報提供書について

第3回令和元年6月3日9名薬剤情報提供書、コンセンサスブック掲載（案）について

薬剤師による入退院時の情報共有に関する意見交換会 構成メンバー
 浜元 善仁・知念 里佳（浦添総合病院）、姫野 耕一（大浜第一病院）、入月 健・金城 拓也（沖縄協同病院）、垣花 真紀子（沖縄県立南部医療センター・こども医療センター）、笠原 大吾（沖縄県薬剤師会）、荷川取 直樹・國吉 恒男・山城 武志・中村 桃子（沖縄赤十字病院）、金城 雄一・永井 賢作（那覇市立病院）、川満 直紀（那覇地区薬剤師会）

現在、薬に関する情報は主に“おくすり手帳”によって患者さんと医療機関をつないでおります。そこで、入退院に際し、患者さんの薬に関する情報の交換を病院薬局と調剤薬局でこれまで以上にを行う必要があると考え、今回の情報シートの作成に至りました。ぜひこのシートを活用いただき、入退院の有無にかかわらず薬物療法がスムーズに進むことを期待します。できる範囲で各病院の運用に委ね、特記事項のある方は、できる限り優先的に作成・提供すると、柔軟に対応することになっています。

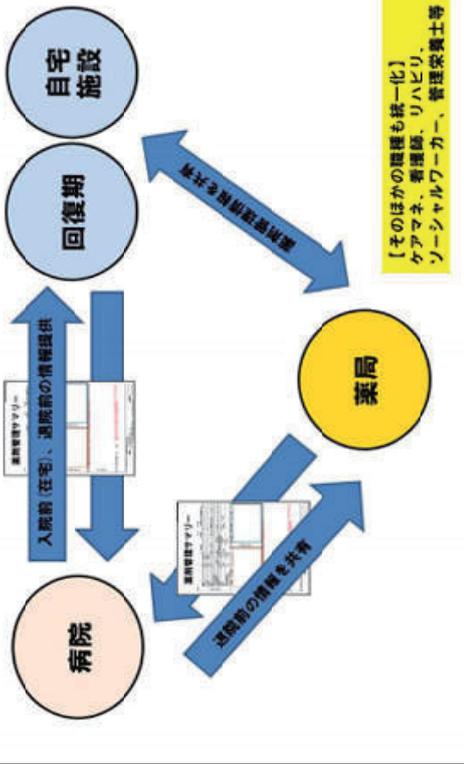
「那覇市入退院支援連携ルール及び情報共有ツール運用」に向けたキックオフ集会在令和元年8月28日（水）午後7時00分～9時00分、沖縄県医師会3階ホールにて開催され参加者は189名。各職種からサマリー作成の過程や工夫した点を報告。今後活用して連携を深めていくことになった。

次世代薬剤師指導者研修会 「事後課題」

沖縄県薬剤師会
那覇市立病院 薬剤部 永井賢作

沖縄県那覇地区における薬剤管理サマリー統一に向けて

【対象】在宅医療・介護支援が必要な患者



去る令和元年8月28日に「那覇市入院支援連携ルール及び情報共有ツール運用」に向けたキックオフ集会プログラムが開催されました。

これは那覇市在宅医療・介護連携推進事業として那覇市医師会が中心となり行ってきたプログラムであり、那覇市内のどの病院に入院しても受け手側が必要とする真の高い情報を共有できるよう、入院支援連携の標準化と均てん化を図っていく事を目的として各職種(薬剤師、看護師、リハビリ、ソーシャルワーカー、管理栄養士等)で統一したサマリーの運用を開始しました。今回は那覇市が先駆けて行うことになりましたが、今後は沖縄県全体へと広がっていくことが期待されています。

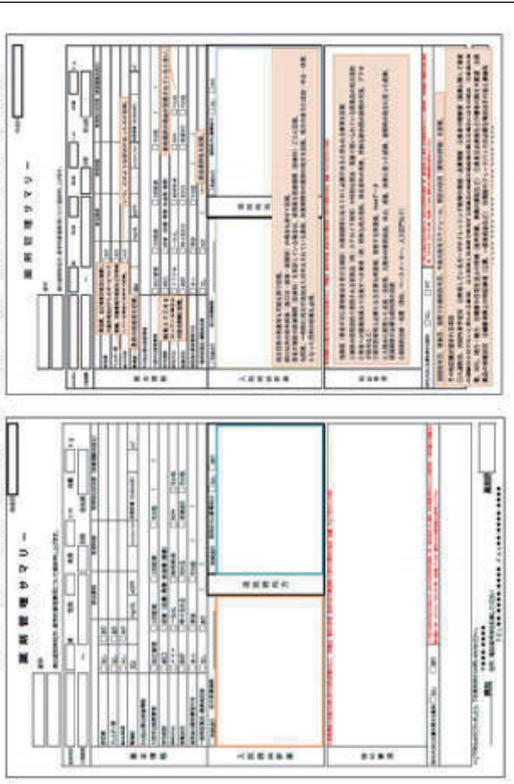
薬剤師で統一したサマリーとしては日本病院薬剤師会が推奨している薬剤管理サマリーを改訂し利用していくことになりました。

薬剤管理サマリーをA4サイズもしくはA5サイズでお薬手帳に添付し、他医療機関、薬局への情報提供を行っていくこととなっています。

次のスライドは薬剤管理サマリーの内容となります。

沖縄②

日本病院薬剤師会が推奨している薬剤管理サマリーを改訂し利用
→ A4サイズ用紙で配布 or お薬手帳 (A4サイズ) に添付



はじめに皆さんは平成30年11月15日に日本病院薬剤師会より「薬剤管理サマリー(改訂版)」の活用についてお願いがなされたことをご存知でしょうか。

平成17年より退院後の薬学的ケアを地域で継続するための情報連携ツールとして「薬剤管理サマリー」を作成され、これまでに多くの施設で活用されてきました。

しかしながら病院完結型医療から地域完結型医療への変化や、新規医薬品の開発・進歩に伴い医療連携に必要な情報が多岐にわたる、更なる情報共有・地域連携の強化が求められてきたことから平成30年に改訂されました。

改定箇所としては退院時処方に加え入院時持参薬及び薬学的ケアの実践に必要な腎機能等の検査値、薬物療法を継続する上で服薬方法や投与間隔、投与方法等に留意が必要な薬剤の記載欄が追加されました。

この日本病院薬剤師会が推奨している薬剤管理サマリー(改訂版)を基に必要な項目を協議し作成いたしました。サマリーに関してはA4サイズもしくはA5サイズでお薬手帳に添付し情報提供を行っています。薬剤管理サマリーに関しては那覇市在宅医療・介護連携支援センター「ちゅいしー」那覇のHP上「いーあんだールール」よりダウンロードできるようになっています。

具体的な記載内容に関しては下記の通りです

沖縄②

【サマリーの記載ルール】①アレルギー歴、副作用歴

禁忌薬、及び患者が過去に経験した副作用及びアレルギーについて記載。対象薬剤や症状などが判明している場合には併せて記載。※いつどのような症状があったかも記載

②調剤方法

調剤上で工夫を行っている場合は内容を詳細に記載。※薬剤選択の理由が記載

③入院時持参薬・退院時処方

処方日数や数量等も可能な限り記載。

経口以外の投与経路(自己注・経管・経腸等)の場合も併せて記載。患者が複数の医療機関(診療科)を受診している場合は、使用薬を医療機関(診療科)ごとに記載。

屯用薬、一時的に処方が追加または中止されている薬剤、休業期間中の薬剤の処方を記載。処方の後ろに追加・中止・休業となった日時の記載も必須。

④特記事項

他施設の薬剤師等に伝える必要があると思われる事項を記載。

I) 複数の使用目的で使用される医薬品(例:ステロイド剤等)や特別な用法・用量で用いられている医薬品の処方目的

II) 患者への服薬指導上で注意すべき事項(例:特殊な処方目的、病名告知の有無、詳細な副作用の説明の可否、プラセボ投与など)

III) 薬学的管理上必要となる主要な検査値、留意する検査値、TDMデータ

IV) 入院中に使用した点滴・注射等、入院中の薬剤追加、中止、減量、休業に至った経緯、退院時の処方に至った経緯、経過観察が必要な副作用の兆候

V) 継続的治療・処置(透析、ペースメーカー、人工肛門など)

⑤投与方法に注意を有する薬剤・その他

初回投与日、増量日、自院での最終投与日、今後の投与スケジュール

関係団体・一般①

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

現在、連携を強化すべく継続している取り組みと、私の考える今後目指すべく方向性について述べていく。

私の勤める医療薬局の徒歩圏内には大学病院がある。大学病院では、入院中の抗がん剤治療を行っている患者、オピオイド製剤を使用している全患者を対象としたカンファレンスを実施しており、治療の妥当性、検査値のチェック、指導方針等を病院内で共有している。最近になり、このカンファレンスに参加させてもらえる機会があった。目的は、病院で行っている内容を知ること、治療方針や注意事項を共有することで、退院後についても統一性のある指導を維持していくことである。

今後はカンファレンスへの参加を継続していくことで、顔の見える関係を形成し、情報共有を行いやすい関係性を作っていくのがはじめの課題となる。また、病態や検査値から患者背景を読み取る能力を高めていくことも必要である。

その先の薬業連携として考えていることは、入院患者が外来へ切り替わった場合と、その逆で外来通院から入院へ切り替わった場合において、患者背景の共有や、その患者の経過を病院、薬局が一つの組織のように情報共有し合える関係を目指していきたいと考えている。最後に、目指すにあたっての課題となる点を挙げていきたい。薬局側の課題として、投薬後のフォローアップの質を向上させることが必要になる。従来の投薬時のみの指導では患者の様態の変化や、副作用の発見が遅くなってしまふ。フォローアップのタイミングにも考慮する必要があるだろう。次に、情報のフィードバック方法である。それぞれの薬局が独自の構式を使用するより、統一のフォーマットがあればよりよい。そうすることで受け取り側が情報を理解しやすくなるし、提供側の情報レベルの安定化にも繋がる。フィードバックシステムの構築も必要である。すべての患者を対象とすることは現実的に難しい。病院と薬局で連携し、疾患、薬剤などから注意レベルの高い患者を抽出していく必要がある。課題は多いが、地域の方々のために、よりよい医療を提供できるように努めていきたい。

関係団体・一般②

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 石川県

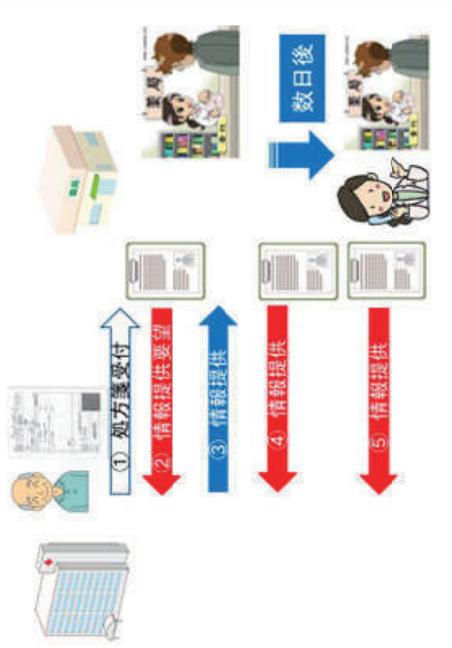
連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

抗がん剤の処方箋を薬局で応需した場合に医療機関へトレーシングレポートを送る事で、がん腫やレジメン、治療経過等が記載されて返送される。その後、薬局での服薬指導や副作用状況、処方提案などを記載し返送する。

また、服薬期間中に電話フォローを行った部分や他科受診で患者に対して服薬状況や副作用状況を聴取し、それも医療機関へトレーシングレポートで報告する。事前に患者へ同意書による同意を取得。また、トレーシングレポートは当日送信ではない事を互いが了承して連携。



関係団体・一般③

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：千葉県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

80代女性。気管支炎の悪化にて初めて吸入器が処方された。フルタイドエアゾールが処方されていたが、咳の改善が見られず1週間後に受診。Do処方にて咳止めが継続になり、フルタイドは継続するよう指示されたとのこと。私が担当した際に丁寧に吸入器の使い方を説明し、確実に使えるようになり、2週間後は咳も少なくなっていた。

関係団体・一般④

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

病院薬剤部と連携の上で6剤以上出ている患者さんの減薬提案を実施している。
①薬局で6剤以上薬剤が処方されている患者さんに、減薬の希望があるかを伺う。
②減薬の希望があった場合は、次回来局までに薬局内で減薬可能な薬剤の検討会を実施。
③次回来局時、②の薬局内での検討会の内容を患者に伝え、この内容で病院薬剤部に減薬していいか確認をとっている。(また、あくまでの薬局からの提案なので病院側がどう判断するかは不明であるし、この決断で必ずしも薬剤が減るわけではないことを伝える)
④患者の同意を得たら、病院薬剤部へトレーニングレポートにて減薬提案を実施。
⑤減薬した場合には、有害事象などがおきていないかをモニタリングの実施。
あらかじめ病院薬剤部と高齢者の医薬品適正使用の指針(厚生労働省)の資料をもとにPIMsのスクリーニングを行い、患者の思いも踏まえて提案する旨を伝えておいたことで大きな混乱はなく実施できている。
しかし、75歳以上の一次予防のスタチンの減薬提案などはまだお互いに、「本当にこれは減らしていいのだろうか？」という不安があるため、できていないのもう少し他施設等での報告を待っている状況です。

関係団体・一般⑤

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 茨城県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容(もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

【タイトル】医師に情報提供を行い、認知症のBPSDが軽減された事例

背景症例

70歳代女性、軽度認知症と診断されドネペジル塩酸塩005mgが処方、服用開始1週間で音楽幻聴が始まり相談にいらした。50歳の頃、うつと診断されデパス0.5mgを寝る前に1錠服用中。胸腹から胃にかけての苦しさ、熱くなる症状で食欲が低下し体重55kgから40kgに減少。医師は話を聞いてくれなれいと思っており、気になることがあると薬を自己調整する事があった。

方法

医師に指示を仰ぎ、ドネペジル塩酸塩005mgを休薬、予約日を早めてもらう。服薬モニタリングレポートでドネペジル塩酸塩005mgによる音楽幻聴と食欲不振の可能性をお伝え、BPSDの可能性も考え医師へ情報提供を行った。原因の可能性のある向精神薬のデパス0.5mgの服用には依存性が高い事からすぐに服用を止めるのは難しいと考えた。薬を自己調整する可能性があり十分な聞き取りと薬の説明を行った。

結果

医師からモニタリングレポートの返信が届き、音楽性幻聴は難聴、脳の脆弱性なども背景にあるのではないかとの見解だった。不眠、抑うつ気分、不安に対しレメロン7.5mg、食欲不振や音楽幻聴はドネペジルの服用による副作用と脳の活性化が原因の可能性もありドネペジルは本人もご主人も不安が強いため提案どおりメマンチンを開始して様子を見る。メマリ-5mgとレメロン7.5mgが処方、音楽幻聴は時間が短くなったとの事で改善が見られた。医師への情報提供により、医師に訴えが伝わった上の処方と納得して頂き、自己判断で調整することを防いだ。

このように医師からお返事を貰える事は正直少ないですが、医療機関と連携をすることで学ぶ事は多くありました、積極的に介入し連携を深めていきたいと考えます。

関係団体・一般⑥

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容(もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

第13回日本保険薬局学会学術総会において、

「アイセイ薬局におけるブレアポイド報告の状況と課題」

として、ポスター発表を実施致しました。今回の事後課題の回答にもなると考えます。

【考察】

- ① 患者特性に合わせたブレアポイド事例
→添付文書等から得た薬剤特性によるブレアポイドに加え、患者特性からのブレアポイドも薬剤師の重要な役割
- ② 特に注意すべき傾向
→・抗コリン作用薬と併存疾患
・CAMと併用薬
・抗菌薬と副作用歴

【課題】

- ① 検査値のより積極的な活用
- ② 抗菌薬の適正使用



関係団体・一般⑦

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

薬局管理者として勤務していた際に週1回、門前病院のカンファレンスに参加していました。
カンファレンスの参加者は医師、看護師（訪問看護師含む）、ケアマネージャー、病院薬剤師、薬局薬剤師です。
門前病院は緩和ケアを専門としている医療機関であり、在宅医療にも力を入れていたことで、医療福祉従事者同士の連携が重要な位置を占めていました。
カンファレンスで患者様の状態や治療の方針、必要となりそうな医療機器や医薬品を共有し、容体が急変した際にも柔軟な対応できるような体制を整えていました。
新規の在宅患者様が発生した場合にも、事前にカンファレンスで情報共有し、医薬品等（特に麻薬）の必要量を確認していました。
麻薬は卸にも必要量が必ず在庫されているわけではなく、また急に処方量が膨大になる事もしばしばあり、事前に共有していただく事は患者様のためも含めて、とても重要な事でした。
また薬局からの処方提案も急性以外の症状に対してはカンファレンス内で行い、次回以降の処方に反映させる形をとっていました。
門前病院の医師が講師として参加する勉強会にも参加させていただき、治療そのものの考え方や方針を学び、患者様に外来、入院から在宅医療まで統一した医療を提供できるような体制づくりもしていました。
緩和ケアは抗がん剤治療と並行されることもあり、インフォームドコンセントの有無を含めた医療機関との連携は、患者様に対するよりよい医療体制を築く上でとても重要だと感じました。

関係団体・一般⑧

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

薬業連携を行うにあたっての課題について

自分自身は薬局の現場に出る事が無く、調剤併設のドラッグストアの薬剤師に対する教育等を数年前に行っており、病業連携や薬業連携の体験が少ないが、以前に病院勤務の経験を踏まえると、難しいとは感じていません。
しかし、実際に店舗で勤務する薬剤師を観察していると、問題は大きく3点ほど有るように感じます。

- ① 店舗の薬剤師に疾病に関する知識不足と疾病時間経過による変化などの推測能力（経験）不足
- ② 病院薬剤師や医師の知りたい事に対する薬局薬剤師の認識不足
- ③ 町の薬局が対応する病院が複数あるため、報告書式や報告方法が病院毎に違う事による弊害

など、薬局薬剤師の個々のレベルにより連携に対するハードルの高さが違うことが、社内や地域での教育がスムーズにできない原因と思われれます。

また、薬剤師の意識の問題は医師が国家資格を持つことがスタート地点であるのに対し薬剤師は国家資格を持つことはゴールである風習が長かった事に問題があるように思います。

これらの問題の解決には長い時間をかけた意識改革と教育・経験が必要である事と、教育制度の根本からの変更が必要だと思います。

関係団体・一般⑨

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

乳癌のためカベジタピンが新規で処方された患者様に手足症候群についての服薬指導を行った。服用期間中のテレフォンフォローアップにて手のビリビリ感が少しあるという訴えから病院へ情報提供を行なったところ、その次の処方にてへパリン類似物質外用スプレーが追加となった。
東京医科大学病院では抗がん剤治療におけるレジメン等のHP公開がされていない。今後の薬業連携を行っていくため、公開していただけたらという要望を通じた。

以上

関係団体・一般⑩

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容（もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題）

◆薬業連携事例：大学病院の勉強会への参加◆

連携先は、大学病院の勉強会へ参加し、過去の配属先で大学病院（新宿区）の毎月の勉強会に参加し、勉強会の内容を共有しました。

勉強会では、病院薬剤部の企画で取り進められ、病院の医師による専門領域の講義が行われる際には、処方箋や患者への対応方法などは、薬剤師への希望なども示され、さらに質問コーナーでより踏み込んだ内容について医師と情報共有ができ、またこちらの要望も伝えることができました。

また、年に1回程度の頻度で、近隣の薬局による発表も行われ、私も実際に調剤通防止への取り組みについて報告させていただいたことがあります。

最近では、病院薬剤部からフォーミュラリーの重要性や取り組みの進捗などの報告もあり、薬局の管理をする上でやりやすさを感じる内容になっていきます。

◆課題◆

ドラッグストア会社に勤務する者として、薬剤師のモチベーションの低さを感じる機会が多くあります。原因としては様々ありますが、目標とする薬剤師の姿を会社が明確に示せていないことに課題を感じています。現在、会社の教育体制の見直しに携わっており、あるべき姿の提示をし、さらにはできたもののブラッシュアップと少しずつ改善をはかっている段階です。

今回の研修で学んだことを活かしつつ、活躍の場を外へ外へ広げていけるような次世代の薬剤師を育成したいと考えております。

関係団体・一般⑪

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 東京都

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容 (もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

直近で薬業連携をした事例がないため、

実際に行うにあたっての課題と考えられるものをご報告させていただきます。

●課題

先方も多忙のため、電話での問い合わせは嫌煙されがち。

(FAXだと折り返しがない、反映や返答に時間がかかる)

大きな病院などでは、薬剤部に問い合わせしても、医師への確認となり、薬剤師同士の連携にはならない

面を受けている薬局では、問い合わせ先(病院)が多く、顔が見える関係でないため、関係性が築きにくい。

また病院や地域ごとに問い合わせ方法が異なる場合、確認が必要。

(鹿児島のようにプロトコルがあるとよいと感じる)

●課題解消にあたり積極的に取り組むべき事項

疑義照会やトレーニングレポートを活用した、医師(病院)への報告による病院との情報交換

関係団体・一般⑫

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： 千葉県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容 (もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

薬業連携を行うにあたっての課題

今後は総人口の減少と高齢者率の増加により病院等に入院できる環境が少なくなり、在宅医療や介護施設入居といった生活が増加傾向にある。そのため患者は住まいから近い場所でかかりつけ医、かかりつけ薬局等を見つけ連携を組むことが重要である。病院から出ている臨床検査値を薬局で確認し、患者から得た情報と照らし合わせ処方薬が妥当であるか確認する。患者情報は日頃から患者や患者の家族と信頼が無ければ情報の聞き取りができない。そのためにも薬剤師は対物業務から対人業務にシフトチェンジし対応していく必要がある。特にハイリスク薬や麻薬、覚醒剤原料等の処方が出た際には、服用後の副作用や体調変化が出ていないか等を後日電話等で確認、患者に何かあれば病院の医師に連絡をとり病院との連携を高めていく必要がある。他にも疑義照会、次回までに確認しておきたい項目はトレーニングレポートを使用し対応していく。薬業連携は日常の仕事以外に行わなければいけない業務が多岐にあるため、自己犠牲が必要と考えられる。他に従業員がいて仕事を回せたりすることが出来れば、少しの負担で出来ると考えられるが、従業員不足による影響や日頃行わなければいけない業務等もあり薬業連携が出来ていないのが現状である。従業員がいる店舗であっても在宅等を行っていないこと、患者さまから多くの情報を得ることが出来ず連携に繋げることができていないこともある。かかりつけ薬剤師や健康サポート薬局等を取得している薬局であれば色々な情報を聞き取ることができ、病院との情報共有の手助けになり、薬業連携の向上に繋がることになると考えられる。そのため今後は国が勧めている特定の機能を有する薬局を増やし薬業連携をしていかなければいけない。

関係団体・一般⑬

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：宮城県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容 (もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

事例がないため、薬業連携を行うに当たっての課題について提出いたします。
調剤併設型ドラッグストアなど、面で処方箋を受付けている薬局においては、情報が少ないことが薬業連携を行う上で課題になっています。
医療機関側からの情報が、門前薬局や地域の薬剤師会の会員の一部で止まってしまう事で、限られた特定の薬局・薬剤師のみが情報を得て、その特定の薬局・薬剤師の知り合いなどに情報が広がるだけの状態が問題であるため、医療機関側の情報をホームページなどで公開することが求められます。
また、我々薬局側も、情報を待つだけでなく自ら取りに行く積極性が必要と感じています。病院薬剤師と連携することに奥手になっていることも問題であり、今後病院内で実施されるような研修会の情報を得ることができれば、積極的にその研修会に参加し、病院薬剤師とコミュニケーションを取ることで互いが身近な存在として認識しあい、連携してゆくことが出来ると考えます。

関係団体・一般⑭

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式
(関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：千葉県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容 (もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

【80歳 女性】

<既往歴>

高血圧症、脂質異常症、逆流性食道炎、脳梗塞、慢性気管支炎

<事例>

平成30年7月に軽い脳梗塞を起こして入院。元々気管支が弱い患者であり、咳が続いていたため、退院時にはホクナリンテープ 2mg が追加されていた。ホクナリンテープを使用したことで、咳の症状は改善していた。

冬場に近づくにつれて、ホクナリンテープのかぶれが強くなり、胸部と上腕部は使用困難な状態になっていった。(昔中は独居かつ年齢的に貼付困難)
自己判断で咳がひどい時のみホクナリンテープを使用し、咳症状が軽い時は使用していなかったと服薬指導時に確認。無理して使用すると、やはりかぶれてしまうとのことだったためトレーニングレポートを用いて、以下の4点を報告した。

- ①ホクナリンテープの使用状況と残薬数
- ②副作用(かぶれ)の状況
- ③老人性乾皮症の疑い
- ④ホクナリン錠 1mg への処方変更提案

次回の受診時に、ホクナリンテープ 2mg は中止になり、以下の処方が追加となった。

- ①ヒルドイドソフト軟膏
- ②ホクナリン錠 1mg 分1 就寝前

以降、咳症状も緩和・安定し、肌トラブルもなくなったことで、患者のQOLが向上した。

関係団体・一般⑮

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県： _____ 栃木

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容(もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

◇薬業連携事例について

1. 基幹病院主催の研修会への参加

薬業連携のためには、まずは、顔の見える関係になることが重要です。地域の基幹病院が主催する研修会に積極的に参加しています。何回も参加することにより、基幹病院の医師、薬剤師とも顔見知りになり、連携がスムーズになりました。

2. 医師と共同した服薬指導等の実施

①吸入指導

吸入薬は様々なデバイスがあり、吸入方法が正しくないと治療効果が半減し、時には副作用を起こす場合もあり、薬局薬剤師として重要な指導の一つであります。医療機関でも吸入指導が行われているようですが、来局時に確認すると十分に理解されていない患者も少なくなく、医療機関の医師と薬剤師と連携した指導が重要になります。喘息・COPD等の患者について、地域の基幹病院の医師の依頼(文書)に応じて、文書での指導に加え、練習用吸入器(デモ機)を用いた吸入薬の実技指導を行います。指導内容や確認し合うデバイスであるか、吸入手技の理解度の確認等を行っています。また、近隣医療機関では、処方医に文書で報告しています。

また、近隣医療機関では、吸入指導に係る研修会も開催し、医師、医療機関の薬剤師、薬局の薬剤師が参加しています。研修会の中で、薬局から報告された事例等を通して、更なる連携強化、吸入指導の質の向上のための取り組みが行われています。

②抗がん剤の支持療法

地域の基幹病院へがん患者の調剤後の服薬状況、副作用有無などを、テレフォンフォローアップとして情報提供する活動を提案しています。

◇薬業連携の課題

薬業連携の課題として、また医療機関の薬剤師と薬局の薬剤師が顔の見える関係になっていないと思います。そのためには、以下のことが考えられます。

関係団体・一般⑮

- ・地域薬剤師会がその機会を作ること
- ・薬局から医療機関への積極的アプローチを行うこと
(例) 医療機関の医師、薬剤師への有益な患者情報提供(入院時の持参薬情報、併用薬、他科受診等)

関係団体・一般⑰

令和元年度次世代薬剤師指導者研修会 事後課題の作成様式 (関係団体ご推薦者、一般受講者向け)

都道府県：神奈川県

連携先をご選択の上、自身で経験した医療機関と薬局間の薬業連携の事例を1つご記載ください。

連携先 (病院 診療所 薬局)

薬業連携事例の内容 (もしくは、薬業連携を行うにあたっての課題)

門前総合病院のドクターより吸入指導に関するアンケートが近隣薬局にMRを通して回ってきた。その際に病院と薬局との情報共有ができておらず、ドクターが薬局に求めていることもよくわかっていない状況があるということを記載した。その後、病院ドクターと薬剤部と薬局とのミーティングが開催され、お互いに協力できる事や改善点を話し合った。

その結果、病院ドクターによる勉強会の開催や吸入指導依頼書を作成することとなった。勉強会では病態や診察でのチェックポイント、薬局に求めていることを話していただいた。

吸入指導依頼書に関しては診察で確認しているACTやCATの点数、吸入指導の際に確認してほしい事項、SABAの使用回数等が記載され、医師から説明を受けた患者が処方箋と一緒に薬局に持参。薬局では吸入指導評価を行い、その情報を病院へフィードバックすることとなった。これにより服薬情報提供料を薬局も算定可能となった。